

聾学校の使われ方に関する 基礎的研究

課題番号 (06650701)

平成6・7年度科学研究補助金 (一般研究C)

研究成果報告書

平成 8年 3月

研究代表者 平根 孝光

(筑波技術短期大学建築工学科助教授)

研究組織

研究代表者：平根孝光（筑波技術短期大学助教授）

研究分担者：萩田秋雄（筑波技術短期大学 教授）

研究経費

平成6年度 600千円

平成7年度 600千円

計 1200千円

研究発表

*平根孝光、萩田秋雄

聾学校の学習集団編成について

聾学校の建築計画に関する基礎的研究4

日本建築学会大会学術講演梗概集（北海道大会）

平成7年9月

目 次

I	研究の目的と背景	
1.	研究の目的	2
2.	研究の背景	4
II	聾学校早期教育の概要	
1.	聾学校早期教育の概要	
1. 1	聾学校早期教育の展開	10
1. 2	聾学校幼稚部幼児数の推移	11
1. 3	教育相談2才児認可学級の推移	12
1. 4	幼稚部における重複障害児の推移	13
2.	0～2才児教育相談における指導の概要	14
3.	3～5才児幼稚部における指導の概要	15
III	早期教育部門幼稚部の学習形態	
1.	研究概要目的と方法	
1. 1	研究目的	24
1. 2	研究方法	25
2.	幼稚部の概要と分類	
2. 1	聾学校幼稚部設置状況	28
2. 2	幼稚部の幼児数と学級人数	29
2. 3	幼稚部の学年学級編成別学校タイプの分類	30
3.	幼稚部の3学年2学級タイプ校の学習形態	
3. 1	幼児数と教員数	31
3. 2	学習集団の編成	33
3. 3	指導内容	36
3. 4	指導場所	37

4. 幼稚部の2学年2学級タイプ校の学習形態	
4. 1 幼児数と教員数	39
4. 2 学習集団の編成	41
4. 3 指導内容	44
4. 4 指導場所	45
5. 幼稚部の1学年2学級タイプ校の学習形態	
5. 1 幼児数と教員数	46
5. 2 学習集団の編成	48
5. 3 指導内容	52
5. 4 指導場所	53
6. 幼稚部の3学年1学級タイプ校の学習形態	
6. 1 幼児数と教員数	54
6. 2 学習集団の編成	56
6. 3 指導内容	60
6. 4 指導場所	61
7. 幼稚部の学年0学級有タイプ校の学習形態	
7. 1 幼児数と教員数	62
7. 2 学習集団の編成	63
7. 3 指導内容	66
7. 4 指導場所	67
8. 各編成タイプの比較考察	
8. 1 学習集団の編成	68
8. 2 指導内容	70
8. 3 指導場所	72
8. 4 母親の参加状況	74
8. 5 集団補聴ループの使用状況	75
9. まとめ	77

IV 早期教育部門教育相談の学習形態

1. 研究概要

- 1. 1 研究目的 …………… 8 0
- 1. 2 研究方法 …………… 8 1

2. 教育相談の概要と分類

- 2. 1 教育相談設置状況 …………… 8 3
- 2. 2 教育相談在籍乳幼児数 …………… 8 6

3. 3学年編成タイプ校の指導形態

- 3. 1 乳幼児数と教師数 …………… 8 9
- 3. 2 週間指導集団の形態 …………… 9 0
- 3. 3 指導内容 …………… 9 6
- 3. 4 指導時間 …………… 9 8
- 3. 5 指導場所 …………… 9 9

4. 2学年編成タイプ校の指導形態

- 4. 1 乳幼児数と教師数 …………… 1 0 0
- 4. 2 週間指導集団の形態 …………… 1 0 1
- 4. 3 指導内容 …………… 1 0 6
- 4. 4 指導時間 …………… 1 0 7
- 4. 5 指導場所 …………… 1 0 8

5. 1学年編成タイプ校の指導形態

- 5. 1 乳幼児数と教師数 …………… 1 0 9
- 5. 2 週間指導集団の形態 …………… 1 1 0
- 5. 3 指導内容 …………… 1 1 5
- 5. 4 指導時間 …………… 1 1 6
- 5. 5 指導場所 …………… 1 1 7

6. 各編成タイプの比較考察	
6. 1 週間指導集団の形態	1 1 8
6. 2 指導内容	1 2 1
6. 3 指導時間	1 2 3
6. 4 指導場所	1 2 5
7. まとめ	1 2 7

V まとめ

1. 研究成果の要約	1 3 2
2. 聾学校早期教育部門建築計画の基本方針	1 3 5
謝辞	1 3 7
註	1 3 8
参考文献	1 4 1

研 究 成 果

I . 研究の目的と背景

I. 研究の目的と背景

1. 研究の目的

本研究は、聾学校の施設を計画するための有効な知見を、施設の使われ方の分析考察を通して得ようとするものであり、本報告ではその基礎的段階として、施設計画と密接な関連を持つ学習集団の形態の分析を通して、その現状を把握するとともに、そこにみられる聾学校の特性を明らかにすることを目的としたものである。なお本報告では、研究年限が1年短縮されたことから、聾学校施設のなかでも、その指導形態において最も特色があり、かつその施設整備も急務となっている、0才～5才乳幼児を対象とした早期教育部門に焦点をあて行ったものである。

言うまでもなく聾学校は、学校教育法「特殊教育」*¹において、一般学校に準ずる教育を行うとともに、その欠陥を補うために必要な知識技能を授けることとされ、その就学対象者は、聴力レベルが100デシベル以上、および100デシベル未満60デシベル以上のもののうち補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のものでとされている。すなわち聾学校は、聴覚に障害があり通常の学校教育の指導方法や就学形態には適応できない幼児・児童・生徒に対して、その障害の状態に応じた適切な学校環境を整え教育を行う場として位置づけられる。その際、学校環境の施設面においては、聴覚に障害があることに対する配慮は言うに及ばず、その指導方法との関連において適切な施設環境を整備することが必要となる。

聴覚障害児の学校教育における指導方法は、明治初期に始まり百年を越える歴史のなかで幾多の展開をみたが、その中でも近年における指導方法の発達には著しいものがみられる。それは聴覚障害に関する教育学、医学はもとより、近年の電子工学の急進にともなう補聴器関連工学、並びにオーディオロジーという新しい学問との二人三脚的進展によるところが大きい。補聴器の性能が飛躍的に向上したとはいっても、聴覚障害児の“聞こえ”の本質的状态に関しては補聴器装用以前と変わりはなく、補聴器によってより強くより明瞭に拾うことができるようになった音声等の部分的な周波数の音を、意味ある音として定着させていくには、

オージオロジー研究の進展が不可欠であったからである。

このような聴覚障害関連研究分野の進展にともなって、その指導法においても新たな展開をみるに至っている。それは、教師を主体とした係わりにおいて系統的に発音や言葉を学習する従来の指導法から、残存する聴覚を最大限にしかも自然な形で活用されるような聴覚学習を中心とした指導法への展開であり、今日聾学校ではこの指導方法による教育を行なっている。

またこの指導法は、聾学校教育全般に対する貢献もさることながら、より大きくは早期教育部門である乳幼児教育に対して大きな可能性を開いたことであろう。医学的見知から2才児以前からの聴覚学習の有効性が高いことは早くから言われていたものの、その実践には乳幼児に装用できる補聴器の開発および早期発見・診断システムの進展を待たねばならなかったからである。現在では、障害が発見されしだい0才児であっても、補聴器を装用し聴覚学習を開始するまでになっている。

このような状況のなか多くの聾学校では、制度化されていなため多くの負担を抱えながらも、その教育効果が高いことから1才～2才児の指導を教育相談という形で行っており、さらにまた0才児の指導も対象とした聾学校も徐々に増えつつある状況にある。

一方、その指導の場となる施設環境は、近年の聴覚を最大限に活用する指導法に対して十分に機能するものとはなっているとは言い難く、聾学校環境全般にわたる整備が待たれている。中でもとりわけ、今日的課題である0才～2才児を対象とした教育相談を含む、就学前乳幼児を対象とした早期教育部門の整備が急務となっている。

その際、この聾学校早期教育部門における建築計画の指針となりえる研究は見当たらないのが現状である。

本研究は、このような今日状況を踏まえて実施した全国聾学校を対象とした実態調査を通して、早期教育部門における指導方法と密接な関係にある学習集団形態を軸に分析をおこなうことによって、建築計画上の示唆を得ようとするものである。

2. 研究の背景

聾学校早期教育部門の施設環境を考える場合、その背景として指導法の拠り所となっている聴覚障害関連諸研究分野との関連を含めた状況を把握しておく必要がある。ここでは、聾学校の在籍児はどのような聴覚障害なのか、早期教育がなぜ重要視されるのか、聴覚障害関連諸研究分野と今日の指導法とはどのような関連があるのか等を概観する。

1) 聾学校在籍児における聴覚障害

聴覚障害とは、聴覚の機能になんらかの支障が生じている場合の総称であり、医学においては障害の起こった部位から、伝音難聴と感音難聴^{*2}の二つに大きく分けられている。

伝音難聴は、外耳から内耳の感覚細胞に至までの、いわゆる音の物理的伝達の部分に関する部位に障害がある場合であり、聴力を損なっている程度もさほど高くない。重くても聴力レベル^{*3}80 dB以上にはならず、健常者に比べて言葉が小さく聞こえる程度であり、補聴器などで物理的に音を大きくすることでほぼ明瞭に音声を聞き取ることができる。

一方、感音難聴は、内耳感覚細胞から聴覚神経をへて大脳皮質の聴覚領野に至までの部位に障害がある場合であり、いわば音を分析する生理学的な部位での障害である。聴力を損なっている程度は低いものから聴力レベル100 dB以上の聾と呼ばれる高いものまで様々であり、音が小さく聞こえるだけでなく、音の明瞭さに欠ける。聴力型^{*4}は個人によって異なるが、一般には周波数の高い音に欠落があり、治療により回復を図ることは困難である。それゆえ感音難聴は、単に補聴器などで物理的に音を大きくすることだけでは解決できず、その教育、訓練には多大な努力を必要とする。原因としては、1964年の沖縄での風疹^{*5}による数百名の感音難聴児の発生がみられたように胎生期に生ずるもの、出産周辺の時期に起こるもの、遺伝によるものなどがあるとされ、また乳幼児期では髄膜炎、百日咳、おたふくかぜ、麻疹などが多いとされている。

聾学校の在籍児の場合、ほとんどがこの感音難聴または伝音性・感音性の両者を併合した混合性難聴であり、聴力レベル100 dB以上のものが半数以上を占

めている。

2) 聴覚の活用の有効性

聴覚障害児のなかでも、いわゆる全聾と呼ばれる聴覚障害児は非常に少なく、ほとんどの聴覚障害児は、ほんの僅かであっても活用することが可能な残存聴力を持っている。それは、聴力レベル100dB以上の聾と呼ばれる聴覚障害児であっても、その聴力レベル以上の音圧を補聴器で増幅してあげれば、聴覚を活用した情報受容能力を発展させることが可能ということである。

しかし、前述したように感音難聴の場合、補聴器を装用しても依然として音声等には、ある周波数に欠落部分のある歪んだ音であり、それを意味あるものとするためには補聴器の性能の向上だけでなく、オーディオロジー研究の進展が不可欠となる。オーディオロジーとは、聴能学とも呼ばれ、聴覚およびその疾患の原因、治療、リハビリテーションに関する独自の学問分野を持つ学問であり、近年オーディオロジストと呼ばれる新しい専門家も誕生しつつあり、聴覚障害教育の領域への配置が待たれている。

一方、補聴器関連工学の進展には近年著しいものがあり、小型で140dB（ちなみに電車が通過しているガード下での騒音は100dB程度である。）を越える高出力が得られるまでに至っており、また最近では、個人の聴力型にきめ細かくフィットさせることができる補聴器のデジタル化の開発も進んでいる。

このような状況のなか、たとえ聴覚に重い障害があっても発声発語器官に障害があるわけではなく、適切な援助や教育がなされれば聞き取ることや話すことも可能となることから、大きな関心と期待が寄せられている。

この補聴器関連工学とオーディオロジーの研究成果とがあいまって、それまでは80dB以上～100未満の高度難聴児が教育の対象であったのに対して、今日では聴力レベル100dB以上の聾児まで確実に広がっている。^{*6}

3) 早期教育の重要性

一般に聴力レベルが大きい場合、そのまま放置したのでは聴性反応の発達はみられないが、補聴器の装用で音声等が聞こえるようになると、その時点から聴性反応が発達してくるといわれている。^{*6}

聴性反応が見られるようになるは、健聴児の場合、神経学的には大脳皮質の働きが活発になる生後3か月あたりからとされている。この時期になると母親の発声にピッチパターンを似せるなど、それ以前の原始的反射にかわって学習にもとづく聴性反応が発達してくる。生後6か月ごろには喃語が出始め、さらに1才ごろにみられる言語の前段階である幼児語へと言語獲得への基礎的学習を発展させ、脳が一定の成熟段階に達する2才ごろから言語の本格的な獲得が始まることとなる。このことから聴覚の発達の適時性は2才ごろまでにあるといわれ、その後の言語獲得の基盤を築くものとして重要な意味をもつとされている。

また、この脳が一定の成熟段階に達する時期は、聴覚障害の有無とは関係なく発達することから、聴覚障害児の聴覚学習を2才前のできるだけ早い時期に開始することが必要となってくる。

聴覚学習を早期に開始するためには、乳児に装用可能な補聴器の開発もさることながら、聴覚障害の早期発見・早期診断のシステムが必要となる。近年この分野における乳幼児に適した検査機器の開発が進展し、それにともなって検査法の充実が図られた。現在、わが国では、聴覚の障害が発見されしだい0才児からでも補聴器を装用し、聴覚を活用することが可能となっている。これらのことから、早期教育の重要性はさらに高まりをみせており、聾学校においても早期教育の充実化が大きな課題の一つとされている。

4) 聾学校早期教育をとりまく状況

これまで述べてきた状況のなか、聾学校教育においても新たな視点での見直がなされてきている。平成元年には、小学部・中学部・高等部の教育指導要領が改定が行われた。なかでも、聴覚障害に対する特別な学習領域である養護・訓練が再構築され、それまでの「感覚機能の向上」という表現が「環境の認知」となったこと、また、それまで無かった幼稚部の教育指導要領が新たに加えられ翌年実施されたことなどが注目される。

従来聾学校では、教師と幼児児童生徒とのかかわりの中において語彙、構文、発音等を系統的に指導する形態が取られてきた。それに対して「環境の認知」という表現には、幼児児童生徒の主体的な学習を中心としたなかで、聴覚がより自然に活用されるよう指導するという視点を持ったものとなっているからである。

現在聾学校では、聴覚障害児の残存聴力を最大限に活用するといったその視点に沿う形での指導法が取られるに至っている。

この残存聴力を自然な形で活用する指導法の効果が最も期待されているのが、聾学校で設置されている部門のなかでも0才～2才児を対象とした教育相談および3才～5才児を対象とした幼稚部がある早期教育部門である。教育相談は、前にも述べたように聴覚の発達に適時性を考えた場合、聴覚学習をへて本格的な言語獲得が始まる時期における指導であり、幼稚部は言語獲得およびその定着時期における指導となるからである。

そこで、聴覚に障害があることが発見された場合、この0才～5才という重要な時期を聾学校において聴覚学習生活をするようになるわけであり、その学習環境には十分な配慮が必要となることはいうまでもない。0才～5才という身体的発達の著しい時期であることへの配慮、また補聴器はノイズも同時に増幅し聴覚障害児の語音受聴明瞭度にも影響を与えることから音響にたいする配慮も必要となってくる。しかしなかでも、残存する聴力の自然な形での活用を目指す指導内容や方法に則した指導形態が取れる学習環境の設定は、最も重要なこととなってくる。

一方、たしかに近年のこの聴覚障害関連研究分野における進展が急速なものであったからとしても、聾学校早期教育部門の施設の現状は、この残存聴力を活用する形での指導内容や方法を展開できる学習環境となっているとはいえない。特に0才～2才児を対象とした教育相談にいたっては、その重要性は十分認識されてはいるが学校教育法による制度化もされていないため、必要な指導室の確保も難し状況であり、未整備状態にあるといってもよい。また、指導上どうしても必要な場合は幼稚部諸室に頼らざるを得ないことから、幼稚部にも影響を与えている状況にある。

このように聾学校早期教育部門において目指している教育は、聴覚障害教育の新たな飛躍が期待されるなか、その社会的意義は大きいものがあるものの、その施設環境は貧しく早急な施設整備が待たれている。しかしながら、この早期教育部門の建築計画の資料となる研究は見当たらないのが現状である。

Ⅱ 聾学校早期教育の概要

II 聾学校早期教育の概要

1. 聾学校早期教育の概要

1. 1 聾学校早期教育の展開

前述したように乳幼児に適した検査機器、それにともなった検査法の充実が図られ、現在我が国では、聴覚の障害が発見・診断されしだい0才児からでも補聴器を装用し、聴覚活用学習が開始するまでになっている。一般に聴力レベルの大きい重い聴覚障害児の場合、そのまま放置したのでは聴性反応の発達はみられないが、補聴器の装用で音声等が聞こえるようになると、その時点から聴性反応が発達してくるといわれている。その聴覚の発達及び適時性は、聴覚障害とは関係なく発達することからも、この0才～2才児期に聴覚活用学習をはじめるとされている。聾学校においてもその教育効果が高いことから、3才～5才児を対象とした幼稚部だけでなく、0才～2才児を対象とした指導も行っている。0才～2才児教育相談は、聴覚の発達の適時性を考えた場合、聴覚活用学習をへて本格的な言語獲得が始まる時期における指導であり、3才～5才児幼稚部は言語獲得およびその定着時期における指導となるからである。

このことはまた、この時期の聴覚活用学習如何によっては、重い聴覚障害児でも電話を掛けることができる障害児にも、全く電話とは無縁な障害児にも成りうるまで言われており、この時期の重要性を示しているとともに、この時期に十分聴能が発達した場合その後のインテグレーションを視野に入れた可能性が大きく開けることにもなるからでもある。

このような聴覚を最大限に、しかも健常児と同様の段階での自然な形での活用が指導法として行われるようになったのは、一部の先駆的な学校を除いては近年になってからのことといえる。

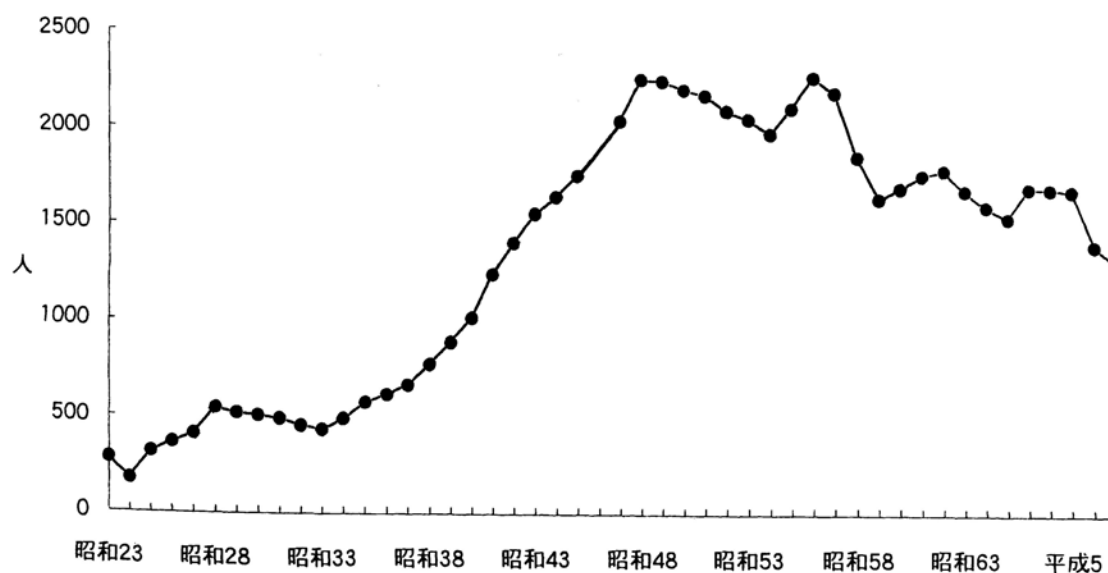
聾学校における早期教育の展開は、戦前にもみられるがそれは初等部予科的のものであり、本格的に展開するのは戦後昭和37年からの設備補助費による幼稚部の計画的設置推進にともない、全国的に幼稚部が設けられるようになってからである。また学級設置は当初5才児学級の設置から始まり、昭和50年前半までに

は3才児学級の設置をみている。しかし、早期発見、早期診断および乳児に適した検査機器、乳児に装用可能な補聴器とオーディオロジーをベースとした指導法が揃う必要があること、また学校教育においても知識や技術の習得が重視され乳幼児教育研究が遅れていたこと等もあり、0才児をも対象とした今日の指導法が定着をみるのは、平成に入って幼稚部に教育指導要領および聴覚障害教育の手引きが示されたあたりからとみられる。

1. 2 聾学校幼稚部幼児数の推移

聾学校幼稚部における義務制施行以降の幼児数の推移を示したものが〔図2-1〕である。

幼児数は、昭和23年の義務制の施行に伴い、同37年頃までは緩やかな増加であったものが、それ以降は増加傾向が強くなっている。これは、同37年から設備補助による幼稚部の計画的設置推進が始まり、それにともない全国的に幼稚部が設けられるようになったからである。しかし、この増加傾向も同48年以降は、年によっては風疹の流行等の突発的要因などで増加することもみられるものの、全体としては減少傾向にあるのがわかる。



〔図2-1〕聾学校幼稚部幼児数の推移

近年では、平成5年を境にそれまでと比べ、同6年、同7年と若干減少傾向が強まっているようにもみえる。平成7年現在では、幼稚部の幼児数は1288人で、ピーク時のほぼ半数に近いものとなっている。

一方、聾学校早期教育部門教育相談で指導を受けている0才～2才児数であるが、この0才～2才児は学校教育法上では対象外となっているため統計的なものも無く、また聾学校の教育相談を受けるのも、聾学校から他の機関等に移るもの隨時できることもあり、その実数および推移はなかなかつかめない。なお、今回行った実態調査（平成7年7月）では、79%（79/100校）の乳幼児数ではあるが、0才児48人、1才児157人、2才児289人となっている。これは、同実態調査での幼稚部3才児数が337人であることからすると、幼稚部入学する大半の幼児が、聾学校2才児教育相談で指導を受けている状況といえよう。

1. 3 教育相談2才児認可学級の推移

前項でみたように、幼稚部入学する2才児の殆どが、聾学校教育相談で指導を受けている状況において、近年この2才児の指導を行う学級の認可の動きがみられる。この2才児認可学級は、学校教育法上では対応できないことから、聾学校設置主体である都道府県によるものと思われるが、その教育相談2才児認可学級の推移を〔表2-1〕に示す。

それをみると平成4年まではみられず、平成5年で11校となり同7年では49校と4倍以上に増加し、全体の半数（49/100校）達しているのがわかる。またこの傾向は、今後も続くものとみられるだけでなく、さらに1才児学級認可への展開も期待しうる勢いにもみられる程の増加を示しているようにも思える。

〔表2-1〕 2才児認可学級の推移

(校)

	平成 1	2	3	4	5	6	7
校数	-	-	-	-	11	14	49

1. 4 幼稚部における重複障害学級の推移

前項の2才児認可学級と同様に、近年の早期教育部門にみられるもう一つの動向として、3才～5才児を対象とした幼稚部における重複障害学級の認可の動きがある。これは、重複障害児の場合、医療機関等との連携も必要となることもあり、単一障害児と同じクラスで指導するに難しい面があるとするところからである。その幼稚部重複障害学級認可校の推移と在籍児数を〔表2-2〕に示す。

それをみると平成元年まではみられず、平成2年で2校に設置され、その後同6年には若干減ったものの緩やかな増加傾向にあり、在籍児数もそれに伴って増加しているのがわかる。

この認可学校数に若干の増減がみられるのは、重複障害児1人の入学でも1学級増となり、入学児がいない場合は学級は無くなるという不確定な要素を持つことによると思われる。

このことは、単一障害学級と比べさらに少ない学級人数となることも考えられることから、重複障害児の入学の有無だけでなく、入学児数によっても学級数の増減が起こりうることとなる。したがって、それに対応できるような柔軟性に富む施設計画が課題となろう。

〔表2-2〕 幼稚部認可重複学級及び重複児数の推移

(校)

	昭和 63	平成 1	2	3	4	5	6	7
校数	—	—	2	3	7	11	8	15
人数	—	—	2	11	28	35	40	68

2. 0才～2才教育相談における指導の概要

研究の背景においても述べたように、この0才～5才児期は、発達の最も著しい時期であり、その発達の程度においても、聴力の損失程度にも個人差があり、多様であることはいうまでもない。聾学校においては、学校教育法上のこともあるが、0才～2才教育相談と3才～5才幼稚部の大きく2つに分け、それぞれ異なった学習形態で指導が行われている。ここでは、0才～2才教育相談での指導の内容および方法等について、平成4年に文部省から出された聴覚障害教育の手引き^{*1}をもとに概観したい。

この聴覚障害教育の手引きには、教育相談2才児の指導例として〔表2-3〕が示されている。これをみると午前10時に登校し、母子の変化等の状態把握及び補聴器の点検を行なった上で、午前中は遊びや絵本・紙芝居を通した聴覚活用学習をおやつを挟んで行い、その後お弁当をとる。午後は、幼児は自由遊びには入り、その間は母親は子供を見守りながら、母親同士の懇談及び教師との話し合い等を行い午後2時に下校するという指導例となっている。

まず最初に行う補聴器の点検では、聞こえを含めた子供の健康状態をとらえ、補聴器の音量、音質、バンド、イヤーマールド等各種状態のチェックが行われている。この補聴器の状態が子供にフィットしていることが聴覚活用に大きく影響するのは当然であり、補聴器の点検はこの時だけでなく随時行われる。

つぎにこの良好な聞こえの状態の中で、遊びを通した聴覚活用学習が行われるのであるが、子供にとって不快な経験や聞きにくい音であっては聴覚の関心を持つ方向に行きにくいことから、快い経験となるような学習環境において子供からの反応をみながら注意深く行われる。この内容からもわかるように、活動は母親と子供との間でのやりとりが中心であることがわかる。

午後の母親同士の懇談及び教師との話し合いでは、母親が情緒的に不安定な状態であっては子供にとって快い経験とはならないことから、母親が子供の成長を楽しみに養育できるよう援助を行う場となる。また、補聴器の管理を含めた聴覚活用学習は、日常生活全てが学習の場となることから、学校以外での指導者ともなる母親に対しての指導も行われる。

このようにこの時期は、子供に障害があることを母親が受容し、子供と良い関

[表2-3a] 教育相談2才児の指導例

時間	活動	聴覚活用を中心とした配慮事項
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ●登校 <ul style="list-style-type: none"> ○身じたくや排泄をすませる ○出席カードを出す ●遊び① <ul style="list-style-type: none"> ○母子での自由遊び(室内) ●補聴器点検 <ul style="list-style-type: none"> ○子供を担当者の膝に抱き、子供の補聴器を聞く 	<p>※以下の配慮事項は、いずれも活動全体を通して行う。これらはデモンストレーション及び母親指導の内容でもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子相互のかかわりの様子や、前回の指導時からの子供や母親の変化等をつかむ ○子供と担当者の親愛関係をつくる ○聞こえを含めた子供の健康状態をとらえる ○補聴器の断線・音量・音質等をチェックする ○補聴器バンドや耳型等のフィットの状態等をチェックする
10:20	<ul style="list-style-type: none"> ○名前を呼んだり、ごく簡単な質問(ハンパは?等)をする ●名札をつける ●あいさつ <ul style="list-style-type: none"> ○皆で輪になり、あいさつをする ●遊び② <ul style="list-style-type: none"> ○ふれ合い遊び ex・抱っこでよいよい(横むきにかかえて、リズムカルに歩いたり揺らしたりする) ・お手手アムアム(子供の手を軽くくわえて、リズムカルに食べるまねをする) ・おんぶに抱っこ(子供を背中から前にまわす。そして〇〇ちゃんイターと顔を合わせる) ・まてまて遊び(〇〇ちゃんマテマテー、お母さんマテマテーと追いかけて、つかまえたり逃げたりする) ○よびかけ遊び ex・イナイイナイ・バアの変形(呼ばれたら、バアと顔を出す) ・オーイ オーイ〇〇ちゃん等 ○リズム遊び・歌遊び ex・あんよは上手 ・ぎったん・ばっこん ・手遊び・指遊び等 	<ul style="list-style-type: none"> ○母親を中心とした人との愛着・信頼関係を育てる ・子供と同じ高さに接する ・子供と表情を交わしながら、やりとりする ・子供のすることを見守り、そっくり同じようにまねる ・子供の好きなこと・喜ぶことを繰り返す ・子供の求めることや表出の1つ1つに必ず(肯定的に必ずだけでなく否定的に必ず含むが、肯定を基本にする) ・子供とのやりとりを楽しむ ○子供の動きや喜ぶこと・求めることに合わせて、音や声を聞かせる ・子供に近寄って・子供の目の高さで ・やや大きめの声で、リズムカルにはっきりと ・擬音・擬態語(リズムカルに繰り返される言葉なので子供にとって聞きやすいとともに、言いやすい)を豊富に使って繰り返す ・かけ声を使って ・子供の喜び・驚き等の気持ちや、要求を言葉にして ○大人が出す音や声を、注意して聴かせる ・音や声を合図に動いたり、止まったり(動かしたり、止めたり)して遊ぶ ○子供の声を育てる ・母子共に情緒的に安定した関係の中で、心地よい経験、楽しい経験(笑いの多い経験)をもとに、自発的な発声が多くなるようにする ・また、このような中で、自然の発声を誘う ・子供が出した声を、子供が言い終わってからまねる(声の強化) ・子供が呼びかけや要求等の発声をしたときには、その1つ1つに必ず
10:40	<ul style="list-style-type: none"> ○音や声・音楽を合図にした簡単なルールのある遊び ex:むっくりくまさん ・ボールころがし等 	<ul style="list-style-type: none"> ○リズム感を育てる ・子供の動きに合わせて、リズムカルに声をかけたり音を出したりする ・リズムカルに声をかけたり歌ったりしながら、子供の体を動かしたり、共に動いたりする
10:40	<ul style="list-style-type: none"> ●おやつ(排泄) <ul style="list-style-type: none"> ○用意(カーベットを広げる、テーブルを運ぶ) ○手洗い ○おやつ ○片付け(食べ終わった食器をお盆に片付けるーフォーク、コップ、お皿等、分類して置くー) 	<ul style="list-style-type: none"> ○その時々(行動やこれからすること等の1つ1つを確かに伝え、何をするのか、なぜそうするか等、子供が意味を理解して行動できるようにする。そのために言葉かけに加えて、身振り・仕草・実物・絵カード・写真等(生活全般のコミュニケーションで子供と共有できる手段)を利用する ○毎日の生活や遊びで繰り返されることは、同じような言葉で、繰り返し話しかける

[表 2 - 3 b] 教育相談 2 才児の指導例

	<ul style="list-style-type: none"> ○口ゆすぎ ●遊び③ <ul style="list-style-type: none"> ○ままごと ○造ったり描いたりする遊び ○外遊び ○散歩等 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活の中の様々な音を聞き、そのイメージがもてるようにする <ul style="list-style-type: none"> ・子供が気づいた音について <ul style="list-style-type: none"> 音源と一緒に探し、音源や音の意味を伝える(聴くだけでなく、見たり触ったりして理解を深める) 繰り返せる音は出して、共に聴く ・子供が気づかない音について <ul style="list-style-type: none"> 大き目の音に注意を誘う(気づくようになったら小さ目の音にも) (以下「子供が気づいた音」と同じ) ○言葉をかけながら、子供とやりとりし、一緒に遊びを楽しむ ○物(おもちゃ等)を見せながら話しかけたり、物を受け渡したりするときは、持っている物を話し手の頬に近づけて話しかける(こうすると、物と表情の双方を見やすい) ○室内外の様々な音を聞き、そのイメージがもてるようにする <ul style="list-style-type: none"> 音源が遠い物や見えない場合は、仕草や絵・写真等を利用する
12:00	<ul style="list-style-type: none"> ●絵本・紙芝居 <ul style="list-style-type: none"> ○絵本や紙芝居を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ○子供が絵を見て、何かを見つけたり感じたりする時間を十分とってから話す ○子供からの表出を受け止め、それを言葉に置き換えたり、再現したりして示す ○必要な(子供の耳に届く)声の大きさに、情感をこめて話す ○擬音・擬態語を多く用い、短めの言葉で話す ※絵本を、生活や遊びの中に取り入れて、その場で見せるのもよい(ex おやつが終わって、これから口をゆすごうとするときに「おくち くちゅ くちゅ」を見る等
14:00	<ul style="list-style-type: none"> ●お弁当(排泄) ●遊び④ <ul style="list-style-type: none"> ○自由遊び <ul style="list-style-type: none"> 母親は子供の安全を見守りながら、母親同士で懇談 	<ul style="list-style-type: none"> ○(略)「おやつ」のところ参照 ○子供の発達に合った玩具や音の出る玩具を用意する <ul style="list-style-type: none"> ・市販のもの ・手作りのもの(※音の出る手作り玩具) ○母親同士の懇談の主なねらい <ul style="list-style-type: none"> ・互いの悩みを語り合い・支え合う
12:00	<ul style="list-style-type: none"> ○担当者は母親より出された記録に目を通し、コメントを記入する ○記録や当日の母子のかかわりの様子等をもとに、担当者と母親が話し合う 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供への具体的なかかわり方の配慮や工夫を知る様々な情報を交換する ○担当者との話合いの主なねらい <ul style="list-style-type: none"> ・母親からの質問や悩みにこたえる ・子供の変化や成長の具体的な姿について話し合う ・聴覚の活用をはじめ、その他子供へのかかわり方・配慮・発達の道筋等を伝える ・それぞれの母子に必要な情報を伝える ※以上を通して、母親が子供の成長を楽しみに養育できるよう援助する
14:00	<ul style="list-style-type: none"> ●あいさつ(排泄) <ul style="list-style-type: none"> ○出席カードにシールを貼る ○担当者に名札を返す ○あいさつをする ○身じたくや排泄をする ●下校 	

* 文部省：聴覚障害教育の手引きより

係を造ることから始まり、補聴を適切に行い、残存する聴覚を活用する指導が行われる。しかもその聴覚活用学習は、日常生活全てが学習の場となることから、乳幼児の母親は保護者としてだけでなく、指導者としても重要な役割を持つ時期ともなる。したがって、ここでの主な対象者となるのは、乳幼児であるよりはむしろ母親であるともいえよう。

この指導例からもわかるように聴覚障害教育の手引きでは、この時期の指導内容として、「1. 母親を中心とした人との愛着・信頼関係を育てる。 2. 補聴を適切に行う。 3. 音声を聞きやすい環境を整え、快い経験と結び付いた音や声を聞かせる。 4. 子供の動きや喜ぶこと・求めることに合わせて音や声をだして聞かせる。 5. 子供が出した音や声をまねて大人が出して聞かせる。 6. 毎日の生活や遊びに則して繰り返される音や声に注意をさそいつつ聴き会うとともに、聴き取った音の意味を知らせる。 7. 子供との共感をもとにコミュニケーションしながら、音や声の聞き方・出し方・話し方等のモデルを示す。」と、この7項目にまとめているのである。

この指導内容を展開する指導方法としては、個別指導とグループ指導の2つの形態を通して行うとしている。個別指導では、障害を持つ子供であるという両親の障害受容をはじめ、子供の発達、母子関係など、子供あるいは母親一人一人に合わせた指導が行われる。一方、グループ指導では、子供同士のかかわり合い、母親同士の支え合いや相互学習が行われるということになる。

この他の聴覚障害乳幼児教育でのプログラムとしては、親の考え、態度、コミュニケーションなどが子供に大きく影響を及ぼすことにおいて、親の理解と養育を抜きには考えられないことから、両親に対する指導及び援助が重要であるとしている。その内容は、聴覚障害に関する全般的な講義が行われる両親講座・父親講座、並びに子供との関わり方、補聴器の構造・操作法の実習等であり、また同じ障害児を持つ親同士の懇談もその一環として行われる。

この時期の学習環境としては、活動の場や環境が指導内容や方法と密接な関係を持つばかりでなく、日常生活そのものが学習に結び付いたものであることから、教育相談室や教室等の計画、設備および玩具等は、家庭生活の再現ができるような配慮が望まれることとなろう。

3. 3才～5才幼稚部における指導の概要

3才～5才児期は、それまでの母親を中心とした家庭生活から徐々に離れ、友達へと関心が向き、友達との関係が育つ時期である。また、聴覚活用に関しては、0才～2才児期で育てられた聴覚の素地をもとに、友達との係わりの中で聴覚活用の定着を図っていく重要な時期となる。

この3才～5才児期の指導内容としては、聴覚障害教育の手引きによると、「1.担当者をはじめ、日常接する人との信頼関係を作る。 2.学校・家庭等、子供の暮らしの場すべての補聴環境を整える。 3.子供の興味や関心・発達をもとに活動を用意し、子供が主体的に学習を展開する中で、音や声を聴く経験を重ねる。 4.友達との関係を育て、共に音や声・音楽を聴き合えるようにする。 5.日常的な暮らしの場での経験や人間関係の広まり、深まりとともに音や声へのイメージを広げ、豊かにする。 6.声のフィードバックを十分に行い、話し言葉の獲得や明瞭性を高める。 7.自分の耳に合わせて、よりよく音や音声をとらえる手だてを身に付けるようにする。 8.音や音声につながる生活習慣を身に付けるようにする。 9.一人一人の子供に合わせた、プログラム学習を取り入れる。」の9項目が示されている。

この内容を見ると、まず聴覚活用学習を進める上で基本的なものとなる信頼関係や補聴環境に配慮することは、2才児以前の内容と大きく異なったものとはなっていない。異なってくるのは、子供にとって様々な場面で主体的な係わりがみられ始まることにあり、その状況のもとで主体的に聴覚を活用する指導となることにある。さらに、話し言葉の獲得期にもあたるこの時期においては、聴覚活用学習のための補聴環境を整えた上で、聴覚を活用した形での、言葉の獲得プログラムが行われることにあるといえよう。

このような指導内容をもとに聴覚障害教育の手引きでは、その実践的な指導例として〔表2-4〕の幼稚部4才児の日課例および〔表2-5〕の日課指導内容例が示されている。

幼稚部4才児の日課例をみると、まず午前9時半に登校し補聴器の点検に始まり、午後3時に下校するまで、幼稚部合同、学年合同等の大小多様な集団でのグループ指導および個別指導という2つの学習形態を通して行なっているのがわか

[表2-4] 幼稚部4才児の日課例

	月	火	水	木	金	土	
9:30	補聴器点検・歌 ・あいさつ・話し合い		や す み	補聴器点検・歌・あいさつ・話し合い			
10:00	朝の集まり (幼稚部合同)	絵画製作 (専科)		個別指導 (担任・絵日記他)	個別指導 (専任・発音)	誕生会 (幼稚部合同・月一回)	
11:00							朝の集まりの話
11:30	遊び ※1			遊び ※1			
12:00	お弁当 遊び ※1			お弁当 遊び ※1		下校用意・歌 ・あいさつ	
1:00	遊び ※1	個別指導 (担任・聴覚活用)		個別指導 (担任・絵日記他)	個別指導 (専任・発音)	図書室で本を 借りる	<p>●実線は時間が決まっているもの</p> <p>※1. 遊びの内容は次のとおり ○自由遊び ○つもり遊び ○造形遊び ○手遊び・リズム遊び ○歌遊び ○運動遊び ○ゲーム遊び</p> <p>※2. 音楽リズムがない日は、絵本・紙芝居等</p> <p>※3. 体重測定がない日は、散歩</p>
1:30	遊び ※1	個別指導 (担任・聴覚活用)		個別指導 (専任・発音)	遊び ※1		
2:00	絵本 ・紙芝居等	音楽リズム ※2 専科：学年合同 (月1~2回)		音楽リズム (専科)	絵本 ・紙芝居等		
2:30	下校用意・歌・あいさつ						
3:00							

* 文部省：聴覚障害教育の手引きより

[表2-5a] 幼稚部4才児の指導例

活動	聴覚を中心とした配慮事項	音・音声
日課のすべてを通して、次のことに留意する。		
{ 1, 補聴機器の作動状態 2, 担任をはじめとする周りの音や音声の大きさ・子供との距離・位置 }		
<ul style="list-style-type: none"> ●補聴器点検 <ul style="list-style-type: none"> ○個人用補聴器を点検する ○子供の聞こえの状態をチェックする 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検すること 音のon/off・大きさ・ひずみ・スイッチ(M・MT)の切り替え ・音声への反応の様子 	<ul style="list-style-type: none"> ・サ行・ザ行音の含まれる言葉(ひずみを聞き分けやすい)他 ・音声 名前を呼ぶ 質問をする 行動を指示する
<ul style="list-style-type: none"> ●歌 <ul style="list-style-type: none"> ○エレクトーンのリズムバンドを聞いて、自由に体を動かし踊る ○おはようの歌を歌う 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレクトーンの音の大きさを調整する ・リズムの異なるもの数種類を選ぶ ・歌い出しの呼吸やリズムに合わせて声を出すよう誘う 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレクトーンのリズムバンド(マーチ・ワルツ・サンバ・スイング……) ・エレクトーン(おはようの曲) ・担任や友達の声 ・担任や友達の声
<ul style="list-style-type: none"> ●あいさつ ●朝の集まり <ul style="list-style-type: none"> ○「ナラビマショー」(トン・トン・マエ)のリズムに合わせて並び、遊戯室に行く ○皆であいさつをする ○はとぼっぼ体操をする ○ゲーム(体を使った遊び・遊具や道具を使った遊び・音や音楽の合図で動く遊び等、簡単なルールのある集団遊び)をする ○行きと同じように、並んで教室に戻る 	<ul style="list-style-type: none"> ・リズムカルにはっきり繰り返し、リズムを体全体でとるようにする ・音楽の音の大きさを調整する ・皆と一緒に音楽を聞きながら、伸び伸びと体を動かす心地よさを感じるようにする ・大勢の集団で遊ぶ楽しさとともに、同年齢だけでなく年長児・年少児とのかかわりを育てる ・ゲームの場で起こる様々な音声にふれさせる(略) 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任や友達の声 ・当番の先生やお母さん方・友達の声 ・「はとぼっぼ体操」の音楽 ・友達や先生の声(ex笑い声・泣き声・応援する声・歓声・指示や説明の声等) ・ゲームでの音や音楽(ex積木を積んだ音・倒れた音・合図の音や音楽・拍手等) ・担任や友達の声
<ul style="list-style-type: none"> ●朝の集まりの話 <ul style="list-style-type: none"> ○朝の集まりでやったこと・見たことを話したり・再現したりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いを通して(再現してみる、絵や実物を利用する等も加わる)、ゲームの内容やルールを確認・理解し、そのイメージに言葉を結び付けるようにする 	
<ul style="list-style-type: none"> ●遊び <ul style="list-style-type: none"> ○自由に遊ぶ ※月曜日は集団でまとまって行う活動が続くため、この時間は自由遊びにすることが多い 	<ul style="list-style-type: none"> 聞こえの障害からくる情報遮断を補う(必要に応じて、子供相互の情報を伝える仲立ちをする・周りの音声情報を伝える等) ・遊びの中で、子どもが気づいた音を共に聴き合い、繰り返し出せる音は再度出して聴くとともに、見たり・さわったり・その音について話したりして、音の意味をよく知り、イメージを深めるようにする。また、気づかない時は、必要に応じてその音に注意を誘う 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任や友達の声 ・遊びを通して起こる様々な音(ex室内：おもちゃの電話のベル・ままごとの野菜を包丁で切る音・粘土を粘土板に叩きつける音 室外：ぶんこをこぐ時の音・遊具がうちかわさる音・竹ぼっくりや缶ぼっくりで歩く時の音等) ・環境音(exせみの鳴き声・飛行機やヘリコプターの音・雨や雷の音等)

[表2-5b] 幼稚部4才児の指導例

<p>○12時のチャイムを聞き、遊具を片付ける(戸外での遊びのときは教室に戻る)</p> <p>●お弁当</p> <p>○うがい・手洗いをする</p> <p>○用意をする</p> <p>○お弁当の歌を歌い、あいさつをする</p> <p>○お弁当を食べる</p> <p>○あいさつをして片づける</p> <p>○歯をみがいて口をゆすぎ、うがいをする</p> <p>●絵本・遊び</p> <p>○早く食べ終わった子供は、全員が食べ終わるまで絵本を見る。あるいは自由に遊ぶ</p> <p>●遊び</p> <p>○ままごと・ごっこ遊び(exかいものごっこ・遠足ごっこ)</p> <p>○造形遊び(粘土・製作・おえかき・劇遊び他)</p> <p>●個別指導(聴覚活用)</p> <p>※遊びと並行して行う</p> <p><個別指導の内容></p> <p>ex◎様々な種類の音のon/off・数・長短・強弱・高低・種類等を、簡単なルールのある遊びと結びつけて聴き分ける</p> <p>◎動物の鳴き声や乗り物の音等を繰り返し聴いて楽しむ</p> <p>◎友達や家族・TVマンガの主人公等の名前を聴き分ける</p> <p>◎家族の声を聴き分ける</p> <p>◎学校でよく歌う歌やTVマンガ等のテーマソングを聴き分けたり・リズムを取ったり踊ったり・歌ったりする</p> <p>◎カルタ取りをする</p> <p>◎その内容をイメージしながらお話を聞く。</p> <p>●絵本・紙芝居</p> <p>○絵本又は紙芝居を見る</p> <p>○時により、内容の一部を再現して楽しむ</p> <p>●下校の用意・歌・あいさつ</p>	<p>・チャイムに気づかない時は時計(室内と園庭にある)を見せて、昼食の時間になったことに気づかせる</p> <p>・水道の流れる音やうがい等、生活の中の音に注意を誘う</p> <p>牛乳ビンやコップ等割れたり大きな音が出たりする物は、運んだり机の上に置いたりする時に、そのことに気をつけさせる(ドアや戸の開閉も同様)</p> <p>・略</p> <p>・略</p> <p>・素材や活動は、子供の聞く力や興味・関心・発達等に合わせて選択する</p> <p>・やさしいものから難しいものへ、スモールステップでプログラムし、成就感が持てるようにする</p> <p>・十分聴き取れる音や音楽・音声を繰り返し聴くことで、楽しみながらそのイメージをふくらませるようにする</p> <p>※右記のものについて、実際の音や肉声又はカセットテープやリピートシステムのある機械を用いて聞かせる</p> <p>・内容を理解し、その世界に入って楽しめるようにする</p> <p>・声の大小・明暗や硬さ・柔らかさ等で、話の情景や登場人物の感情・状態等を表すようにする。</p> <p>・出てくる擬音を丁寧に扱い、そのイメージがもてるようにする</p> <p>・略</p>	<p>・チャイムの音</p> <p>・担任や友だちの声</p> <p>・水道の流れる音やうがいの音</p> <p>・牛乳ビンがかごの中でカチャカチャとぶつかり合う音</p> <p>・牛乳ビンやコップ等を机の上に置く音</p> <p>・ドアや戸を閉める音</p> <p>・エレクトーン(お弁当の曲)</p> <p>・担任や友達の声</p> <p>・略</p> <p>・略</p> <p>・担任の声</p> <p>・音や声(on/off・長短・強弱・高低他)</p> <p>・楽器の音</p> <p>・動物の鳴き声・乗り物の音他</p> <p>・家族の声</p> <p>歌や曲</p> <p>・お話テープの音声やバックの音・音楽(手作り・市販のもの)</p> <p>・左記のような担任や友達の声</p> <p>・日常生活で折にふれ様々な音で擬音化する(ex水たまりに石を投げ入れた音・おやつを包んであった紙の音)</p> <p>・鼻をかむ音等</p> <p>・略</p>
---	---	---

* 文部省：聴覚障害教育の手引きより

る。グループ指導は、リズム、ゲーム等の遊びを通した聴覚活用学習で得たものを、話し合いによる再現学習を通してイメージと言葉を結び付けるという言語獲得学習が行われる。個別指導では、様々な種類の音の on / off ・数・長短・強弱・高低・種類等を、簡単なルールのある遊びと結び付けて聴き分ける等の聴能に関する学習が行われる。

また、この個別指導では、2才児以前の教育相談と同様に母親に対しての援助・指導も同時に行われている。さらにまた、両親講座、父親講座、親同士の懇談等の両親援助も、保護者に対する重要な指導プログラムとして行われる。

この時期の学習環境としては、活動が多様なものとなるのにもない聴覚を最大限に活用できる学習環境の補償が必要となる。それには、指導内容、指導形態に合わせたものだけでなく、音声が子供の耳に快く、しかも十分に届くように調整された集団補聴器システムを活用できる補聴環境とすることが重要となり、またその補聴環境は、教室、プレイルーム、園庭ばかりでなく、個別指導時の指導室においても同様に保障されたものとする必要がある。

Ⅲ 早期教育部門幼稚部の指導形態

Ⅲ 早期教育部門幼稚部の指導形態

1. 研究概要

1. 1 研究目的

これまでも述べてきたように、今日では0才児からでも聴覚障害が発見され次第、補聴器を装用し、聴覚活用学習が開始するまでになっている。聾学校においても、その教育効果が高いことから、0才児から就学前の5才児までの早期教育が行われている。

その聾学校早期教育部門の中で3才～5才児を対象とした幼稚部では、2才児までの教育相談で育まれた聴覚の素地をもとに、言葉の獲得へ向けて学習指導が展開される重要な時期となる。この時期の指導としては、それまでの母親を中心とした家庭生活から友達へと関心が向く時期でもあることから、その友達とのかわりの中で、聴覚活用の定着、獲得し始めた言葉の定着、さらなる言葉の習得等に重点が置かれるといえる。

その際、聴覚活用学習を主として展開される様々な学習活動の場は、聴覚を最大限にしかも自然な形で活用するという、今日の聴覚障害乳幼児教育の指導法に則したものであることが重要となることはいうまでもない。

本研究は、聾学校幼稚部の聴覚活用学習環境を構成する施設環境の在り方を、施設計画方針として示そうとするものであり、ここでは、その基礎的段階として幼稚部の学習環境にみられる特性を、今日の指導法と密接な関連を持つ学習形態の分析を通して明らかにすることによって、施設計画の際の建築計画上の示唆を得ることを目的とするものである。

1. 2 研究方法

我が国聾学校の早期教育部門幼稚部における、学習集団形態の現状を把握するために、調査票記入方式による実態調査の調査結果をもとに分析および考察を行う。また、統計資料としては、全国聾学校長会発行の全国聾学校教職員名簿および文部省統計資料を使用した。

実態調査の調査時点は平成7年7月である。

調査対象は、全国聾学校107校のうち、幼稚部を設置している100校を対象とした。

調査項目及び回答率

調査項目は、幼児数、教師数、クラス数等全般的内容に関するもの、全学年合同、学年単位、クラス単位、個別指導等の集団編成に関するもの、その他主な指導内容、指導場所、母親の参加状況、集団補聴ループの使用状況及び現施設に対する意見等である。なお調査票は〔表－調査票1〕〔表－調査票2〕に示す通りである。

回答率は〔表3－1〕に示すとおりである。

〔表3－1〕 回答率

調査対象校数	100校
幼稚部設置校数	100校
回答数	84校
有効回答数	82校
回答率	82%

[表一 調査票1] 生活集団調査票

調査票 A 幼稚園 部

昼食・オープンタイム・ホームルーム等の生活集団編成についてお伺いします。

(記入例)

学年	クラス編成		(昼 食)		(みんちの時間)		(朝の会)	
	普通クラス クラス人数 教師数	重複クラス クラス人数 教師数	普通クラス 教師数	重複クラス 教師数	普通クラス 教師数	重複クラス 教師数	普通クラス 教師数	重複クラス 教師数
3才	① 4名 ② 3	① 2名 101 102	1 1	1 1	101 101,102 102	101 102	101 102	
4才	① 5 Z	1 201	1 1	1 1	201 201,202	201 202		
5才	① 4 ② 4	① 2 203 204	1 1	3 3	202 203 204	202 203		

保護者(母親)が
参加している
場合

2クラス以上
の場合

2,3年で
1クラスの場合

母学級が
あれば書いて下さい。

クラス単独の場合。

重複クラス人数は、普通クラスに
含まないものとして記入して下さい。

学年	クラス編成		()		()		()	
	普通クラス クラス人数 教師数	重複クラス クラス人数 教師数	普通クラス 教師数	重複クラス 教師数	普通クラス 教師数	重複クラス 教師数	普通クラス 教師数	重複クラス 教師数
3才	1 2							
4才	1 2							
5才	1 2							

[表一調査票2] 学習集団調査票

調査票 B 幼稚園 部 全学年を通じた活動 (活動名:)

学習集団の編成についてお伺いします。

(記入例)

学年	クラス編成	教師数	普通クラス			重複クラス			
			主な部屋	ループ使用	取り出し学習	取り出し学習の主な部屋	頻度	クラス編成	教師数
3才	①	1	教室・その他 ()	有・無 ()	有・無 ()	教室コーナー・個別指導室・その他 ()	毎週	1 (10月)	教室・その他 ()
	2		教室・その他 ()	有・無 ()	有・無 ()	教室コーナー・個別指導室・その他 ()			教室・その他 ()
4才	①	1	教室・その他 ()	有・無 ()	有・無 ()	教室コーナー・個別指導室・その他 ()	3回に1回	1	教室・その他 ()
	②	2	教室・その他 ()	有・無 ()	有・無 ()	教室コーナー・個別指導室・その他 ()			教室・その他 ()
5才	①③	1	教室・その他 ()	有・無 ()	有・無 ()	教室コーナー・個別指導室・その他 ()	5回に1回	1	教室・その他 ()
	②	1	教室・その他 ()	有・無 ()	有・無 ()	教室コーナー・個別指導室・その他 ()	10回に1回	1	教室・その他 ()

2クラス以上の場合

2,3年で1クラスの場合

*取り出し学習 — 授業時間内で返れに導き個別に取り出し、別教師が指導することになる。

学年	クラス編成	教師数	普通クラス			重複クラス			
			主な部屋	ループ使用	取り出し学習	取り出し学習の主な部屋	頻度	クラス編成	教師数
3才	1		教室・その他 ()	有・無 ()	有・無 ()	教室コーナー・個別指導室・その他 ()			教室・その他 ()
	2		教室・その他 ()	有・無 ()	有・無 ()	教室コーナー・個別指導室・その他 ()			教室・その他 ()
4才	1		教室・その他 ()	有・無 ()	有・無 ()	教室コーナー・個別指導室・その他 ()			教室・その他 ()
	2		教室・その他 ()	有・無 ()	有・無 ()	教室コーナー・個別指導室・その他 ()			教室・その他 ()
5才	1		教室・その他 ()	有・無 ()	有・無 ()	教室コーナー・個別指導室・その他 ()			教室・その他 ()
	2		教室・その他 ()	有・無 ()	有・無 ()	教室コーナー・個別指導室・その他 ()			教室・その他 ()

*全学年合同・学年合同・クラス単位・個別指導・養護訓練等 集団編成別に記入

2. 聾学校幼稚部の概要

2. 1 聾学校幼稚部設置状況

幼稚部を設置している聾学校は、平成7年4月時点で100校ある。その設置状況は、各都道府県でその設置校数が異なることから、都道府県での設置校数別で表したものが〔表3-2〕である。なお、分校は本校に含めるものとした。

各都道府県での幼稚部設置校数は、1校のみである場合から7校までと6設置校数タイプに分類できる。設置校数が最も多いのは、東京都と北海道で7校の聾学校で設置している。つづいては兵庫県で5校に設置されており、愛知県、神奈川県、福岡県の3県が4校に、大阪府、千葉県、静岡県、青森県の4県が3校に設置されている。このように3校以上を設置している都道府県をみると、人口の集中してる大都市及びその近県と圏域の広い北海道で大半を占めているのがわかる。

一方、2校が設置されている県は12県、1校のみの設置は25府県となっており、中でも1校のみ設置である1県1校設置タイプが5割強と最も多くを占めているのがわかる。

分析対象校の各設置校数タイプ別での内訳は、〔表3-2〕に示す通りである。なお、この設置校数タイプは、以降の学習形態を分析する際の軸の一つをなすものである。

〔表3-2〕 都道府県別設置校数

設置校数	都道府県数	都道府県名	調査対象校数
7校	2	東京・北海道	12
5校	1	兵庫	4
4校	3	愛知・福岡・神奈川	12
3校	4	大阪・千葉・静岡・青森	10
2校	12	山形・茨城・岩手・埼玉 長野・新潟・富山・島根 広島・愛媛・宮崎・長崎	20
1校	25	その他25府県	24

2. 2 幼稚部の幼児数と学級人数

分析対象校の学年別での学級人数を〔表3-3〕に示す。

分析対象校幼稚部の幼児数は、全体で1076人であり、学年別では、3才が337人、4才383人、5才356人で、学年別での学級平均人数は3.2人から3.5人、全体平均では3.4人となる。

つぎに1学級の幼児数は、全体では1～12人までであるが、中でも最も多いのが学級4人で2割強、ついで2人と3人で共に2割と、この学級2～4人で6割強を占めているのがわかる。

また、そのうち認可重複学級の在籍児数は61人みられ、学年別では3才が20人、4才26人、5才15人で、学年別での学級平均人数は3才が2.2人、4才2.0人、5才2.1人、全体平均2.1人となっている。1学級の人数は、1～5人まであり、最も多いのが学級2人で4割弱、ついで1人の3割強、3人の2割強とつづき、学級1～3人で9割強を占めているのがわかる。

〔表3-3〕 幼稚部幼児数と学級人数

(クラス)

		3才	4才	5才	計
学 級 人 数	1人	14(2)	15(4)	11(3)	40(9)
	2人	24(4)	20(5)	23(2)	67(11)
	3人	26(2)	22(4)	18(1)	66(7)
	4人	22(1)	25(-)	27(-)	74(1)
	5人	14(-)	15(-)	16(1)	45(1)
	6人	2(-)	7(-)	7(-)	16(-)
	7人	1(-)	3(-)	3(-)	7(-)
	8人	1(-)	3(-)	0(-)	4(-)
	12人	1(-)	0(-)	0(-)	1(-)
	計	105(9)	110(13)	105(7)	320(29)
幼児数(人)	337(20)	383(26)	356(15)	1076(61)	

()内数字は重複障害

2. 3 幼稚部の学年学級編成別学校タイプの分類

幼稚部の学年学級の編成は、各校によってその編成が異なることから、設置校数タイプ別でみた学年学級編成の状況を示すと〔表3-4〕のようになる。

幼稚部の学年学級編成（以下学年編成という）をタイプ別に分けると、3学年とも2学級以上あるタイプ（3学年2学級という）、3学年のうち2学年に2学級以上あるタイプ（2学年2学級という）、3学年のうち1学年に2学級以上あるタイプ（1学年2学級という）、3学年とも1学級のみのタイプ（3学年1学級という）、3学年のうち1学年以上に学年ナシがあるタイプ（学年0学級有という）の5つの学年編成別学校タイプに分けられる。

この5タイプのうち、最も多いのが3学年1学級タイプで30校（3.5割強）、ついで順に1学年2学級タイプで17校（2割強）、学年0学級有タイプ16校（2割弱）、3学年2学級タイプ10校（1割強）、2学年2学級タイプ10校（1割強）となっている。なお、そのうち分校は6校あるが、分校は全て学年0学級有タイプであることがわかる。

つぎに各都道府県の設置校数タイプ別にこの学年編成別学校タイプをみると、学年合同の学習集団が編成できる1学年2学級タイプ以上の割合が多いのは、4校設置タイプと3校設置タイプでともに7割台となっており、他のタイプは3割台以下と少ないものとなっているのがわかる。

〔表3-4〕設置校数タイプ別学級編成

(校)

	県数	設置校数	分校	全校	分析対象校	3学年2学級	2学年2学級	1学年2学級	3学年1学級	学年学級有
7校	2	14	-	14	12	1	1	3	6	1
5校	1	5	-	5	4	-	-	-	3	1
4校	3	12	-	12	12	2	3	4	2	1
3校	4	12	-	12	10	4	1	2	2	1
2校	12	24	1	25	20	-	2	4	9	5
1校	25	25	7	32	24(6)	3	2	4	8	7(6)
計	47	92	8	100	82(6)	10	9	17	30	16(6)

()は分校

3. 幼稚部3学年2学級タイプ校の学習形態

前項で示したように、学年編成タイプによって学習集団の編成及び形態も異なるところがみられることから、これ以降においては、学習形態の把握を学年編成タイプ校別にみていくことにする。

3. 1 幼児数と教員数

3学年2学級タイプ校の学年別幼児数を学級人数別でみたものを〔表3-5〕〔表3-6〕、また学年別学級数を〔表3-7〕〔表3-8〕に示す。

単一障害（以下単一という）学級の学年別幼児数は、3才児が80人、4才・5才児は共に96人で、全体では272人であり、1校当たりの幼児数は、3才児が8人、4才・5才児は共に9.6人で、全体では27.2人となる。つづいて学級人数をみると、1学級2人～7人までであるが、1学級の平均人数では、3才が3.6人、4才4.4人、5才児4人、全体で4人となっている。学級数は、全体で1学年当たり2.3学級で、各学年ともほぼ同じであるといえる。

一方、重複障害（以下重複という）学級の幼児数は、3才児学級が5人、4才児学級14人、5才児学級7人、3・4才児学級3人、4・5才児学級3人で、全体では32人であり、重複障害学級認可校（4校）1校当たりの幼児数は8人となる。学級人数は1学級が平均2.5人、また学級数は平均1.3学級である。

つぎに、教師数を学級人数別でみたものを〔表3-9〕〔表3-10〕に示す。

単一学級の教員数は、全体で74人で、1学級平均1.1人である。学級人数別では、幼児4人に対して教員1人が3割強と最も多く、ついで幼児3人に教員1人が2割強、幼児5人に教員1人が2割弱となっている。また、6学級と少ないものの、学級人数4人以上で1学級に教員2人のタイプがみられる。

つづいて、重複学級の教員数であるが、全体では17人で、1学級平均1.3人である。学級人数別では、学級人数1～2人の場合は教員1人であるが、学級人数3人以上の場合は教員1人以上となっている。

これらのことから当タイプにおける平均像としては、単一学級では学年当たりの学級数が2.3学級、学級当たりの幼児数4人、学級当たりの教員数1.1人、教員1人当たりの幼児数3.6人となるといえる。また重複学級では、認可校が

4校と少ないが、学校当たりの学級数が1.3学級、学級当たりの幼児数2.5人、学級当たりの教員数1.3人、教員1人当たりの幼児数1.9人となる。

[表3-5] 学級人数別幼児数

●単一障害児クラス (クラス)

		3才	4才	5才	計
幼 児 数	1人	-	-	1	1
	2人	4	1	3	8
	3人	7	5	2	14
	4人	7	8	9	23
	5人	2	5	7	15
	6人	1	3	2	6
	7人	1	-	-	1
	計	22	22	24	68

(人)

幼児数	80	96	96	272
-----	----	----	----	-----

[表3-6] 学級人数別幼児数

●重複クラス (クラス)

		3才	4才	5才	3・4才	4・5才	計
幼 児 数	1人	-	1	2	-	-	3
	2人	1	2	-	-	-	3
	3人	1	3	-	1	1	6
	5人	-	-	1	-	-	1
	計	2	6	3	1	1	13

(人)

幼児数	5	14	7	3	3	32
-----	---	----	---	---	---	----

[表3-7] 学年別学級数

●単一障害児クラス (校)

		3才	4才	5才	計
学 級 数	1学級	-	2	-	2
	2学級	8	5	6	19
	3学級	2	2	4	8
	4学級	-	1	-	1
	計	10	10	10	30

(クラス)

学級数	22	22	24	68
-----	----	----	----	----

[表3-8] 学年別学級数

●重複クラス (校)

		3才	4才	5才	3・4才	4・5才	計
学 級 数	1学級	2	2	3	1	1	9
	4学級	-	1	-	-	-	1
	計	2	3	1	1	1	10

(クラス)

学級数	2	6	3	1	1	13
-----	---	---	---	---	---	----

[表3-9] クラス人数別教師数

●単一障害児クラス (クラス)

		1人	2人	計
ク ラ ス 人 数	1人	1	-	1
	2人	8	-	8
	3人	15	-	15
	4人	21	2	23
	5人	12	2	14
	6人	5	1	6
	7人	-	1	1
	計	62	6	68

(人)

教師数	62	12	74
-----	----	----	----

[表3-10] クラス人数別教師数

●重複クラス (クラス)

		1人	2人	3人	計
ク ラ ス 人 数	1人	3	-	-	3
	2人	3	-	-	3
	3人	4	2	-	6
	5人	-	-	1	1
	計	10	2	1	13

(人)

教師数	10	4	3	17
-----	----	---	---	----

3. 2 学習集団の編成

3 学年 2 学級タイプ校における学習集団の編成状況をまとめたものを、設置校数タイプ別に示す。〔図 3-1〕は 7 校設置タイプ、〔図 3-2〕は 4 校設置タイプ、〔図 3-3〕は 3 校設置タイプ、〔図 3-4〕は 1 校設置タイプである。

これらの図からもわかるように、幼稚部における学習集団には、聴覚障害児 1 人 + 母親 + 教員という集団で行われる個別指導と、複数の聴覚障害児 + 複数の母親 + 教員で行われる集団指導とがあり、その学習集団には、全学年合同、学年単位、クラス単位と規模の異なる集団が編成されているのがわかる。さらに、聴覚障害教育の特性を示すものと思われる、養護訓練、「取り出し学習」という指導形態が取られているのを見ることができる。

その集団の編成状況を〔表 3-11〕で見ると次のようになる。

まず、その 4 集団の編成のなかで、重複学級の有無で若干異なるところはあるものの、全学年合同、学年合同および個別指導は、全校でほぼ同様の編成で行われている。また残るクラス単位の編成では、全学年で編成していない学校が 1 校、3 才児のみ編成していない学校が 2 校みられる。しかし、このクラス単位においても、3 才児で 7 割と若干低いものの、4 才と 5 才児では 9 割となっており、大半の学校で行われているといえよう。

一方、聴覚障害教育の特別指導領域として加わる養護訓練であるが、これには特定の時間を設けている学校と、全ての指導は養護訓練の内容と切り離せないということで特に設けていない学校とがある。また、養護訓練には個別に行う指導と集団で行う指導とがあるが、当タイプでは、養護訓練を設定している 4 校（4 割）全校で集団指導形式を取っているのがわかる。この場合、個別の養護訓練は、個別指導及び「取り出し学習」時に行われることになる。その「取り出し学習」を行っている学校は、7 割（7 校）にのぼっている。

「取り出し学習」とは、集団指導時の同一時間内で、同集団の中から幼児 1 人を必要に応じて随時取り出し、別の場所で個別に指導を行う形態である。また、この「取り出し学習」においても、個別指導と同様に聴覚障害児 1 人 + 母親 + 教員という集団で、母集団とは別の場所で指導が行われるが、その際においても、補聴システムが整っている必要があることはいうまでもない。

内は、幼児数
 外は、教師数
 有は、「取り出し学習」

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個 別
3才	5 2 4 1	5 2 4 1	5 4	5 3 4	5 2 有 4 1	
	6 1 6 1	6 1 6 1	6 6	6 2 6	6 1 6 1	
5才	4 1 5 1 6 2	4 1 5 1 6 2	4 5 6	4 5 4 6	4 1 5 1 6 2 有	

[図3-1] 7校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団				養護訓練
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個 別	
3才	7 2 6 1	7 4 6	7 6	7 3 有 6	7 2 6 1	 7 2 有 6 1	
	5 1 5 1	5 5 5 5	5 5	5 2 5	5 1 5 1	 5 3 有 5	
5才	4 1 4 1	4 4	4 4	4 2 4	4 1 4 1	 4 3 有 4	

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個 別
3才	4 2 4 1	4 4 4	4 4	4 4	4 3 4	 4 3 有 4
	4 2 4 1	4 4 5	4 5	4 8-11 5	4 3 5	 4 3 有 5
5才	5 1 4 1	5 3 4	5 4	5 4	5 2 4	 5 3 有 4

[図3-2] 4校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団				養護訓練
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個 別	
3才	2 1 3 1 重1	2 2 3 1	2 3	2 2 3 1	2 1 3 1 1	 2 2 3 1 1	
	3 1 4 1 1 1	3 2 4 1	3 4	3 2 4 9 4 1	3 2 4 4 4 1	 3 1 有 4 3 有 4	
5才	4 1 2 1 1 1	4 3 7 1	4 2	4 2 2 1	4 1 2 3 4	 4 1 有 3 1 有 2	

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団				養護訓練
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個 別	
3才	3 1 3 1	3 2 3	3 有 3	3 3		 3 2 3	
	3 2 4 1 5 1 3 1 2 1	3 3 4 4 5 3	3 4 5	3 3 4 3 5 17 3 3 2	3 1 4 4 有 5 3 3 1 2 1	 3 3 1 4 4 1 5 3 4 3 3 2	
5才	5 1 4 1 3 1	5 5 4 6 3	5 4 3	5 5 4 3 3	5 1 4 1 3 1	 5 1-2 5 4 1-2 3	

[図3-3 a] 3校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団			個別
			全学年合同	学年合同	クラス単位	
3才	3	3	3	3	3	1
	2	2	2	2	2	1
4才	6	6	6	6	6	1
	2	2	2	2	2	1
5才	6	7	6	6	6	1
	2	2	2	2	2	1

学年	クラス	生活集団 朝の集まり	学習集団			個別	養護別種
			全学年合同	学年合同	クラス単位		
3才	4	4	4	4	4	1	4
	4	4	4	4	4	1	4
	4	4	4	4	4	1	4
4才	5	5	5	5	5	2	5
	4	4	4	4	4	1	4
	4	4	4	4	4	1	4
5才	4	4	4	4	4	1	5
	5	5	5	5	5	1	4

[図3-3b] 3校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団			個別
			全学年合同	学年合同	クラス単位	
3才	3	3	3	3	3	1
	3	3	3	3	3	1
4才	5	5	5	5	5	1
	4	4	4	4	4	1
5才	5	5	5	5	5	1
	4	4	4	4	4	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団			個別
			全学年合同	学年合同	クラス単位	
3才	4	4	5	4	4	1
	2	2	2	2	2	1
4才	2	2	2	2	2	1
	1	1	1	1	1	1
5才	5	5	5	5	5	1
	1	1	1	1	1	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団			個別
			全学年合同	学年合同	クラス単位	
3才	5	5	5	5	5	1
	3	3	3	3	3	1
	2	2	2	2	2	1
4才	4	4	4	4	4	1
	3	3	3	3	3	1
	3	3	3	3	3	1
	3	3	3	3	3	1
5才	5	5	5	5	5	1
	4	4	4	4	4	1
	3	3	3	3	3	1

[表3-11] 3学年2学級タイプの
の学年別学習集団の状況

(校)				
	全学年 合同	学 年 合 同	クラス 単 位	個 別
3才	10	10	7	10
4才		10	9	10
5才		10	9	10

[図3-4] 1校設置タイプの学習集団編成

3. 3 指導内容

3 学年 2 学級タイプ校における学習集団別での主な指導内容を示したものが [表 3-12] である。分析対象校は 10 校で、主な指導内容を記入する方式で行ったものについて、行事、おあつまり、運動、合同保育、あそび、聴覚あそび、制作、表現、養護訓練、絵日記、生活、その他の 12 項目に分けてまとめたものである。

項目ごとの主な指導内容は、1. 行事は各種行事・誕生会など、2. おあつまりは朝のおあつまり・朝のはなしあい・今週のおはなし・トピクスなど、3. 運動は体育あそび・運動あそび・健康・プールなど、4. 合同保育は総合活動・学習全般・学級設定・人間関係・環境など、5. あそびは自由あそび・合同あそび・ふれあいあそび・ごっこあそび・集団ゲーム・おゆうぎなど、6. 聴覚あそびはリズムあそび・リトミック・音あそび・音楽リズムなど、7. 制作は各種制作・絵画・造型あそびなど、8. 表現は表現あそび・表現活動など、9. 養護訓練は言葉の学習・発音指導・聴能学習・発語指導など、10. 絵日記、11. 生活は手荒い・トイレなどなどである。

全学年合同での指導内容は、おあつまり、行事、合同保育、運動、あそび、聴覚あそびの順でみられるが、また養護訓練も行われているのがわかる。この養護訓練は、「取り出し学習」で個別に行われているものである。つぎに学年合同では、多い順に聴覚あそび、制作、養護訓練、運動、あそび、合同保育、表現となっている。また、クラス単位では、養護訓練が多く、ついでおあつまり、生活、あそび、制作がつづく。個別指導では、絵日記が入っているものの、養護訓練がほとんどを占めているのがわかる。

これらのことから、全学年合同および学年単位という規模の大きい集団では、その大きさに対応した活動が行われているといえるが、しかし、その中でも「取り出し学習」で個別に養護訓練の指導が行われているのがわかる。

一方、クラス単位および個別指導では、養護訓練を中心とした指導が行われているといえる。なお、今日の指導法の展開上、全ての活動において聴覚を最大限に活用する指導が基本に置かれていることはいうまでもない。

[表3-1-2] 学習集団別での主な指導内容

	全学年 合計	学年 合計	年同 学合	クラス 単位	個 指	別 導	護 養 訓 練	主 な 活 動 内 容
取り出し学習あり校	2	3	3	6	-	-	2	
行事	3	-	-	-	-	-	-	行事、誕生会
おあつまり	4	-	-	3	-	-	-	朝のおあつまり、朝のはなしあい、トピックス
運動	2	2	2	-	-	-	-	体育あそび、プール
合同保育	4	4	1	-	-	-	-	合同保育、学年活動、課題学習
あそび	2	2	2	1	-	-	-	自由あそび、おゆうぎ
聴覚あそび	1	1	5	-	-	-	-	リズム
製作	-	-	3	1	-	-	-	製作
表現	-	-	1	-	-	-	-	表現活動
養護訓練	2	2	3	8	1 1	1 1	4	ことばの学習、発音指導、聴能学習、発語学習
絵日記	-	-	-	-	-	2	1	
生活	-	-	-	3	-	-	-	手洗い、トイレ
その他	-	-	1	-	-	-	-	テレビ

(校)

3. 4 指導場所

3 学年 2 学級タイプ校における指導で使用する主な指導場所を学習集団別で示したものが〔表 3-13〕である。

全学年合同は、その規模が大きくなることから、指導の場所はプレイルーム、屋外スペースで行われている場合が多いが、また個別指導室、聴能関連室、空き教室の使用もみられる。それらの部屋は、「取り出し学習」時の指導場所となる。

つぎに学年合同では、大半がプレイルームおよび教室で行われているといえるが、なかには少ないものの、図工室、デモホームと指導内容に則した部屋の使用もみられる。その他にまた、「取り出し学習」時の使用が殆どではあるが、個別指導室、聴能関連室、空き教室、部屋の隅の使用もみられるのがわかる。

クラス単位は、ほとんど教室で行われているものの、やはり「取り出し学習」時には、学年合同で示した部屋と同じ部屋が使用されている。

個別指導でも教室での指導がほとんどであり、その他には個別指導室、聴能関連室、プレイルームの使用もみられる。

養護訓練は、教室、聴能関連室が集団養護訓練で、個別指導室、空き教室、部屋の隅が個別養護訓練時に使用されているとみることができる。

このように、各集団において多様な部屋が使われている状況がみられるが、その内の大半が「取り出し学習」を含めた個別指導時に使用される部屋であり、その中にはプレイルーム、空き教室、部屋の隅などがあり、個別指導時の指導場所の不足を伺わせるものといえよう。

〔表 3-12〕 学習集団別の指導場所

(校)

	全学年 合同	学 年 合同	クラス 単 位	個 別 指 導	養 護 訓 練	備 考
教室	-	5	9	9	4	
個別指導室	3	2 (2)	3 (3)	3	2 (2)	
デモホーム	-	1	1 (1)	-	-	デモホーム、生活訓練室等を含む
プレイルーム	10	8	-	1	-	多目的ホール、なかよしルーム、リズム室等を含む
聴能関連室	1 (1)	3 (1)	1 (1)	1	2	養訓室、発音指導室、聴力検査室等を含む
図工室	-	1	-	-	-	絵画室、ワークスペース等を含む
図書室	-	-	-	-	-	視聴覚室、テレビ室等を含む
屋外スペース	6	1	-	-	-	運動場、中庭等を含む
空き教室	2 (2)	3 (1)	1 (1)	-	2 (2)	教育相談室、小学部教室、観察室等を含む
部屋の隅	-	2 (1)	2 (2)	-	1 (1)	教室の隅、給食室の隅、職員室の隅等を含む

* () は取り出し学習時の指導場所

4. 幼稚部2学年2学級タイプ校の学習形態

4. 1 幼児数と教員数

2学年2学級タイプ校の学年別幼児数を学級人数別でみたものを〔表3-14〕〔表3-15〕に、また学年別学級数を〔表3-16〕〔表3-17〕に示す。

単一学級の学年別幼児数は、3才児が49人、4才児57人、5才児56人、全体で162人であり、1校当たりの幼児数は、3才児が5.4人、4才6.3人、5才児6.2人で、全体では18人である。つづいて学級人数をみると、1学級2～6人までであるが、学級の平均人数は、3才と4才が3.8人、5才児3.7人、全体3.8人となっている。学級数は、全体で1学年当たり1.6学級で、3才児学年が若干少ないものの、各学年共ほぼ同じといえる。

一方、重複学級の幼児数は、3才と4才児学級が5人、5才児学級3人、また複式となってる3・5才児学級が3人、4・5才児学級が2人で、全体では18人であり、重複障害学級認可校（4校）1校当たりでの幼児数は4.5人となる。学級人数は、1学級平均2.6人、また学級数は平均1.8学級である。

つぎに教員数を学級人数別でみたものが〔表3-18〕〔表3-19〕である。

単一学級の教員数は、全体で48人で、1学級平均1.1人である。学級人数別では、幼児4人に対して教員師1人が3割強と最も多く、ついで幼児3人に教員1人が3割弱であり、この2つで6割を占めている。また学級人数3人以上で合計5学級と少ないものの、1学級に教員2人のタイプもみられる。つぎに重複学級の教員数であるが、全体では16人で、1学級平均2.3人となっている。

これらのことから当タイプにおける平均像としては、単一学級では、学年当たりの学級数が1.6学級、学級当たりの幼児数3.8人、学級当たりの教員数1.1人、教員1人当たりの幼児数3.4人となるといえる。また重複学級では、認可校が4校と少ないが、学校当たりの学級数が1.8学級、学級当たりの幼児数2.6人、学級当たりの教員数2.3人、教員1人当たりの幼児数1.1人となる。これらを前タイプ（3学年2学級）と比較すると、当タイプでは、重複学級の学級当たりの幼児数と教員数で若干高くなるものの、その他は全般的に若干低くなっているといえる。

[表 3 - 1 4] 学級人数別幼児数

●単一障害児クラス (クラス)

		3才	4才	5才	計
幼 児 数	1人	-	-	-	-
	2人	1	1	2	4
	3人	5	3	5	13
	4人	4	7	3	14
	5人	2	3	5	10
	6人	1	1	-	2
	計人	13	15	15	43

(人)

幼児数	49	57	56	162
-----	----	----	----	-----

[表 3 - 1 5] 学級人数別幼児数

●重複クラス (クラス)

		3才	4才	5才	3・4才	4・5才	計
幼 児 数	1人	-	-	-	-	-	-
	2人	1	1	-	-	1	3
	3人	1	1	1	1	-	4
	計人	2	2	1	1	1	7

(人)

幼児数	5	5	3	3	2	18
-----	---	---	---	---	---	----

[表 3 - 1 6] 学年別学級数

●単一障害児クラス (校)

		3才	4才	5才	計
学 級 数	1学級	6	3	4	14
	2学級	2	3	4	9
	3学級	1	2	1	4
	4学級	-	-	-	-
	計	9	9	9	27

(クラス)

学級数	13	15	15	43
-----	----	----	----	----

[表 3 - 1 7] 学年別学級数

●重複クラス (校)

		3才	4才	5才	3・4才	4・5才	計
1学級	2	2	1	1	1	7	

(クラス)

学級数	2	2	1	1	1	7
-----	---	---	---	---	---	---

[表 3 - 1 8] クラス人数別教師数

●単一障害児クラス (クラス)

		1人	2人	3人	計
ク ラ ス 人 数	1人	-	-	-	-
	2人	4	-	-	4
	3人	12	1	-	13
	4人	14	-	-	14
	5人	7	3	-	10
	6人	1	1	-	2
	計人	38	5	-	43

(人)

教師数	38	10	-	48
-----	----	----	---	----

[表 3 - 1 9] クラス人数別教師数

●重複クラス (人)

		1人	2人	3人	計
ク ラ ス 人 数	1人	-	-	-	-
	2人	2	1	-	3
	3人	2	1	-	3
	4人	-	1	-	1
	計	4	3	-	7

(クラス)

教師数	10	6	-	16
-----	----	---	---	----

4. 2 学習集団の編成

2学年2学級タイプ校における学習集団の編成状況についてまとめたものを、設置校数タイプ別に示す。〔図3-5〕は7校設置タイプ、〔図3-6〕は4校設置タイプ、〔図3-7〕は3校設置タイプ、〔図3-8〕は2校設置タイプ、〔図3-9〕は1校設置タイプである。

これらの図からもわかるように、当タイプの学習集団の編成には、全学年合同・学年合同・クラス単位・個別指導の4集団編成としている学校から、全学年合同・クラス単位（養護訓練）の2集団編成の学校までと、各校によって異なった編成がみられる。しかしまた、養護訓練および「取りだし学習」という指導形態が見られることは、前タイプ（3学年2学級）と変わりはない。

その集団の編成状況を示したものが〔表3-20〕である。

まず、集団指導時の編成をみると、全学年合同とクラス単位は、3才児のクラス単位で若干低くなっているものの、他は9割弱（8/9校）となっており、ほぼ全校全学年で編成されているといえる。つぎの学年合同は、おおよそ半数の学校で編成され、しかも、学年が低くなるほど編成されなくなる傾向がみられる。

個別指導では、設定している学校は約半数となっているが、また設定していない学校でも個別形式での養護訓練及び「取り出し学習」で同様の個別指導が行われていることから、それらを加えると9割弱となり、ほぼ全校全学年で編成されているといえよう。

一方、養護訓練の状況を見ると、設定校は9割弱と高い割合となっており、その中でも集団指導形式で行う学校が7.5割を占め、また「取り出し学習」については、4割強の学校で行われているのがわかる。

〔表3-20〕 2学年2学級タイプの学習集団編成の状況

(校)

	全学年 合同	学 年 合同	クラス 単 位	個 別
3才	8	3	7	5
4才		4	8	5
5才		5	8	5

内は、幼児数
 外は、教師数
 有は、「取り出し学習」

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団							
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個別				
3才	6	6 5	6 5	6 2 5 1	6 5	1 1				
	5			1			1			
4才	4	4	4	8	4	5	4	1	2	1
	1									
5才	5	5 5	5 5	2 2	5 5	2 2	5 5	1 1	2 2	1 1
	1									

[図3-5] 7校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団	
			全学年合同	養護訓練
3才	3	3	3	3 有
	1			1
4才	4	4	4	4 有
	1			1
5才	5	5	5	5 有
	2			2
5才	4	4	4	4 有
	1			1

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団												
			全学年合同	学年合同	クラス単位	養護訓練									
3才	4	4	4	2	4	4	1	有							
	1								1						
4才	4	4	4	4	9	有	4	3-4	4	1	有				
	4											4	4	1	有
	1											1	1	1	有
5才	3	3	3	3	4	2-3	3	1	3	1	有				
	1											1	1	1	有

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団				養護訓練					
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個別						
3才	3	3	3	3	3	1	1	3				
	1								1			
4才	3	3	3	5	3	5	3	2	3	1	1	6
	1											
5才	3	3	3	3	4	2	4	1	4	1	1	6
	1											

[図3-6] 4校設置タイプの学習集団編成

内は、幼児数
 外は、教師数
 有は、「取り出し学習」

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			
			全学年合同	クラス単位	個 別	養護訓練
3才	3 1	3 1	3	3 2	1 1	3
	3 1	3 1		3		
4才	4 1	4 1	4	4 1	1 1	4 1
	4 1	4 1		4		4 1
5才	3 1	3 1	3	3 1	1	3 1

[図 3 - 7] 3校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	養護訓練
3才	2 1	2 4	2 3	2 1	6 3
	重4 2			4 1	
4才	2 1	2 6	2 3	2 1	2 2
	重3 1			2 1	
5才	2 1	2 3	2 3	2 1	5 2
	重3 1			3 1	

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団							
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個 別	養護訓練			
3才	3 2	5 3	3	3	3 2	1 1 有	3 3 有			
	重2 1									
4才	3 1	6 3	6 10	6 4	3 1	1 有	3			
	6 2							6 1	1 有	6 2 有
	5 2									
5才	4 1	4 2	4	4 3	4 1	1 有	4 1			
	2 1							2 1	1 1 有	2 1 有

[図 3 - 8] 2校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	養護訓練
3才	4 1	4 1	4	4 1	1
	4 1			4 1	
	4 1			4 6	
4才	4 1	4 1	4 3	4 1	1
	重3 1			3 1	
5才	5 1	5 1	5	5 1	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団					
			全学年合同	クラス単位	個 別	養護訓練		
3才	5 1	5 2	5 2	5 2	5 2 有	2 2	1 1 1 1	5 2 1 1
	重2 2							
4才	2 1	2 1	2 1	2 1	1 1	1	1	1
	重1 1							
5才	5 2	5 1	5 5	5 1	5 2	1 1	1 1 1	1 1 1
	重1 1							

[図 3 - 9] 1校設置タイプの学習集団編成

4. 3 指導内容

2学年2学級タイプ校における学習集団別での主な指導内容を〔表3-21〕に示す。分析対象校は9校で、前タイプ（3学年2学級）と同様、行事、おあつまり、運動、合同保育、あそび、聴覚あそび、制作、表現、養護訓練、絵日記、生活、その他の12項目に分けまとめたものである。

全学年合同での指導内容は、おあつまり、運動、あそび、聴覚あそび、行事、合同保育、表現、養護訓練の順でみられ、その中の養護訓練は「取り出し学習」で個別に指導が行われているものである。また学年合同は、多い順に制作、運動、聴覚あそび、あそび、おあつまり、合同保育、表現、養護訓練、となっており、クラス単位では養護訓練、合同保育が若干多く、ついで絵日記、おあつまり、あそび、聴覚あそび、制作の項目も入っている。一方、個別指導は、養護訓練のみが行われているのがわかる。

これらを見ると、当タイプでは、各学習集団での活動項目で、集団規模に対応した内容を基本としながらも、またやはり全ての学習集団において養護訓練が行われており、その集団規模が小さくなるほどその割合が高くなっているといえる。このことから、当タイプの指導内容は、前タイプ（3学年2学級）とほぼ同じであるといえる。

〔表3-21〕学習集団別での主な指導内容

(校)

	全学年 合同	学 年 合	ク ラ ス 単 位	個 別 指 導	養 護 訓 練	主 な 活 動 内 容
取り出し学習あり校	1	-	1	-	2	
行事	1	-	-	-	-	行事
おあつまり	4	2	1	-	-	おあつまり、おはよう時間、今週のおはなし、トピックス
運動	4	3	-	-	-	運動、健康、体育あそび
合同保育	1	2	-	-	-	総合活動
あそび	4	2	1	-	-	合同あそび、ごっこあそび、ふれあいあそび
聴覚あそび	3	2	1	-	-	リズム、おはなし
制作	-	4	1	-	-	造形あそび、制作、カレンダーワーク
表現	1	2	-	-	-	表現あそび
養護訓練	1	1	3	4	6	ことばの学習、養訓、言語指導、発音・発語指導
絵日記	-	-	2	-	-	
生活	-	-	-	-	-	
学級活動	-	-	3	-	-	学級設定、学習全般、総合

4. 4 指導場所

2 学年 2 学級タイプ校における指導で使用する主な指導場所を学習集団別で示したものが〔表 3-22〕である。

全学年合同時の指導場所は、プレイルームが最も多く、ついで屋外スペースとなっているが、その他に教室、聴能関連室などの「取り出し学習」時に使用する部屋もみられる。つぎに学年合同では、教室とプレイルームの使用が多く、他には全学年合同と同様、「取り出し学習」時の指導場所となる個別指導室や聴能関連室の使用もみられる。クラス単位は、殆どが教室となっているが、やはり「取り出し学習」時には、個別指導室、聴能関連室さらに部屋の隅までもが使用されているのがわかる。また、個別指導では、教室と個別指導室が多いものの、空き教室、部屋の隅、聴能関連室などの使用もみられる。

一方、養護訓練では教室が多いが、これは集団形式での養護訓練での使用が中心となり、個別形式の養護訓練および「取り出し学習」時には、個別指導室、部屋の隅教室、聴能関連室などが使用されているといえる。

このように当タイプにおいても、空き教室、部屋の隅などが指導場所として使われている状況がみられるが、これらは「取り出し学習」を含めた個別指導時に使用されている場所であることから、前タイプ（3 学年 2 学級）と同様に個別指導時の指導場所の不足からくるものと推測できよう。

〔表 3-22〕 学習集団別の指導場所

(校)

	全学年 合同	学 年 合同	クラス 単 位	個 別 指 導	養 護 訓 練	備 考
教室	2	6	8	6	7	
個別指導室	-	1 (1)	5 (3)	4	3 (2)	
デモホーム	-	-	-	-	1	デモホーム、生活訓練室等を含む
プレイルーム	8	4	-	-	-	多目的ホール、なかよしルーム、リズム室等を含む
聴能関連室	1 (1)	1	3	1	4 (1)	養訓室、発音指導室、聴力検査室等を含む
図工室	-	-	-	-	-	絵画室、ワークスペース等を含む
図書室	-	-	-	-	-	視聴覚室、テレビ室等を含む
屋外スペース	6	-	-	-	-	運動場、中庭等を含む
空き教室	-	-	-	2	-	教育相談室、小学部教室、観察室等を含む
部屋の隅	-		2 (2)	2	1 (1)	教室の隅、給食室の隅、職員室等の隅を含む

* () は取り出し学習時の指導場所

5. 幼稚部1学年2学級タイプ校の学習形態

5. 1 幼児数と教員数

1学年2学級タイプ校の学年別幼児数を学級人数別でみたものを〔表3-23〕に、また学年別学級数を〔表3-24〕に示す。

単一学級の学年別幼児数は、3才児が91人、4才児100人、5才児79人、全体で270人であり、1校当たりでは、3才児5.3人、4才児5.9人、5才児4.6人で、全体では15.9人である。つづいて学級人数をみると、学級人数は1人～12人まであり、学級平均では3才児4.3人、4才児4.5人、5才児3.8人、全体4.2人となっている。学級数は、1学級から3学級まであり、全体で学年平均1.3学級で各学年ともほぼ同じといえる。

一方、重複学級の幼児数は、3才学級が5人、4才と5才児学級で共に3人、全体では11人であり、重複障害学級認可校（7校）当たりでは全体で1.6人となる。学級人数は、1学級平均1.6人、また学級数は平均1学級である。

つぎに教員数を学級人数別でみたものを〔表3-25〕に示す。

単一学級の教員数は、全体で258人で、1学級平均1.3人である。学級人数別では、幼児4人に対して教員師1人が2.5割と最も多く、ついで幼児2人及び3人に教員1人がともに1.5割弱とこの3つで半数を占めている。また、学級人数が8人、12人と多いタイプがあるが、それぞれに教員が3人、4人と配置されており、教員1人当たりの幼児数としては平均に近いものとなっているのがわかる。重複学級の教員数については、全体で11人、1学級平均1.6人となっている。

これらのことから、当タイプにおける平均像としては、単一障害では、学年当たりの学級数が1.3学級、1学級当たりの幼児数4.2人、学級当たりの教員数1.3人、教員1人当たりの幼児数3.2人となっているといえる。また重複障害では、学校当たりの学級数が1学級、1学級当たりの幼児数1.6人、学級当たりの教員数が1.6人、教員1人当たりの幼児数1.6人となっているのがわかる。

[表3-23] 学級人数別幼児数

(クラス)

		3才	4才	5才	計
幼 児 数	1人	1(1)	- 2(1)	3(1)	6(3)
	2人	8(2)	2(1)	2(1)	14(4)
	3人	4	3	4	11
	4人	7	8	7	22
	5人	3	4	1	8
	6人	-	1	2	3
	7人	-	2	2	4
	8人	-	2		2
	12人	1	-	-	1
	計	24(3)	24(2)	23(2)	71(7)

(人)

幼児数	91	100	62	270
-----	----	-----	----	-----

() は重複学級

[表3-24] 学年別学級数

(校)

		3才	4才	5才	計
学 級 数	1学級	17(3)	15(2)	15(2)	47(7)
	2学級	2	3	4	9
	3学級	1	1	-	2
	計	20(3)	19(2)	19(2)	58(7)

(クラス)

学級数	24(3)	24(2)	23(2)	71(7)
-----	-------	-------	-------	-------

[表3-25] クラス人数別教師数

(クラス)

		1人	2人	3人	4人	計
ク ラ ス 数	1人	6(1)	-	-	-	6(3)
	2人	13(4)	1	-	-	14(4)
	3人	9	2	-	-	11
	4人	16	6	-	-	22
	5人	5	3	-	-	8
	6人	2	-	1	-	3
	7人	4	-	1	-	4
	8人	-	-	2	-	2
	12人	-	-	-	1	1
	計人	55(7)	12	3	1	64(7)

(人)

教師数	66(11)	24	9	4	85
-----	--------	----	---	---	----

5. 2 学習集団の編成

1 学年 2 学級タイプ校における学習集団の編成状況についてまとめたものを、設置校数タイプ別に示す。〔図 3-10〕は 7 校設置タイプ、〔図 3-11〕は 4 校設置タイプ、〔図 3-12〕は 3 校設置タイプ、〔図 3-13〕は 2 校設置タイプ、〔図 3-14〕は 1 校設置タイプである。

これらの図からもわかるように、当タイプの学習集団の基本編成としては、全学年合同、学年合同、クラス単位、個別指導の 4 編成から、全学年合同、クラス単位の 2 編成があり、それ加えて養護訓練、聴力及び発達度別等のグループさらに「取り出し学習」が編成される学校もあるという、各校によって多様な編成がみられる。

その集団の編成状況を示したものが〔表 3-26〕である。

まず、集団指導時の編成をみると、全学年合同およびクラス単位では、編成がないのは全学年合同 1 校のみとなっており、ほぼ全校で編成されているといえる。

学年合同では、3 才が 2 割弱、4 才 4 割強、5 才 3 割弱となっており、前タイプ（2 学年 2 学級）と比べ、全体的にその割合は低くなっているのが分かる。

つぎに個別指導では、個別指導を設定して行っている学校で 8 割強となっているが、また個別形式で同様の指導が行われている養護訓練および「取り出し学習」を加えると 9 割強となり、ほぼ全校で編成されているとみることができる。

一方、養護訓練の状況をみると、設定校は 6 割強で、そのうち集団指導形式で行う学校が 8 割強となっており、また「取り出し学習」が行われている学校は 6 割強となっている。

これらのことから、前タイプ（2 学年 2 学級）と比較すると、学年合同と養護訓練設定校の割合が若干低くなっているものの、おおよそ同様の編成で指導が行われているということができよう。

(校)

〔表 3-26〕 1 学年 2 学級タイプ校
の集団編成状況

	全学年 合同	学 年 合同	クラス 単位	個 別 個 別
3 才	1 6	3	1 7	1 4
4 才		7	1 7	1 4
5 才		5	1 7	1 4

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団			
			全学年合同	学年単位	クラス単位	個別
3才	5 1	5 2	5		5 1 有	
4才	2 1 重2 1	2 2 2 2	2 4 2 2	2 2 2 2	2 1 2 1	
5才	2 1	2 3	2	2 4	2 1	

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団				養護訓練
			全学年合同	学年単位	クラス単位	個別	
3才	5 2	5	5	5 2		5 2	
4才	6 3	6 7	6 6	6 3		6 3 有	
5才	3 1 重1 1	3 1	3 1	3 2 1 1		3 1 有	

〔図3-10〕7校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団			
			全学年合同	学年合同	クラス単位	養護訓練
3才	3 1	3 2	3		3 2	
4才	7 1	7 3	7 9		7 2	
5才	7 1 7 1	7 2 7 2	7 7	7 2 7	7 2 7 2	

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団				養護訓練
			全学年合同	学年合同	クラス単位	養護訓練	
3才	4 2 3 2	4 4 3	4 4 3	4 3	4 2 3 2	4 2 有 3 2 有	
4才	5 2	5 4	5 8	5	5 2	5 2 有	
5才	6 1	6	6	6	6 1	6 2 有	

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団			
			全学年合同	クラス単位	個別	養護訓練
3才	2 2	2 2	2	2 2		2 3
4才	5 2	5 2	5 3-10	2 2		5 7
5才	4 2 4 2	4 3 4 1	4 4	4 2 4 2	 	4 5 4 5

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団				養護訓練
			全学年合同	クラス単位	個別	養護訓練	
3才	2 1	2	2	2 1		2 1 有	
4才	4 1	4 6	4 5-6	4 1		4 1 有	
5才	5 1 4 1	5 4	5 4	5 1 4 1	 	5 1 有 4 1 有	

〔図3-11〕4校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団		
			全学年合同	クラス単位	養護訓練
3才	4 1 重2 1	2 2	4	4 1 2 1	4 1 2 1
4才	4 1	4 9	4	4 2 有	4 2
5才	4 1	4	4	4 3 有	4 2

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団			
			全学年合同	クラス単位	個別	養護訓練
3才	2 1	2	2 有	2 1 有	1	2 1
4才	3 1	3 5	3 4 有	3 1 有	1	3 1
5才	4 1 重2 1	4 2	4 有	1 有 2 有	1 1	4 1 2 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団			
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個別
3才	5 1	5	5	5 4	5 1	1
	4 1				4	4 1
4才	7 1	7 9	7 7		7 2 有	1 1
5才	3 1	3	3		3 1	1

[図3-12] 3校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団			
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個別
3才	4 1	4 2	4		4 1	1
4才	4 2	4 3	4 5	4 3	4 2 有	1
	4 1 有				1	
5才	2 1	2	2		2 1 有	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団			
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個別
3才	2 1	2 1	2		2 1	1 1
4才	4 1	4 5	4 6-7	4 3	4 1	1
	4 1				4 1	1
	3 1				3 1	1
5才	4 1	4	4		4 1-2 有	1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団		
			全学年合同	クラス単位	個別
3才	4 1 重2 1	6 2	4	4 1	1
4才	3 1	3 2	3 3	3 1	1
5才	1 1	1	3	1 1	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学習集団			
			全学年合同	クラス単位	個別	養護訓練
3才	2 1	2	2	2 1	1	1 1
4才	4 1	4 6	4 6	4 1	1	1 1
5才	2 1	2 3	2 3 有	2 1 有	1	1 1
	3 1 有			1 1	1 1 1	

[図3-13] 2校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			
			学年合同	グループ	クラス単位	個 別
3才	12 4	12 5		4 重(4) 4 4	12 4	12 4 有
4才	8 3	8 8 8	4 4 4 4 4	5 重(3) 5	8 3	8 3 有
	8 3			8 3	8 3 有	
5才	4 1	4		3 1	4 1	4 1 有

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個 別
3才	3 1	3	3		3 2	3 1
4才	5 1	5 5	5 5	5 5	5 1 有	5 1
	5 1				5 1 有	5 1
5才	6 1	6	6		6 2 有	6 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団				グループ
			全学年合同	クラス単位	個 別	養護訓練	
3才	2 1	2	2	2 1	1 1	2	1 1 1
4才	4 1	5 4 1 1	4 4	4 1 1 1	1 1 1 1	4 1	2 2 2
	1 1						
5才	1 1	1	1	1 1	1 1	1	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			
			全学年合同	学年合同	クラス単位	個 別
3才	4 2	4 4 3	4 4 3	4 4 3	4 2	1 1 1
	重(1) 1				4 2	1 1 1 1
	4 2				3 1	1 1
4才	1 1	1	1	1 2	1 1	1 1
5才	3 2	3	3	3	3 2	1 1 1

[図 3 - 1 4] 1校設置タイプの学習集団編成

5. 3 指導内容

1 学年 2 学級タイプ校における学習集団別での主な指導内容を〔表-27〕に示す。分析対象校は17校で、前タイプと同様12項目にまとめたものである。

全学年合同での指導内容は、多い順におあつまり、行事、運動、あそび、聴覚あそび等となっており、また「取り出し学習」で個別に行われる養護訓練もみられる。学年合同では、聴覚あそびが多く、合同保育、制作、運動、あそびとつづくが、ここでも全学年合同と同様に「取り出し学習」時の養護訓練もみられる。クラス単位では、養護訓練、合同保育、制作が若干多く、ついで表現、おあつまり、運動、聴覚あそびとなっている。なお、このクラス単位での養護訓練は、「取り出し学習」実施校が1校となってることから、個別でなく集団形式の養護訓練が大半を占めているといえる。

一方、個別指導では、個別形式の養護訓練のみが行われているのがわかる。

これらのことから、当タイプにおいては、各学習集団での活動項目で、集団規模に対応した内容を基本としながらも、またすべての学習集団において養護訓練が行われており、その集団規模が小さくなるほどその割合が高くなっているといえる。このことから当タイプにおいても、前（2 学年 2 学級）タイプとほぼ同様の指導内容であるといえる。

〔表3-27〕 学習集団別での主な指導内容

(校)

	全学年 合同	学 年 合同	クラス 単 位	個 別 指 導	養 護 訓 練	主 な 活 動 内 容
取り出し学習あり校	2	1	1	-	2	
行事	4	-	-	-	-	
おあつまり	12	-	2	-	-	朝の集まり、お話し会、あそびの集会、トピックス
運動	4	2	1	-	-	運動あそび、合同あそび
合同保育	-	3	5	-	-	総合、設定活動、人間関係
あそび	4	1	-	-	-	合同あそび、ごっこあそび、自由あそび
聴覚あそび	2	6	1	-	-	リトミック、音あそび、音楽リズム
製作	-	3	4	-	-	製作、絵画
表現	-	-	3	-	-	表現活動
養護訓練	2	1	5	8	6	養訓指導、言語指導、発音発語、聴能訓練、母子指導
絵日記	-	-	-	-	-	
生活	-	-	-	-	-	
その他	1	-	4	-	-	自然、人間関係、環境

5. 4 指導場所

1 学年 2 学級タイプ校における指導で使用する主な指導場所を学習集団別で示したものが〔表 3-28〕である。

全学年合同の指導場所は、屋外スペース、教室等もみられるが、殆どの学校ではプレイルームを使用している。また、同時に行われている「取り出し学習」の場所としては、個別指導室、図書室、部屋の隅、プレイルーム等の多様な場所の使用がみられる。つぎの学年合同での指導場所も、その場所は少なくなるものの、全学年合同と同様の傾向を持つといえる。

クラス単位での指導には、教室の使用が大半を占めているが、その他に空き教室、個別指導室、聴能関連室、プレイルーム、デモホーム、図工室等とこれまた多様な場所の使用がみられる。またやはり「取り出し学習」時には、聴能関連室、個別指導室等の他に部屋の隅、プレイルームなども使われているのがわかる。

個別指導は、教室、聴能関連室、個別指導室の使用が多いが、その他にも部屋の隅、プレイルーム、デモホームの使用もみられる。一方、養護訓練では、教室が最も多く、聴能関連室、個別指導室、プレイルーム、デモホームの使用もみられ、また「取り出し学習」時には、個別指導室、部屋の隅である。

このように 1 学年 2 学級タイプにおいても、空き教室、部屋の隅など多様な部屋が使われている状況がみられる。このことは、学校によっては教室等主要室の不足もあると思われるものの、特に「取り出し学習」を含めた個別指導時の指導場所に多くみられ、個別指導時の場所が不足していることが伺えよう。

〔表 3-28〕 学習集団別指導場所

(校)

	全学年 合同	学 年 合同	クラス 単 位	個 別 指 導	養 護 訓 練	備 考
教室	1	7	13	9	9	
個別指導室	1(1)	1(1)	4(1)	7	3(2)	
デモホーム	-	-	1	1	1	デモホーム、生活訓練室等を含む
プレイルーム	17(2)	7(1)	2(1)	2	2	多目的ホール、なかよしルーム、リズム室等を含む
聴能関連室			4(3)	9	3	養訓室、発音指導室、聴力検査室等を含む
図工室	-	-	1	-	-	絵画室、ワークスペース等を含む
図書室	1(1)	-	1(1)	1	-	視聴覚室、テレビ室等を含む
屋外スペース	2	2	-	-	-	運動場、中庭等を含む
空き教室	1	-	4	3	-	教育相談室、小学部教室、観察室等を含む
部屋の隅	1(1)	-	2(2)	2	2(2)	教室の隅、給食室の隅、職員室の隅等を含む

* () は取り出し学習時の指導場所

6. 幼稚部3学年1学級タイプ校の学習形態

6. 1 幼児数と教員数

3学年1学級タイプ校の学年別幼児数を学級人数別でみたものを〔表3-29〕に、また学年別学級数を〔表3-30〕に示す。なお対象校数は30校である。

単一学級の学年別幼児数は、3才児88人、4才児81人、5才児91人、4・5才児（合同学級）4人、全体で263人であり、1校当たりの幼児数は、全体は8.8人となる。学級数は各校各学年とも1学級であり、学級人数は、学級平均で3才と4才児が2.9人、5才児3人、全体で平均3人である。また、重複学級は重複障害学級認可校1校のみであり、幼児数は4才児1人と少ない。

つぎに教員数を学級人数別でみたものを〔表7-31〕に示す。

単一学級の教員数は、全体で128人で、1学級平均1.4人である。学級人数別では、幼児1人に対して教員師1人が2.5割強と最も多く、ついで幼児2人に教員1人が1.5割、幼児3人に教員1人が1割強と、幼児1～3人に対して教員師1人で半数を占めている。しかしまた、幼児5人以下の学級で教員2人が2.5割強、また幼児4人に教員5人という場合もみられ、学級によって教員の配置に若干異なるものもみられる。

これらのことから、当タイプにおける平均像としては、単一障害では、学級数は1学級、学級当たりの幼児数3人、学級当たりの教員数1.4人、教員1人当たりの幼児数2.1人となっているのがわかる。また、重複学級については、設置校は1校1学級のみで、幼児1人に教員1人となっている。

[表3-29] 学級人数別幼児数

(クラス)

		3才	4才	5才	4・5才	計
幼 児 数	1人	10	10(1)	4	-	24(1)
	2人	3	7	11	-	21
	3人	7	5	6	-	18
	4人	2	-	3	1	6
	5人	7	3	2	-	12
	6人	-	2	3	-	5
	7人	-	1	1	-	2
	8人	1	1	-	-	2
	計	30	29(1)	30	1	90(1)

(人)

幼児数	88	81(1)	91	4	264(1)
-----	----	-------	----	---	--------

() は重複学級

[表3-30] 学年別学級数

(校)

		3才	4才	5才	4・5才	計
1学級	30	29(1)	30	1	90(1)	

(クラス)

学級数	30(3)	29(1)	30	30	90(1)
-----	-------	-------	----	----	-------

[表3-31] 学級人数別教師数

(クラス)

		1人	2人	3人	5人	計
ク ラ ス 数	1人	24(1)	1	-	-	24(1)
	2人	14	5	-	-	19
	3人	10	7	1	-	18
	4人	3	3	-	1	7
	5人	5	7	-	-	12
	6人	-	4	1	-	5
	7人	-	2	-	-	2
	8人	-	2	-	-	2
	計人	56(1)	31	2	1	90(1)

(人)

教師数	56(1)	62	6	5	129(1)
-----	-------	----	---	---	--------

6. 2 学習集団の編成

3学年1学級タイプ校における学習集団の形態別にまとめたものを、設置校数タイプ別に示す。〔図3-15〕は7校設置タイプ、〔図3-16〕は5校設置タイプ、〔図3-17〕は4校設置タイプ、〔図3-18〕は3校設置タイプ、〔図3-19〕は2校設置タイプ、〔図3-20〕は1校設置タイプである。

これらの図からもわかるように、当タイプの学習集団の基本編成には、全学年合同・クラス単位・個別指導の3編成から、全学年合同のみの学校までがあり、それ加えて養護訓練、聴力及び発達度別等のグループさらに「取り出し学習」が編成される学校もあるという、各校によって異なった編成がみられる。

その集団の編成状況を示したものが〔表3-32〕である。

まず、集団指導時の編成をみると、全学年合同は、編成している学校が9割となっており、ほぼ全校で編成されているといえる。

学年合同は、各学年とも1割以下と殆ど編成されていない。これは、各学年1学級で幼児数も少ない学校が多くみられることから、全学年合同とクラス単位との間の中集団を編成し難いことよるものとみられる。

つぎの個別指導については、個別指導を設定して行っている学校が半数強となっているが、また個別形式で同様の指導が行われている養護訓練および「取り出し学習」を加えると9割となり、ほぼ全校で編成されているとみることができる。

一方、養護訓練の状況をみると、設定校は4.5割弱（13/30校）で、そのうち集団指導形式で行う学校が7割弱となっており、また「取り出し学習」が行われている学校は4割強となっている。

これらのことから、若干設定校が少なくなっている養護訓練を加え、全学年合同、個別指導の編成については、これまでの学年編成タイプと大きく異なるところはないといえるが、しかし、学級の少ない当タイプでは、学年合同という中集団の編成は難しいことが伺える。

〔表3-32〕 3学年1学級タイプの
集団編成状況

	全学年 合同	学 年 合 同	クラス 単 位	個 別 指 導
3才	27	1	18	17
4才		2	20	18
5才		2	18	19

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	1 2	1	1		1
4才	1 1	1 5	1 4		1
5才	2 2	2	2	2 1	1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	2 2	2	2	2 2 有	1 1
4才	1 1	1 5	1 5		1
5才	3 2	3	3	3 2 有	1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	3 1	3 1	3 1	3 1	1
4才	2 1	2 4	2 3	2 1	1
5才	2 1	2	2	2 1	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	5 1	5	5	5 1	1
4才	1 1	1 6	1 3	1 1	1
5才	2 1	2	2	2 1	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	5 2	5	5 有	5 2	1 1
4才	6 2	6 4 6	6 4 有	6 2 有	1 1
5才	5 2	5	5 有	5 2 有	1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	2 2	2	2	2 2	1
4才	3 2	3 6	3 6	3 2	1 1
5才	4 2	4	4	4 2	1 1

[図3-15] 7校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	学年合同	養護訓練
3才	3 1	3	3	3 1	3 1
4才	1 5	1 7	1 3	1 2	1 1
5才	3	3	3	3	3
	2 1	2	2	2	2 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			養護訓練
			全学年合同	クラス単位	個 別	
3才	8 2	8	8	8 2	1 1	8 1
4才	6 2	6 10	6 11	6 2	1 1	6 1
5才	6 3	6	6 有	6 3 有	1 1 1	6 2

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			養護訓練
			全学年合同	クラス単位	個 別	
3才	3 1	3	3	3 1	1	3 1
4才	3 1	3 3	3 3	3 1	1	3 1
5才	2 1	2	2	2 1	1	2 1

[図3-16] 5校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			クラス単位	個 別	養護訓練
3才	3 1	3	3 1		3 1
4才	1 1	1 5		1 1	1 1
5才	2 1	2	2 1 有	1 1	2 1 有

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	5 2	5 5	5	5 2 有	1 1
4才	3 1	3 4	3 5	3 1	1 1
5才	3 2	3	3	3 2 有	1 1

〔図3-17〕4校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			
			全学年合同	クラス単位	個 別	養護訓練
3才	1 1	1 3-4	1		1 1	1 1
4才	5 2	5	5 5-6	5 2-3	1 1 1	5 2-3 有
5才	6 2	6 2	6	6 2	1 1 1 1	6 2

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			
			全学年合同	クラス単位	個 別	養護訓練
3才	1 1	1	1		1 1	1 3
4才	1 1	1 4	1 3-5		1 1	1 1
5才	2 1	2	2	2 1	1 1 1	2 1

〔図3-18〕3校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	3 1	3	3	3 1	1 1 1
4才	2 1	2 6	2 3 有	2 1	1 1 1
5才	1 1	1	1		1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	5 2	5	5	5 2	1 1 1
4才	1 1	1 5	1 3		1 1
5才	3 2	3	3	3 2	1 1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	1 1	1	1		1 1
4才	2 2	2 7	2 6	2 2	1 1 1
5才	3 2	3	3	3 2	1 1 1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	1 1	1	1		1 1
4才	1 1	1 3	1 3		1 1
5才	2 1	2	2	2 1	1 1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	5 2	5 2	5 有	5 2 有	1 1 1
4才	3 2	3 2	3 3 有	3 2	1 1 1
5才	6 2	6 2	6 有	6 2 有	1 1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	養護訓練
3才	3 2+1	3	3	3 3	1 1 1
4才	2 2	2 7	2 7	2 2	1 1 1
5才	2 1	2	2	2 1	1 1 1

〔図3-19a〕2校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団	
			全学年合同	業 務 訓 練
3才	4 2		4	4 2
4才	2 1		2 4	2 1
5才	4 1		4	4 2

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			
			全学年合同	クラス単位	個 別	
3才	2 1	2 2	2	2 1	1	2 1
4才	5 1	5 3	5 3	5 1	1	5 1
5才	4 1	4 2	4	4 1	1	4 1

[図3-19b] 2校設置タイプの
学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	5 2	5 2	5	5 1-2	1
4才	7 2	7 2	7 3	7 1-2	1
5才	7 2	7 2	7	7 1-2	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	3 1	3 3	3	3 1	1 1
4才	5 1	5 2	5 2	5 1	1 1
5才	1 1	1 1	1		1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			
			全学年合同	クラス単位	個 別	業 務 訓 練
3才	1 1	1	1		1	1
4才	2 1	2 5	2 3	2 1有	1 1	1 1
5才	3 1	3	3	3 1有	1 1	1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団	
			全学年合同	クラス単位
3才	1 1	1	1 有	1 1
4才	1 1	1 4	1 4有	1 1
5才	3 2	3	3 有	3 2有

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			
			学年合同	クラス単位	グループ	個 別
3才	1 1	1 1				1
4才	2 1	2 6	2 3	2 2有	1 1	1 1
5才	1 1	1	1	1 1有	1 2	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団	
			全学年合同	クラス単位
3才	4 2	4 2	4	4 1
4才	8 2	8 2	2 5	8 1有
5才	5 1	5 1	2	5 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			
			全学年合同	クラス単位	個 別	業 務 訓 練
3才	1 1	1	1		1	1 1
4才	3 1	3 4	3 3	3 1有	1	3 1
5才	1 1	1	1		1	1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			学年単位	個 別	業 務 訓 練
3才	5 1	5	5 1	1	
4才	重1 1	1 3	1 1	1	1
5才	4 1	4	4 1	1	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	1 1	1	1		1
4才	1 1	1 4	1 2-4		1
5才	2 1	2	2	2 1	1 1

[図3-20] 1校設置タイプの学習集団編成

6. 3 指導内容

3 学年 1 学級タイプ校における学習集団別での主な指導内容を [表 3 - 3 3] に示す。分析対象校は 30 校で、これまでと同様、行事、おあつまり、運動、合同保育、あそび、聴覚あそび、制作、表現、養護訓練、絵日記、生活、その他の 12 項目に分けまとめたものである。

全学年合同での指導内容は、運動、あそび、聴覚あそび、合同保育、おあつまり、制作、養護訓練、行事、表現の順でほとんどの項目がみられる。その中の養護訓練は「取り出し学習」で個別に指導が行われるものである。学年合同は、設定校が 2 校と少ないため項目も少ないが、ここでも「取り出し学習」で行われている養護訓練がはいっている。つぎにクラス単位では、養護訓練、おあつまり、合同保育が多く、ついで制作、絵日記、表現、あそび、聴覚あそびの項目が入っている。また、個別指導については、絵日記を通した指導もあるが、養護訓練が大半を占めているといえる。

これらのことから当タイプでは、学年人数が少ないこと、また学年合同組めないこともあり、全学年合同において多く指導が行われているといえる。しかしまた、養護訓練は全ての学習集団で行われ、それは集団規模が小さくなるほど養護訓練の割合が多くなっていることは、これまでのタイプと同様となっている。

[表 3 - 3 3] 学習集団別での主な指導内容

(校)

	全学年 合同	学 年 合同	クラス 単 位	個 別 指 導	養 護 訓 練	主 な 活 動 内 容
取り出し学習あり校	5	1	9	-	2	
行事	4	-	-	-	-	
おあつまり	7	-	8	-	-	おあつまり、朝の集まり、トピックス
運動	11	-	-	-	-	運動あそび、健康
合同保育	9	1	7	-	-	合同保育、全体活動、合同活動、総合、人間関係
あそび	11	-	1	-	-	ごっこあそび、自由あそび、集団ゲーム、わくわくたいむ
聴覚あそび	11	-	1	-	-	音あそび、リズム
製作	5	-	4	-	-	
表現	1	-	1	-	-	表現あそび
養護訓練	5	1	11	15	13	発音、発語、言葉、養訓
絵日記	-	-	3	4	-	絵日記、絵本
生活	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	

6. 4 指導場所

3 学年 1 学級タイプ校における指導で使用する主な指導場所を学習集団別で示したものが [表 3-34] である。

全学年合同の指導場所は、プレイルームが最も多く、ついで教室、屋外スペースとつづき図書室も使用されており、また同時に行われる「取り出し学習」時には、プレイルーム、個別指導室、空き教室、部屋の隅等の多様な場所の使用がみられる。つぎにクラス単位みると、殆どが教室で行われているが、他に空き教室、個別指導室、聴能関連室、デモホーム、図工室、図書室なども使って行われている。またやはり「取り出し学習」時には、聴能関連室、個別指導室等の他にプレイルーム、空き教室、部屋の隅の使用もみられる。つぎの個別指導においても、デモホーム、図工室はないものの、クラス単位とほぼ同様に、空き教室、部屋の隅等を含めた多様な諸室が使われているのがわかる。

一方、養護訓練でも教室が最も多く、その他聴能関連室、個別指導室、図書室、プレイルームの使用もみられる。また「取り出し学習」時の指導場所には、個別指導室、聴能関連室の他に、図書室、空き教室の使用もまたみられる。

このように当タイプにおいても、空き教室、部屋の隅など多様な部屋が主に個別指導時に使われている状況がみられ、中でも特に「取り出し学習」を含めた個別指導時の指導場所の不足が伺える。

[表 3-34] 学習集団別指導場所

(校)

	全学年 合同	学 年 合同	クラス 単 位	個 別 指 導	養 護 訓 練	備 考
教室	10	2	27	23	15	
個別指導室	1(1)	-	7(6)	6	4(1)	
デモホーム	-	-	1	-	-	デモホーム、生活訓練室等を含む
プレイルーム	24(2)	-	4(2)	3	2	多目的ホール、なかよしルーム、リズム室等を含む
聴能関連室	-	1(1)	5(1)	1	5(2)	養訓室、発音指導室、聴力検査室等を含む
図工室	-	-	1	-	-	絵画室、ワークスペース等を含む
図書室	1	-	1	2	3(1)	視聴覚室、テレビ室等を含む
屋外スペース	6	-	-	-	-	運動場、中庭等を含む
空き教室	2(2)	-	5(1)	3	2(1)	教育相談室、小学部教室、観察室等を含む
部屋の隅	2(2)	-	2(2)	2	-	教室の隅、給食室の隅、職員室の隅等を含む

* () は取り出し学習時の指導場所

7. 幼稚部学年0学級有タイプ校の学習形態

7. 1 幼児数と教員数

学年0学級有タイプ校の学年別幼児数を学級人数別でみたものを〔表3-35〕に示す。なお、分析対象校は16校である。

単一学級の学年別幼児数は、3才児20人、4才児19人、5才児22人、3・4才児（合同学級）3人、全体で64人である。学級数は0学級があるため、学年当たり全体で0.6学級となる。学級人数は、学級平均で3才児が2.2人、4才児が2.1人、5才児2.8人、全体で平均2.4人である。また重複学級は、重複障害学級認可校1校のみで、幼児数は3才児1人である。

つぎに教員数を学級人数別でみたものを〔表3-36〕に示す。

単一学級の教員数は、全体で40人で、1学級平均1.5人である。学級人数別では、幼児2人に対して教員師1人が3.5割弱と最も多いが、1学級教員2人が4割弱もあり、また幼児3人に教員4人といった教員配置もみられる。

これらのことから、当タイプにおける平均像としては、単一学級では、学年当たりの学級数は0.6学級、1学級当たりの幼児数2.4人、学級当たりの教員数1.5人、教員1人当たりの幼児数1.6人となっているのがわかる。また、重複学級の設置校は1校1学級のみで、幼児1人に教員1人となっている。

〔表3-35〕学級人数別幼児数

		(クラス)				
		3才	4才	5才	4・5才	計
幼 児 数	1人	2(1)	2	1	-	5(1)
	2人	6	5	3	-	14
	3人	1	1	1	1	4
	4人	1	1	3	-	5
	計	10(1)	9	8	1	28(1)
		(人)				
幼児数	21(1)	19	22	3	64(1)	

〔表3-36〕学級人数別教師数

		(クラス)				
		1人	2人	4人	計	
ク ラ ス	1人	4(1)	1	-	5(1)	
	2人	9	5	-	14	
	3人	2	1	1	4	
	4人	2	3	-	5	
	計人	17(1)	10	1	28(1)	
		(人)				
教師数	17(1)	20	4	41(1)		

7. 2 学習集団の編成

学年0学級有タイプ校における学習集団の形態別にまとめたものを、設置校数タイプ別に示す。〔図3-21〕は7校設置タイプ、〔図3-22〕は5校設置タイプ、〔図3-23〕は4校設置タイプ、〔図3-24〕は3校設置タイプ、〔図3-25〕は2校設置タイプ、〔図3-26〕は1校設置タイプである。また、集団の編成状況を〔表3-37〕に示す。

この学年0学級有タイプでは、全学年が揃っていないことから、学校規模としては2学年編成で幼児7人が最大であり、一方、在籍幼児4人以下の学校は6割強にのぼるといふ、規模の小さなものとなっている。

したがって、学習集団の編成では、学年合同・クラス単位の集団指導時の編成はみられるものの、共に半数強に止まっている。

個別指導については、設定している学校が大半を占めており、また、設定していない学校でも「取り出し学習」又は養護訓練で個別に指導が行われていることから、全校で指導が行われているといえる。なお、養護訓練を設定している学校は2割弱と少ない。

これらから、規模の小さな当タイプにおいても、出来るだけ多様な集団指導と個別指導を組み合わせた指導形態を取るという基本的な方針においては、他のタイプと大きく異なるとことは無いといえるものの、多様な集団を編成には至っていないともいえよう。

〔表3-37〕 学年0学級有タイプの学習集団編成状況

	全学年 合同	学 年 合 同	クラス 単 位	個 別 指 導
3才	—	6	8	6
4才		9	7	8
5才		7	7	4

(校)

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才					
4才	1 2		1 4	1 2	1
5才	4 2		4 有	4 2	1, 1, 1

[図3-21] 7校設置タイプの
学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団	
			全学年合同	個 別
3才	1 1		1 1	1
4才	2		2	
5才				

[図3-22] 5校設置タイプ
の学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団			養護訓練
			全学年合同	クラス単位	個 別	
3才	2 1	2 3-5	2 2-3	2 1	1, 1	1, 1
4才	2 1	2	2	2 1	1, 1	1, 1
5才						

[図3-23] 4校設置タイプの
学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団	
			全学年合同	クラス単位
3才	2 2	8	2	2 2 有
4才		4	4	
5才	2 2	6	2	2 2 有

[図3-24] 3校設置タイプ
の学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団	
			全学年合同	養護訓練
3才				
4才	1 1	1	1	1
5才	1 1	1 2	1 2	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	3 2	3 7	3 7	3 2	1, 1
4才	2 2	2	2	2 2	1, 1
5才					

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団	
			クラス合同	個 別
3才				
4才	3 4	3 5	3 4	1, 1, 1
5才				

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才					
4才	2 1	2 2	2 2	2 1	1
5才	4 1	4	2	4 1	1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団
			個 別
3才	1 1	1 1	1
4才			
5才			

[図3-25] 2校設置タイプの学習集団編成

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団 クラス単位	個 別
3才	2 2	2 2	2 1	1 1
4才				
5才				

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才					
4才	2 1	2 3	2 2	2 2	1 1
5才	4 2	4 4	4 4	4 2	1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団 クラス単位	個 別
3才	4 2	4 2	4 2 有	1 1
4才				
5才				

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	美 護 訓 練
3才	2 2	2 2	2 2 有	2 2 有	1 1
4才		3 3	3 3		
5才	3 1	3 3	3 3	3 1	1 1 1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団	
			全学年合同	クラス単位
3才	2 1	2 1	2 2	2 1 有
4才			2 2	
5才	2 1	2 1	2 2	2 1 有

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才					
4才	2 1	2 4	2 3	2 1	1 1 1
5才	2 1	2 2	2 2	2 2	1 1 1

学年	クラス	生活集団 昼食	学 習 集 団		
			全学年合同	クラス単位	個 別
3才	2 1 重1 1	2 1 1 1	2 1 1 1	2 1 1 1	1 1 1 1
4才	4 1	4 3 4 4	4 2 4 4	4 1	1 1
5才					

[図3-26] 1校設置タイプの学習集団編成

7. 3 指導内容

学年0学級有タイプ校における学習集団別での主な指導内容を〔表3-38〕に示す。対象校16校のうち有効数は10校であり、その主な指導内容を行事、おあつまり、運動、合同保育、あそび、聴覚あそび、制作、表現、養護訓練、絵日記、生活、その他の12項目に分けまとめたものである。

これをみると、クラス単位で合同保育、おあつまり、表現等多少の項目はみられるものの、その指導はあまり行われてはなく、殆どの集団指導は学年合同で行われているのがわかる。

当タイプは、全学年が揃っておらず、学年合同といっても2学年での合同であり、しかもその学年人数も少ない。したがって、他のタイプと比べると、この学年合同が、丁度クラス単位と同様の集団に近くなることもあり、集団指導を行う場合、この学年合同にスライドした形で行われているものと思われる。

しかしまた、養護訓練は全ての学習集団で行われており、養護訓練に関しては、他のタイプと変わりはないといえる。

〔表3-38〕学習集団別指導内容

(校)

	学 年 合 同	ク ラ ス 単 位	個 別 指 導	養 護 訓 練	主 な 活 動 内 容
取り出し学習あり校	1	1	-	-	
行事	-	-	-	-	
おあつまり	2	1	-	-	おたのしみ会、おはなし会、朝の会
運動	6	-	-	-	運動・健康
合同保育	2	4	-	-	学級保育、総合、交流学習、人間関係、環境
あそび	1	-	-	-	なかよしタイム
聴覚あそび	4	-	-	-	音リズム
製作	2	-	-	-	
表現	2	1	-	-	
養護訓練	1	5	4	3	言葉、養訓
絵日記	-	-	-	-	
生活	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	

7. 4 指導場所

学年0学級有タイプ校における指導で使用する主な指導場所を学習集団別で示したものが〔表3-39〕である。

学年合同およびクラス単位の指導場所としては、屋外スペース、図書室がみられるものの、プレイルームと教室で殆ど行われており、また「取り出し学習」時においても個別指導室、聴能関連室となっており、他のタイプで見られたような暫定的な部屋の使用はみられない。

また、個別指導、養護訓練においても、「取り出し学習」を含めた個別指導時にプレイルーム、部屋の隅の使用も若干みられるが、他のタイプで見られたような使用状況となっていないのがわかる。

これらを見ると、全学年が揃っておらずしかも学級人数も少ない当タイプにおいては、当然のことながら「取り出し学習」を含めた個別指導時においても、その指導場所に困るといった状況は、他のタイプと比べて少ないといえる。

[表3-39] 学習集団別指導場所

(校)

	学年 合同	クラス 単位	個別 指導	養護 訓練	備 考
教室	7	10	7	3	
個別指導室	1 (1)	1	2	-	
デモホーム	-	-	-	-	デモホーム、生活訓練室等を含む
プレイルーム	8	1	2	2 (1)	多目的ホール、なかよしルーム、リズム室等を含む
聴能関連室	-	1	4	2 (1)	養訓室、発音指導室、聴力検査室等を含む
図工室	-	-	-	-	絵画室、ワークスペース等を含む
図書室	1	-	-	-	視聴覚室、テレビ室等を含む
屋外スペース	2	1	-	-	運動場、中庭等を含む
空き教室	-	-	-	-	教育相談室、小学部教室、観察室等を含む
部屋の隅	-	-	1	-	教室の隅、給食室の隅、職員室の隅等を含む

* () は取り出し学習時の指導場所

8. 各編成タイプの比較考察

前項までにおいて各学年編成タイプ毎の分析を通して、各タイプ毎の学習形態を明らかにしてきた。ここでは、各学年編成タイプの比較を通してみた学習形態の分析をおこなう。

8. 1 学習集団の編成

3才～5才児を対象とした幼稚部の学習集団の編成状況を学年編成タイプ別でみたものが〔表3-40〕である。

大集団となる全学年合同は、編成ができない学年0学級有タイプを除き、9割強で編成されており、ほぼ全ての学年編成タイプで行われているといえる。

つぎの中集団となる学年合同では、学級数の少ないタイプでは集団を編成し難くなることもあり、そこで学年0学級有タイプを除くと、学級数が少なくなるに連れ学年合同を編成する割合も少なくなっているのが読み取れる。また、学年0学級有タイプではその割合が多くなっているが、それは、この学年合同が当タイプでの最大集団となることによるものといえる。

つぎに小集団となるクラス単位では、ここでの指導は集団養護訓練を主としていることから、別の学習集団である特別に設定された養護訓練での指導と合わせてみることも必要となる。これは、集団形式の養護訓練の指導において、クラス単位で行う学校と特別に養護訓練のみを設定し行っている学校とがあるからである。したがって、1学年2学級以上のタイプで2学年2学級タイプが若干少なくなっているのがみられるが、それは特別に設定された養護訓練においてクラス単位と同じ小集団が組まれていることから、1学年2学級以上のタイプでは全校でクラス単位が編成されているとみることができる。一方、3学年1学級以下の2タイプでは、養護訓練での集団指導を入れても、なおクラス単位を編成していない学校があるのがわかる。

個別指導では、全校で編成されているは3学年2学級のみであり、他のタイプでは編成されていない学校もみられる。しかしながら、これもクラス単位と同様に、個別形式の指導としては、他に養護訓練および「取り出し学習」がほぼ同じ指導内容で編成されている場合もあり、それらを加えると、ほぼ全校で編成され

ているとみることができる。

また、3才、4才、5才の学年別でみた場合では、学年合同でどの学級編成タイプにおいても4才、5才が3才より若干多くなっているものの、それ以外の集団では殆ど学年別での特徴的な差異はみられない。

これらのことから、幼稚部の学習集団の編成は、全学年合同、学年合同、クラス単位という大・中・小集団の編成がみられ、それに個別指導が加わるという多様な集団において学習が行われていることがわかる。特に、小集団および個別指導であるが、ここでは養護訓練に重きを置いた指導となることから、学校によって独自の指導形態がみられる。それは、集団形式の養護訓練ではクラス単位、特別に設定された養護訓練等であり、また個別形式の養護訓練では個別指導、特別に設定された養護訓練、「取り出し学習」等の形態である。それらは、当然各学校の指導方針に従った編成で行われているといえる。

[表3-40] 学年編成タイプ別学習集団の編成

(校)

学年編成タイプ	学級	学級設置校数	全学年合同	学年合同	クラス単位	個別指導	養・訓 個別 集団	取り出し 学習
3学年 2学級	3才	10	10	7	10	10	1 4	5
	4才			9	10	10	1 4	6
	5才			9	10	10	1 4	7
2学年 2学級	3才	9	8	3	7	5	2 7	4
	4才			4	8	5	2 6	3
	5才			5	8	5	2 6	3
1学年 2学級	3才	17	16	3	17	14	2 9	5
	4才			7	17	14	2 9	9
	5才			5	17	14	2 9	10
3学年 1学級	3才	30	27	1	18	17	1 6	5
	4才			2	20	18	1 6	9
	5才			2	18	19	1 6	9
学年 0学級有	3才	10	-	6	8	6	3 -	4
	4才	10		9	7	8	3 -	-
	5才	8		7	7	4	3 -	3

8. 2 指導内容

前項でみた各学習集団における指導の、主な内容を学年編成タイプ別でみたものが〔表3-41〕である。

主な指導内容を学習集団別でみると、まず全学年合同のみで行われているのが、各種行事・誕生会などの「行事」である。つぎに全学年合同および学年合同を主とした指導では、「運動」「あそび」「聴覚あそび」が行われ、全学年合同およびクラス単位を主とした指導では「おあつまり」が、また、全学年合同からクラス単位まで広がっているのが「表現」の指導とおおよそみることができよう。またつぎの「制作」では、幼児数の少ない3学年1学級および学年0学級有タイプにおいて、全学年合同もみられるものの、おおよそ中・小集団である学年合同およびクラス単位で行われているといえよう。

一方、「養護訓練」をみると、クラス単位、個別指導、養護訓練を中心に、全ての学習集団で行われているのがわかる。

これらから、基本的集団であるクラス単位では、朝のおあつまり、今週のおはなし等の集会的な「おあつまり」を除くと、大半が聴能訓練を中心とした集団形式の養護訓練の指導となっているといえよう。さらに、個別指導もやはり聴能訓練を中心としたものであることから、クラス単位以下の小集団で行われる指導は、ほぼこの養護訓練の指導となるといえよう。

一方その他の学習活動は、大・中集団である全学年合同、学年合同というクラス及び学年の枠を越えた集団で行われているといえよう。また当然ながら、幼稚園で行われる全ての活動は、聴覚を最大限に活用する指導法のもとに学習活動が展開されることはいうまでもない。

[表3-41] 学年編成タイプ別にみた主な指導内容

行事

学級編成タイプ	全学年合同	学年合同	クラス単位	個別指導	養訓	護練
3学年2学級	3	-	-	-	-	-
2学年2学級	1	-	-	-	-	-
1学年2学級	4	-	-	-	-	-
3学年1学級	4	-	-	-	-	-
有学年0学級	-	-	-	-	-	-

おあつまり

学級編成タイプ	全学年合同	学年合同	クラス単位	個別指導	養訓	護練
3学年2学級	4	-	3	-	-	-
2学年2学級	4	2	1	-	-	-
1学年2学級	12	-	2	-	-	-
3学年1学級	7	-	8	-	-	-
有学年0学級	-	2	1	-	-	-

運動

学級編成タイプ	全学年合同	学年合同	クラス単位	個別指導	養訓	護練
3学年2学級	2	2	-	-	-	-
2学年2学級	4	3	-	-	-	-
1学年2学級	4	2	1	-	-	-
3学年1学級	11	-	-	-	-	-
有学年0学級	-	6	-	-	-	-

あそび

学級編成タイプ	全学年合同	学年合同	クラス単位	個別指導	養訓	護練
3学年2学級	2	2	1	-	-	-
2学年2学級	4	2	1	-	-	-
1学年2学級	4	1	-	-	-	-
3学年1学級	11	-	1	-	-	-
有学年0学級	-	1	-	-	-	-

聴覚あそび

学級編成タイプ	全学年合同	学年合同	クラス単位	個別指導	養訓	護練
3学年2学級	1	5	-	-	-	-
2学年2学級	3	2	1	-	-	-
1学年2学級	2	6	1	-	-	-
3学年1学級	11	-	1	-	-	-
有学年0学級	-	4	-	-	-	-

製作

学級編成タイプ	全学年合同	学年合同	クラス単位	個別指導	養訓	護練
3学年2学級	-	3	1	-	-	-
2学年2学級	-	4	1	-	-	-
1学年2学級	-	3	4	-	-	-
3学年1学級	5	-	4	-	-	-
有学年0学級	-	2	-	-	-	-

表現

学級編成タイプ	全学年合同	学年合同	クラス単位	個別指導	養訓	護練
3学年2学級	-	1	-	-	-	-
2学年2学級	1	2	-	-	-	-
1学年2学級	-	-	3	-	-	-
3学年1学級	1	-	1	-	-	-
有学年0学級	-	2	1	-	-	-

養護訓練

学級編成タイプ	全学年合同	学年合同	クラス単位	個別指導	養訓	護練
3学年2学級	2	3	8	11	4	
2学年2学級	1	1	3	4	6	
1学年2学級	2	1	5	8	6	
3学年1学級	5	1	11	15	13	
有学年0学級	-	1	5	4	3	

8. 3 指導場所

幼稚部の学習集団には、集団規模の大きい順に全学年合同、学年合同、クラス単位、個別指導の4タイプの集団と、聴覚障害に対する特別領域である養護訓練がある。その各集団の指導が行われる主な指導場所を、学年編成別で示したものが〔表3-42〕である。

集団規模が大きくなる全学年合同での指導場所は、幼児数の少ない3学年1学級タイプでの教室の使用が若干みられるものの、ほぼ全学年編成タイプでプレイルーム、屋外スペースの順で多くなっているといえる。

つぎに学年合同をみると、プレイルーム、教室での指導が多いが、他に聴能関連室、個別指導室、デモルーム、さらに空き教室、部屋の隅等の使用が、特に学級数の多い3学年2学級タイプで多くみられる。この空き教室、部屋の隅等の使用は、学年合同での指導時に同時に行われる「取り出し学習」で使用される部屋であり、学級数、幼児数の多い学校での「取り出し学習」時の場所の不足を示しているといえよう。

クラス単位は、教室が中心的な指導の場となっているが、これもまた学年合同の場合とほぼ同様に、「取り出し学習」時に空き教室、部屋の隅等も使われている。また、個別指導では、教室、個別指導室および聴能関連室を中心としたものであるものの、プレイルーム、図書室、空き教室、部屋の隅等でも行われているのがわかる。

一方、養護訓練においては、その指導形態として集団指導と個別指導の2形態があることから、集団指導時には教室、聴能関連室が多く使用され、個別指導および「取り出し学習」時には個別指導室、聴能関連室、プレイルーム、図書室、空き教室、部屋の隅等の多様な部屋の使用もみられる。

このようにみてきた学習集団の指導時の指導場所の中でも、「取り出し学習」を含む個別指導時の指導場所には、多くの学校で不足が伺える。それだけでなく、個別指導は、幼児+母親+教師という最小集団であるが、その指導場所が最良の補聴環境であること、すなわち集団補聴器設備が、同時に数多く編成されるその最小集団毎に設けられる必要があることにおいて、施設計画上の配慮の対象となるといえよう。

[表3-42] 学年編成別でみた主な指導場所

		教室	個別指導室	デモホーム	プレイルーム	聴能関連室	図工室	図書室	屋外スペース	空き教室	部屋の隅	校数
3学年合同	A	-	-	-	10	-	-	-	6	-	-	10
	B	2	-	-	8	-	-	-	4	-	-	8
	C	1	-	-	15	-	-	-	2	1	-	16
	D	10	-	-	22	-	-	1	6	-	-	28
学年合同	A	5	2	1	8	2	1	-	1	2	1	10
	B	6	-	-	4	1	-	-	-	-	-	6
	C	7	-	-	6	-	-	-	2	-	-	15
	D	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3
クラス単位	A	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
	B	8	2	-	-	3	-	-	-	-	1	8
	C	13	3	1	1	1	1	-	-	4	2	14
	D	27	1	1	2	4	1	1	-	-	-	28
	E	13	1	-	1	-	-	-	1	-	-	14
個別指導	A	9	3	-	1	1	-	-	-	-	-	10
	B	6	4	-	-	1	-	-	-	2	2	6
	C	9	6	1	2	7	-	1	-	3	2	12
	D	23	6	-	3	1	-	3	-	10	2	24
	E	10	2	-	2	3	-	-	-	-	1	10
養訓	A	4	1	-	-	2	-	-	-	1	-	4
	B	7	1	-	-	2	-	-	-	-	-	7
	C	9	1	-	2	3	-	-	-	-	-	11
	D	15	3	-	2	3	-	2	-	1	-	17
	E	3	-	-	1	1	-	-	-	-	-	3

A: 3学年2学級
 B: 2学年2学級
 C: 1学年2学級
 D: 3学年1学級
 E: 学年0学級有

8. 4 母親の参加状況

幼稚部の指導時には聴覚障害幼児、教師に加えて、家庭生活での指導上重要な役割を持つことから、幼児の母親が学習集団の構成員として加わることは、これまでも述べてきた。その学習集団への母親の参加状況を示したものが〔表3-43〕である。

全体では、完全参加が93.3%、部分参加が4.9%で、ほとんど全ての学校において、母親が学習集団に参加しているのがわかる。

また、部分参加の内容としては、週1～2回参加しない日があるもの、学級活動および個別指導のみ参加するもの、4才および5才児での母親の参加が無いもの、5才児のみ母親の参加しない日があるもの等であり、これらは母親のいない学習環境を意図的に取り入れたものとも思われ、全く母親の参加が無いもの（1校）と同様にその学校の教育方針と強く結び付いたものと思われる。

〔表3-43〕学習集団への母親の参加状況

	分析 校数	完全参加 有	部分参加 ナシ	全くナシ	備 考
3 学 年 級 2 学 年 級	10	7	3	—	・週1～2回ナシ ・4才・5才児ナシ ・5才児親ナシ日アリ
2 学 年 級 2 学 年 級	9	9	—	—	
1 学 年 級 2 学 年 級	17	17	—	—	
3 学 年 級 1 学 年 級	30	29	1	1	・学級活動・個別指導時のみ参加
学 年 級 0 学 年 級 有	16	16	—	—	
計	82	77	4	1	

8. 5 集団補聴ループの使用状況

聴覚障害教育においては、その指導法として聴覚の最大限の活用をベースとしている。特に、幼稚部における聴覚を最大限に活用する形での聴覚活用学習は、聴覚の素地を造り、言葉を獲得する上において主要な指導となる。そこでは、より明瞭な形で幼児の補聴器に音声を入れることが必要となることから、集団補聴器設備が用いられる。集団補聴器設備の中でも、マイクから送られた音声を床にループ配線を張りめぐらし、それから出る磁気を幼児の補聴器で受け止めるループ方式（集団補聴ループという）は、昭和40年代から特殊教育設備費によって設置が推進され、現在ではほとんどの教室に備えられている。

この集団補聴ループの使用状況を示したものが〔表3-44〕である。

全体では、8割弱（64／82校）の学校で使用されており、集団補聴ループはほぼ定着しているとみることができるが、また2割強の学校では使用されていない状況もみられる。

その使用されていない状況を学級編成別でみると、学年0学級有タイプで5割（8校）と多くなっている。

しかしまた、学級数の多いタイプにおいても使用していない学校もみられる。これは、学校によっては指導方針において積極的な使用を考えていない学校もあるようであるが、むしろ、教室間での集団補聴ループの混信がみられるという、この方式の短所によるものとも思える。近年はかなり改善されてはきたが、混信状態をなくすことが難しいという欠点もあり使用していない学校もある。例えば、磁気の届く範囲を1.7mと設定すると、上下で3.4mの磁気の届く範囲となり、それは階高に近くなることから上下階での混信が起きやすくなる。この混信状態をなくすことは磁気であることから難しく、空間的に距離を保つ等の計画上での配慮が必要となる。このことも、学級数の多いタイプにおいても、使用していない学校がみられる要因の一つとも思われる。

[表 3 - 4 4] 学年編成別集団補聴ループの使用状況

(校)

	分析校数	使用	ナシ
3学年 2学級 以上	10	7	3
2学年 2学級 以上	9	7	2
1学年 2学級 以上	16	15	1
3学年 1学級	30	26	4
学年 0学級有	16	8	8
計	82	64	18

9. まとめ

本章では、3才～5才児を対象とした聾学校早期教育部門の幼稚部における学習形態について、幼稚部を設置している全国聾学校を対象とした実態調査をもとに分析考察した。なお調査時点は平成7年7月である。

幼稚部を設置している聾学校は、都道府県でその学校数が異なることから、都道府県単位での幼稚部設置校数で分類したもの、及び幼稚部の学年学級数も0～7学級までであることから、それを学年学級編成で分類したものの二つを分析軸に、学習集団の編成、指導内容、指導場所、母親の参加、集団補聴ループ等の学習形態についてみたものである。

幼稚部についての全般的状況及び学習形態にみられる特性についてまとめると、以下のようなになる。

1) まず幼稚部の全般的状況であるが、幼稚部平均像としては、単一障害学級数は全学年1学級台、学級人数は3人台で、他に1.5割(15/100校)と少ないものの、認可された重複障害学級を持つ学校もあり、その学級人数は2人台となっている。しかしまた、幼稚部在籍児数は最も多い13学級46人から1学級1人までと各校によって大きな開きもみられる。

2) この学級編成は、学習集団の編成すなわち指導形態にも関わることから、この学級編成で分類すると3学年とも2学級以上(3学年2学級)あるタイプから順に、2学年2学級、1学年2学級、3学年1学級、学年0学級有の5タイプに分けられる。最も多いタイプは、3学年1学級タイプで3.5割強、1学年2学級および学年0学級有タイプが共に2割強とこの3タイプで大半を占めている。

3) またこれを各都道府県での設置校数タイプ別で見ると、学年合同等の学習集団を編成できる1学年2学級以上のタイプの割合が高いのが、4校設置タイプと3校設置タイプで共に7割台となっており、1県1～2校と設置数の少ないタイプでは3割台と低いものとなっている。

したがって、1)に示した平均像は、ほぼ37府県と大半を占めている1県1～2校設置タイプによるものともいえる。しかしまた、1県1校タイプでも3学年2学級タイプ校もあることから、より積極的な展開等によっては、この1県1校タイプにおいても学級数の増加が考えられる状況にあるといえよう。

4) つぎに幼稚部の指導形態についてであるが、聴覚障害幼児の母親は日常生活での指導上重要な役割を持つことから、ほぼ全ての学校で学習集団の構成員として参加している。なお、母親の参加状況は、完全参加が93.3%、部分参加が4.9%となっている。

5) 上述のことから、幼稚部での最小規模の学習集団としては、聴覚障害幼児+幼児の母親+教員の集団となる。

6) 幼稚部では、その基本学習集団を基に多様な学習集団を編成し聴覚活用学習が行われている。その学習集団には、大集団となる全学年合同、中集団となる学年合同、小集団となるクラス単位及び基本学習集団での個別指導とがある。

7) またこの個別指導の一形態として、「取り出し学習」という学習形態がみられる。この「取り出し学習」は、クラス単位以上での集団指導時において、別教師が幼児1人を取り出し、別の場所で個別に指導を行うものであり、この「取り出し学習」を行っている学校は約半数にのぼる。

8) 指導内容については、幼稚部で行われる全ての活動は聴覚活用学習の指導となることはいうまでもないものの、大きくは聴能訓練を中心とした養護訓練と、聴覚活用学習が中心となる総合的保育との2つに分けることができる。

9) 指導内容と学習集団との関連では、まず養護訓練については、個別と集団の2つの形態での指導があり、個別養護訓練は「取り出し学習」を含めた個別指導及び個別養護訓練(設定している学校)で行われ、一方、集団養護訓練はクラス単位及び集団養護訓練(設定している学校)で行われている。

総合的保育では、クラス単位で行うものも若干はあるものの、大半はクラス枠を外した大・中集団で行われるものが多いといえる。

10) 指導場所であるが、大・中・小の多様な学習集団の編成ばかりでなく、「取り出し学習」を含めた個別指導も行われることから、指導場所には多様な部屋が使われている状況がみられる。それらの大半は「取り出し学習」を含めた個別指導時に使用される部屋で、その中には他学部の空き教室、給食室・職員室等の部屋の隅などまでがみられることから、この個別指導時の指導場所の不足が伺えよう。

IV 早期教育部門教育相談 の指導形態

IV 早期教育部門教育相談の指導形態

1. 研究概要

1. 1 研究目的

聴覚障害乳幼児に対する指導は、これまで述べてきたように、乳幼児に適した聴力検査機器および検査法の充実が図られたこともあり、現在では発見され次第0才児からでも補聴器を装用し、聴覚を最大限に活用する学習指導が開始されるまでになっている。この0才～2才児期は、また聴覚の発達著しい時期であり、聴覚の発達の適時性からみても、聴覚活用学習を通して素地をつくり、その素地をもとに言語の獲得が始まる時期にあたる。

この乳幼児期に対する指導は、聴覚を最大限にしかも自然な形での活用というオージオロジーに基づく今日の聴覚障害乳幼児指導法がとられており、その教育効果に対する期待には高いものがある。

聾学校においても、学校教育法上では2才児以下の乳幼児は対象外となっているものの、その教育効果が高いことから、教育相談という形をとって0才～2才児に対する指導が行われている。また、平成4年に文部省から示された「聴覚障害教育の手引き」において、この0才～2才児に対する指導の重要性が位置付けられるに至り、その学習環境の施設面での整備が待たれている。

本研究は、聾学校0才～2才教育相談における聴覚活用学習環境を構成する施設環境の在り方を施設計画方針として示そうとするものであり、ここでは、その基礎的段階として0才～2才教育相談での学習環境にみられる特性を、今日の指導法と密接な関連をもつ指導形態の分析を通して明らかにすることによって、建築計画上の示唆を得ることを目的とするものである。

1. 2 研究方法

我が国の聾学校早期教育部門教育相談における指導形態の現状を把握するために、調査票記入方式による実態調査の調査結果をもとに分析および考察を行う。

調査時点は平成7年7月である。

調査対象は、全国聾学校107校のうち、幼稚部を設置している100校を対象とした。これは、0才～2才児を対象とした教育相談は、年齢および指導上との関連において、幼稚部を設置している学校でのみ行われているからである。

調査項目及び回答率

調査項目は、乳幼児数、教師数、週間指導スケジュール、個別指導・グループ指導等の集団編成、指導時間、主な指導内容、主な指導場所などの指導形態に関するもの、及び現施設に対する意見等である。なお調査票は〔表－調査票1〕に示すとおりである。

回答率は〔表4－1〕に示すとおりである。

〔表4－1〕 回答率

調査対象校数	100校
幼稚部設置校数	100校
回答数	84校
有効回答数	79校
回答率	79%

都道府県別幼稚部設置校数

設置校数	都道府県数	都道府県名
7校	2	東京・北海道
5校	1	兵庫
4校	3	愛知・福岡・神奈川
3校	4	大阪・千葉・静岡・青森
2校	12	山形・茨城・岩手・埼玉 長野・新潟・富山・島根 広島・愛媛・宮崎・長崎
1校	25	その他25府県

[表-調査票1] 教育相談調査票

調査票 A

教育相談の指導状況についてお伺いします。

グループ指導

	月	火	水	木	金	土
乳幼児数	3人			2人		
教師数	2人			1人		
指導場所	幼稚園 PTA教室			教育相談室		
指導時間	約120分			約120分		

(記入例)

主な指導内容をご記入ください。

- (例) 補聴器の使い方、保育職力の活用法)
- (例) ことばの指導、しつけ指導)
- ()
- ()
- ()
- ()
- ()
- ()

→ 主な指導場所
を記入してください。

グループ指導

	月	火	水	木	金	土
乳幼児数						
教師数						
指導場所						
指導時間						
乳幼児数						
教師数						
指導場所						
指導時間						
乳幼児数						
教師数						
指導場所						
指導時間						

個人指導

	月	火	水	木	金	土
乳幼児数						
教師数						
指導場所						
指導時間						
乳幼児数						
教師数						
指導場所						
指導時間						
乳幼児数						
教師数						
指導場所						
指導時間						

2. 教育相談の概要と分類

2. 1 教育相談設置状況

0才～2才児の指導を行う教育相談は、聾学校のなかでも幼稚部を設置している学校でのみに置かれている。それは、年齢・発達及び指導方法・聴力検査機器等の関連からして、幼稚部を設置していない学校での指導は難しいからである。したがって、0才～2才児教育相談の対象校となるのは、幼稚部設置校100校となる。なお、幼稚部設置校の状況は、幼稚部設置校数が都道府県によって異なることから、都道府県別でみた設置校数タイプとして分類できることは前章〔表3-2〕で示した通りである。

そこで、0才～2才児教育相談の設置状況を、都道府県設置校数タイプ別でみた教育相談設置校数、及び学年編成タイプ別での0才～2才の在籍状況を示したものが〔表4-2〕である。

教育相談に乳幼児が在籍している学校は、9.5割強（76/79校）と殆どの幼稚部設置校で設置されている状況にある。年齢別での在籍状況は、全体としては、0才児が4割弱（30校）、1才児7割強（55校）、2才児9割弱（67校）と年齢が高くなるにつれ、在籍校の割合は高くなっている。この中でも、障害の発見及び診断の時期とも関連する0才児の在籍校が、4割弱にも達していることは注目されよう。

つぎに、都道府県設置校数タイプ別でみると、0才児の場合、1校設置タイプの3割弱から4校設置タイプの6割強までについては、設置タイプの校数が多くなるにしたがってその割合も高くなっているが、その上の5校・7校設置タイプでは逆に低いものとなっている。つづく1才児在籍校は、3校と5校設置タイプは全校で、他のタイプが6割台という状況であり、つぎの2才児在籍校では、5校と7校設置タイプが全校、その他のタイプが7～9割台という状況となっている。

これをみると都道府県設置校数タイプ別では、何等傾向的なものは無いように見えるが、これに各設置校数タイプ内での状況を押さえてみる必要がある。

まず、7校設置タイプについてみると、同タイプは東京都と北海道の2都道で

[表4-2] 設置校数タイプ別の教育相談設置校数

(校)

設置タイプ	都道府県数	幼稚部設置数	分析対象数	0才	1才	2才
7校	2	14	11	3	7	11
5校	1	5	4	0	4	4
4校	3	12	11	7	7	9
3校	4	12	10	6	10	9
2校	12	25(1)	20	8	12	17
1校	25	32(7)	22(5)	6	15	17
計	47	100(8)	76(5)	30	55	67

()は分校内数。

* また、設置タイプにおいては、分校は本校に含めた集計としている。

[表4-3] 7校設置タイプの内訳

(校)

	分析対象校	学 級		
		0才	1才	2才
東京都	5	1	4	5
北海道	6	2	3	6

[表4-4] 4校設置タイプの内訳

(校)

	分析対象校	学 級		
		0才	1才	2才
福岡県	4	1	1	3
その他3県	7	6	6	6

[表4-5] 学年編成タイプ別学級構成

(校)

タイプ	分析対象校	0才	1才	2才
学 1学年	24	2	7	15
編 2学年	27	3	24	27
成 3学年	25	25	25	25
計	76	30	56	67

あり、その内訳を〔表4-3〕で見ると、東京都の0才児在籍校の割合が特に低くなっているのがわかる。これは、東京都では、病院、通園施設、私設の指導所等の聴覚障害乳幼児の指導を行っている聾学校以外の施設が、充実していることによるものと推測される。一方、北海道の場合は、7校設置されているといってもその1校当たりの学区は広く、1県1~2校設置タイプに近いものであることがあげられる。また、5校設置タイプについては、兵庫県1県であるが、同県では1才児以上を対象とし0才児の指導は行われていないことがあげられる。そのつぎの4校設置タイプについては、愛知県、神奈川県、福岡県の3県があるが、〔表4-4〕に示すように福岡県のみが特に低くなっているのがみられる。

以上のように、各設置校数の多いタイプ内での状況を加味してみた場合、教育相談で指導を受ける乳幼児の在籍率は、おおよそ設置校数が多くなるほど、その在籍率が高くなることを伺うことができ、このことは、学区の大きさ、換言すれば通学の容易さが要因の一つとなっているとも考えられよう。

またそれは、この教育相談での指導の対象となる時期には、その聴覚障害乳幼児の母親が妊産婦であったり、もう一人の乳幼児を抱えている場合も考えられることから、聴覚障害乳幼児の指導の場の在り方として、聾学校を含む他の機関との連携も視野に入れた地域計画的な課題をも含んでいるといえよう。

つぎの〔表4-5〕は、各教育相談設置校によって在籍学年の構成が異なることから、学年編成タイプ別でみた在籍年齢の状況をみたものである。

学年編成タイプは、0~2才児のうち1年齢児のみ在籍している1学年編成タイプ、同2年齢児が在籍している2学年編成タイプ、全年齢児が在籍している3学年編成タイプの3タイプがあり、それぞれ24校、27校、25校となっている。それをみると、3学年編成タイプを除き、学年編成が少なく又年齢が低くなるほど在籍児の居る聾学校が少なくなり、特に0才児については、2学年編成タイプ以下では極少数の聾学校でしか指導が行われていないのがわかる。

以上、教育相談の設置状況を都道府県設置校数タイプ別および学年編成タイプ別の2軸を設定し述べてきた。その2軸とも教育相談の設置状況の属性を示すものであり、以降の指導形態の分析においてはこの2つを分析軸として行う。

2. 2 教育相談の在籍乳幼児数

0才～2才児教育相談は、前述したように学校教育法上での対象児となっていないこともあり、その受入れは障害が発見・診断され次第随時行われ、受入れ後の出入りも自由であることから、在籍乳幼児数の全容を把握するのは難しいものがある。

〔表4-6〕は平成7年7月時点での都道府県設置校数タイプ別でみた在籍乳幼児数を示したものである。

分析対象校76校（76%）の在籍乳幼児数は、0才児が48人、1才児157人、2才児298人、全体で503人である。1学校当たりの平均人数は、0才児0.6人、1才児2.1人、2才児3.9人、全体では6.6人となる。

都道府県設置校数タイプ別では、0才児が3校及び4校設置タイプで、1才児では3校及び5校設置タイプで若干多くなっているものの、全体としては在籍乳幼児数も少なく傾向を読み取ることはできないが、〔表4-7〕の7校設置タイプの内訳に示したように、東京都の0才、1才児の人数が少ないのが目立っている。

つぎに、学年編成別でみた在籍乳幼児数を示したものが〔表4-8〕である。0～2才児全学年が揃っている3学年編成タイプで、学校当たり平均人数が1才児1.6人、2才児3.3人、3才児5.6人と他のタイプと比べ、全ての年齢で多くなっている。また、学年編成が少なくなるほど明らかに少なくなっているのが分かる。

つづいての〔表4-9〕は、在籍乳幼児数10名以上の学校を示したものである。3校設置以上のタイプは6割強占めており、なかでも4校設置タイプの愛知県が3校、神奈川県が2校、また3校設置タイプでは大阪府が2校入っている。

一方、1県に聾学校1校である1校設置タイプも6校ある。同タイプで最も多いのは、滋賀県であり、0才児を含む17人が在籍している。このことは、他の1校設置タイプ校においても、10名を越える在籍乳幼児数にまでには成り得ることを推測させるものとみることができよう。

また、教育相談は0～2才児を対象としているが、学校によっては3～5才児の在籍もみられる。〔表4-10〕は、教育相談3～5才児の在籍数を示したものであり、14校に42人が在籍している。人数は少ないのであるが、この教育

[表4-6] 都道府県設置校数タイプ別在籍乳幼児数

(人)

設置校タイプ	分析対象数	0才	1才	2才	計
7校	11	7	14	51	72
5校	4	0	13	12	25
4校	11	14	24	51	89
3校	10	11	35	38	84
2校	18	6	22	55	83
1校	22	10	49	91	150
計	76	48	157	298	503

[表4-7] 7校設置タイプの内訳

(人)

	分析対象校	学 級			計
		0才	1才	2才	
東京都	5	1	6	28	35
北海道	6	6	8	23	37

[表4-8] 学年編成別在籍乳幼児数

(人)

タイプ	分析対象校	0才	1才	2才	計
1学年	24	3	12	48	63
2学年	27	5	57	111	173
3学年	25	40	88	139	267

相談3～5才児は重複障害児であり、幼稚部単一障害児と一緒に学習には無理があること、またこの14校では幼稚部での重複学級が認められていないことから、教育相談という形で受入れて指導を行っているものである。

このことは、近年の傾向として認可重複学級の増加がみられることは2章で述べたが、幼稚部で重複学級が認められた場合、これら3～5才重複障害児は幼稚部に在籍することになり、その際当然、幼稚部での学級が増えることになることはいうまでもない。

[表4-9] 在籍乳幼児10名以上の学校 [表4-10] 教育相談3～5才児在籍数

(人)

設置タイプ	全 体	0才児	1才児	2才児	備 考
7校	21	5	5	11	北海道
4校	18	2	7	9	神奈川
3校	18	3	5	10	大阪
3校	18	1	8	9	千葉
1校	17	1	6	10	滋賀
4校	16	2	2	12	愛知
4校	15	4	4	7	愛知
3校	15	1	9	5	大阪
5校	13	0	7	6	兵庫
1校	13	2	4	7	奈良
1校	13	0	5	8	沖縄
1校	12	1	4	7	三重
4校	11	2	2	7	愛知
3校	11	2	4	5	神奈川
1校	11	0	2	9	宮城
2校	10	1	4	5	島根
7校	10	0	2	8	東京
1校	10	0	4	6	栃木

(人)

設置タイプ	校数	3才	4才	5才
7校	2	4	3	1
5校	-	-	-	-
4校	2	2	-	-
3校	-	-	-	-
2校	5	7	3	5
1校	5	7	2	6
計	14	20	8	12

3. 3学年編成タイプ校の指導形態

これまで示してきたように、学年編成タイプによってグループ指導時の集団の編成および指導形態において異なるところもみられることから、ここでは学年編成タイプ校別に分析する。

3. 1 乳幼児数と教員数

3学年編成タイプ校の年齢別乳幼児数を〔表4-11〕に示す。2才児では学校によって1人から最大12人までと開きがあるが、1校当たり平均では5.6人となる。1才児は平均3.5人、0才児が平均1.6人となっており、年齢が低くなるにつれ少なくなっている。

つぎの〔表4-12〕は指導に当たっている教員数である。専任として指導にあたる教員のほかに、グループ指導等必要に応じて他学部教員が加わって指導が行われている学校もある。1+1人、2+1人となっているのがそれであり、このタイプの学校は3割弱にみられる。これらの必要に応じて加わる他学部教員も加えると、教育相談の教員数は、全体で54人であり、1校当たり平均2.2人となる。また、教育相談では幼稚部のように学年毎に教員を配置するのではなく、0～2才児全体に対して配置されている。したがって、教員1人当たりの乳幼児数は、4.9人となり幼稚部の平均よりも高くなっている。

〔表4-11〕 3学年編成タイプ校の年齢別乳幼児数

(校)

学年令	校数	学級人数												乳幼児数(人)	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	学年別	計
0才	25	16	6	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	40	267
1才	25	3	8	3	5	2	1	1	1	1	-	-	-	88	
2才	25	3	2	2	3	5	-	4	-	2	2	1	1	139	

教員配置形態(人)	1	2	3	1+1	2+1	計
校数(校)	5	8	5	3	4	25
教員数計(人)	5	16	13	6	12	54

〔表4-12〕 教員数

3. 2 週間指導集団の形態

3 学年編成タイプ校における週間指導スケジュールをまとめたものを、設置校数タイプ別に示す。〔図 4-1〕は 7 校設置タイプ、〔図 4-2〕は 4 校設置タイプ、〔図 4-3〕は 3 校設置タイプ、〔図 4-4〕は 2 校設置タイプ、〔図 4-5〕は 1 校設置タイプである。なお、分析対象校は 24 校である。

それらの図から、まず教育相談では、聴覚障害乳幼児 1 人 + 母親 + 教員という集団で行われる個別指導と、複数の聴覚障害乳幼児 + 複数の母親 + 教員という集団で行われるグループ指導の 2 集団編成において指導が行われているのがわかる。

また、その個人指導およびグループ指導の指導時間数、週間回数、さらに個人指導とグループ指導の組み合わせ方等においては、各校によって独自のスケジュールが組まれているのがわかる。各校によってこのようにスケジュールが異なるのは、教育相談においては聴覚障害乳幼児の母親に対する指導が主となることから、母親のスケジュールにも配慮する必要があることにもよるものと思われる。

つぎの〔表 4-13〕は、その個別指導及びグループ指導の集団編成状況を示したものである。

個別指導をみると、0 才児で 8 割、1 才児 8 割強、2 才児 10 割と 0 才～1 才児で若干少なくなっているもの、ほぼ各校で行われているといえる。

一方グループ指導であるが、その編成には、学年単位でのグループ指導と学年を越えた編成でのグループ指導の 2 つの編成形態がみられる。学年単位でのグループ指導では、年齢が下がるにつれその割合も 7 割強、5 割強、0.5 割弱と低くなっており、特に 0 才児では殆ど行われていないことがわかる。この 0 才児期の指導では、乳児と母親との係わりが主となるだけでなく、障害の受容に至る母親の個人的な悩み等に対して個別に指導援助を行うことが主となるからでもある。

もう一方の他学年合同の状況を見ると、0・1 才合同、1・2 才合同、0・1・2 才合同といった編成がみられるが、どの編成も 1 割台と少ないものとなっている。

つづいて、週間スケジュールの中での指導状況を、個別指導及びグループ指導の組み合わせ及びその回数で示したものが〔表 4-14〕である。なお、同一校で組み合わせタイプが複数となる場合、それも集計に加えている。

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才	1 1×2 1 1×2 1 1 60						5	3
1才			5 3 180				5	
2才		1 1 1 1 1 1 60 300		1 1 1 1 1 1 120 60 300			11	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才	1 2 100						1	2
1才	1 2 120		1 2 120		2 2 2 2 120		2	
2才		1 2 150			1 1 240		1	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才			1 1 75				1	1+1
1才	1 1 75	1 1 75			2 2 150		2	
2才	1 1 75	1 1×2 75	1 1 75	2 2 150			4	

□ 内数値は、乳幼児数
 □ 外数値は、教師数
 × (数値)は指導回数
 下段の数値は指導時間

〔図4-1〕7校設置タイプの週間指導形態

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才		1 1×2 90					2	2
1才	1 1×2 90	1 1×2 90		7 2 120-150	1 1×2 90	1 1 90	7	
2才	1 1×2 90	1 1×2 80 1 1×2	9 2 120	1 1×2 90	1 1×2 90	1 1 90	9	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才				1 1 120			1	1
1才	1 1×2 240			1 1 120			3	
2才		1 1×2 240			2 1 210		2	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才		1 1 60			1 1×2 1 1 60		4	2
1才	1 1×2 60		4 2 165		1 2 60		4	
2才		1 1×2 1 1 60	7 2 165	1 1×2 1 1 60	1 1×2 1 1 60		7	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才				1 1×2 60			2	1+2
1才		1 1×2 60					2	
2才	1 1×7 30	1 1×6 30	12 3 120	1 1×5 30	1 1×6 30		12	

〔図4-2a〕4校設置タイプの週間指導形態

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才			2				2	2
1才			2		1 1 60		2	
2才	1 1 60	1 1 60	4	7 2 120	1 1 60	1 1 60	7	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才			1 1 60				1	1
1才			1 3 60		2 1 60		3	
2才	1 5 60	1 3 60	1 5 90	1 5 60	1 3 60	1 1 60	5	

〔図4-2b〕4校設置タイプの週間指導形態

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才				1 1-2 120	1 1 120		2	1+1
1才	2 1-2 210	2 1-2 210	1 1 210	1 1 210	1 1 210	1 1 120	4	
2才	1 1 210	1 1 210	1 3 1-2 210	2 1-2 210	1 1 210		5	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才		1 3 240					1	2+1
1才		9 9 240			9 2 240		9	
2才	1 1 120	1 1 210	5 2 360	1 1 120	5 2 360		5	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才					1 1 90		1	1
1才		1 1 180		1 1 180		1 1 120	1	
2才			1 1 180	1 1 180		1 1 120	1	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才	1 1 180						1	2+1
1才	4 1 5 180	1 1 60	1 1 60	1 1 60	1 1 180		8	
2才	1 1 30	4 1 2 210		1 1 90-120	4 1 5 90-120	1 1 9 3	9	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才	1 1 120						3	3
1才			1 1 120			5 1 120	5	
2才		1 1 120			1 1 120	10 1 120	10	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才	1 1 90				1 1 90		1	1
1才	1 1 90	1 1 90					1	
2才		2 1 240	1 1 240	1 1 240			2	

〔図4-3〕3校設置タイプの週間指導形態

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才						1 2 60	1	1
1才	1 60	1 60		1 60			3	
2才	1 60	1 60	5 150	1 60	1 1×2 60		5	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才		1 60					1	1+1
1才			2 300	1 90	1 90		2	
2才		1 60	1×3 300	1 90	1×2 90	1 2×2 90	4	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才					1 60		1	3
1才	1 90	1 90		1×2 60 1 2 1 2 3 2 1	2 150		2	
2才	3 240	1 90	1 90	3 240	1 60 1 3 3 240		3	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才		1 120			1 120		1	2
1才	1 120	1 120			2 2 120		2	
2才	1 120		1 120	1 120	4 120		4	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才		1 120					1	3
1才		1 120	4 120				4	
2才	1 150 1 150	1 150		5 180	1 150 1 150		5	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才	1 180 超時						2	2
1才	1 180 超時						2	
2才		1 180			1 180		1	

〔図4-4〕2校設置タイプの週間指導形態

〔表4-13〕個別及びグループ指導状況

(校)

個別学習				グループ学習					
2才	1才	0才		学年単位			他学年合同		
			分析対象校数	0才	1才	2才	0・1才	1・2才	0・1・2才
25	25	25	分析対象校数	25	25	25	25	25	25
25	21	20	実施校数	1	13	18	4	3	4

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才	1	1					1	1+1
1才	1	2	1			1		
2才	1	2	1	1		3		

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才						1	1	2
1才	4		1	1		4		
2才		1	1	1	7	7		

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才				1			1	2+1
1才				6			6	
2才	8	1	1	1		1	10	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才		1	2	1			2	3
1才			4	1			4	
2才	1	1	1		7		7	

[図4-5] 1校設置タイプの週間指導形態

[表4-14] 3学年編成タイプの週間指導状況

(校)

		個別指導のみ		グループ指導+個別指導						グループ指導のみ			
グループ指導回数		-		1	2	3	5	1	2	3			
個別指導回数		1	2	1	2	1	2	2	1	-			
年 令	0才	16	-	4	-	-	-	-	-	4	1	-	
	1才	4	-	13	1	1	1	-	-	3	1	1	
	2才	-	1	15	2	4	1	1	1	-	-	-	
計		20	1	32	3	5	2	1	1	7	2	1	

週間の指導形態としては、個別指導＋グループ指導、個別指導のみ、グループ指導のみの3形態があり、なかでも個別＋グループの指導形態が最も多く6割弱を占め、個別指導のみが3割弱、グループ指導のみが1割強となっている。

その3形態の年齢別での状況をみると、まず個別指導のみでは、1才児で2割、2才児で0.5割と若干はみられるものの、ほとんどが0才児に対して行われる指導形態であるといえ、その週間指導回数は1回となっているのがわかる。

つぎに個別＋グループの週間指導形態であるが、その指導回数は個別1回＋グループ1回から個別1回＋グループ5回までの6タイプとなる。なかでも個別1回＋グループ1回は7割強と最も多く、ついで個別2回＋グループ1回の1割強がつづき、他のタイプは1割以下と少ないものとなっている。また年齢別でみた場合、この指導形態を取っているのは、2才児が5割強、1才児4割弱、0才児1割弱と年齢が低くなるほど少なくなっているのがわかる。

グループ指導のみの場合は、2才児では行われてなく、0才、1才児はほぼ同数となっている。その週間指導回数は1～3回までであるが、週1回のグループ指導が7割と大半を占めている。

まとめると、少ないものの0才、1才児に対してグループ指導のみの指導形態をとる学校もみられるが、全体的には、0才児では個別指導を重視した指導が行われ、1才児で個別＋グループの指導形態へと徐々に移行し、3才児でほとんどが個別＋グループの指導形態となるといった基本的な指導形態をみることができよう。

3. 3 指導内容

3学年編成タイプ校における0才～2才児教育相談での主な指導内容を示したものが〔表4-15〕である。なお、有効回答校数は対象校25校の内、24校である。

指導内容は、主な項目として1.聴覚管理に関すること、2.聴覚活用学習に関すること、3.ことばの獲得に関すること、4.母子関係に関すること、5.生活習慣に関すること、6.乳幼児の全体的発達に関すること、7.両親指導、8.子供の障害の受容、9.その他の9項目にわけることができる。

聴覚管理は、聴力測定、HA（hearing average）管理、補聴器フィッティング等を行うとともに、母親に対してその測定結果の見方、補聴器の使い方等の指導を行うものであり、残存する聴覚の最大限の活用を目指した今日の聾教育指導法において、最も重要な基本的管理事項となる。この聴覚管理に関する指導は、当然のことながら9.5割強と最も多く、殆ど全ての学校で行われている。

つぎに多いのが生活習慣に関する指導で、しつけ指導、トイレトレーニング等の基本的生活習慣の確立に関する指導であり、これも9割弱と殆どの学校で行われているといえる。

つづいては聴覚活用学習に関する指導で8割弱となっている。この指導は上述の聴覚管理のもとに聴覚の自然な形での活用を目指し、聴能開発、歌遊び、楽器の聞分けなど、残存する聴力への働きかけを行なうことで、聴力への関心を持たせる指導であり、この時期の聴能指導の中心となるものである。

ことばの獲得、全体的発達に関する指導においても、共に7.5割と、聴覚活用学習と並ぶ高い割合となっている。ことばの獲得に関する指導の内容には、ことばの掛け方、自然な発声誘導から呼吸訓練、舌体操、口形指導等の発声・発語訓練を主とするものまで含まれている。また全体的発達では、いろいろな遊び、運動など一般乳幼児の保育内容とあまり変わらないものとなっているが、これらの活動時においても残存する聴覚の活用に対する指導が含まれていることはいうまでもない。

さらにまた、母子関係に関する指導も6割強と多くなっている。その内容は、

親子の係わり方、子供との心の交流、気持ちを通い合わせる係わり方などとなっており、乳幼児期の指導における母親の役割の重要性を示すものといえる。

また割合は低いものの、両親に対する指導、身体障害者手帳の取得、障害者手当等の受給等の手続きの援助、各種福祉情報の提供などと、障害に伴う多様で一般的な指導・援助をも行われていることがわかる。

[表4-15] 3学年編成タイプの指導内容

(校)

分類	回答数	主な指導内容
1. 聴覚管理	23	補聴器の使い方、聴力検査、補聴器フィッティング、補聴器装用オーゾグラムの見方、聴力測定、HA管理
2. 聴覚学習	19	聴覚活用、感覚訓練あそび、聴覚開発、聴能訓練、残存聴力への働きかけ 歌あそび、音あそび、楽器のききわけ
3. ことばの獲得	18	ことばの指導、ことばのかけ方と育て方、自然な発声誘導、呼吸訓練 舌体操、発声指導、口形指導
4. 母子関係	15	母子コミュニケーション、親子のかかわり方、気持ちを通い合わせる関わり方 子供との心の交流
5. 生活習慣	21	しつけ指導、日常生活指導、トイレトレーニング、基本的な生活習慣の確立
6. 全体的発達	18	あそび、運動、体験あそび、製作あそび、リズムあそび、造形あそび 絵日記、他児との関わり、お弁当
7. 両親指導	6	母親講座、円満な親子関係を回復するための両親講座、母親指導 子育て講座
8. 障害の受容	1	障害の受容と克服
9. その他	4	視覚教材の提示のしかた、家庭学習のしかた、個人面談、福祉について 援助(身障手帳の取得・手当の受給等)、福祉情報の提供

3. 4 指導時間

3学年編成タイプ校における個別指導及びグループ指導の指導時間の状況を〔表4-16〕に示す。分析対象校は25校であり、同一校同一指導で指導時間が異なっている場合も含めるものとした。

個別指導の指導時間は、30分から最長240分までと開きはみられるものの、全体では60～119分が5割弱と最も多く、ついで120～179分が3割強と、この60～179分で8割強を占めている状況であるのがわかる。また年齢別では、全体と同じく60～179分が多いが、2才児及び1才児で180分以上の指導時間をとっている学校も若干あるのがわかる。

一方グループ指導をみると、グループ指導には学年単位と学年合同とがあるが、全体では120～179分が4割強と最も多く、ついで180～239分が3割弱、また最長360分を含む240分以上も2割弱みられる。このように、グループ指導での指導時間は、個別指導に比べ時間を長く取る傾向がみられる。

〔表4-16〕 3学年編成タイプの個別及びグループ指導時間

(校)

計	個別指導			時間 (分)	グループ指導						計
	2才	1才	0才		0才	1才	2才	0・1才	1・2才	0・1・2才	
2	2	-	-	60未満	-	-	-	-	-	-	-
38	14	12	12	60-119	-	1	-	2	-	1	4
23	8	8	7	120-179	1	8	8	-	-	3	20
6	4	2	-	180-239	-	5	6	2	1	-	14
3	2	1	-	240以上	-	1	6	1	1	-	9

3. 5 指導場所

3 学年編成タイプ校における指導時に使用する主な指導場所を示したものが [表 4-17] である。

教育相談の指導室としては、指導内容にほぼ対応した教育相談専用の教室 2 室 + プレイルームが整っている学校も 1 校あるものの、教育相談室のみが 8 割と殆どの学校では専用室 1 室で行っている。したがって、その不足指導室分は幼稚部用の個別指導室、プレイルーム、聴能関連室、デモホーム等を使用している状況がみられる。なかでも、同時に複数の指導が行われる個別指導時、及び広い部屋が必要となるグループ指導時の指導室の不足が若干多いことが読み取れる。

この指導場所に関しては、2 才児以下の乳幼児が学校教育法上では対象外となっていることもあり、教育相談の指導内容に対応した指導室の整備が遅れていることがわかる。

[表 4-17] 3 学年編成タイプの指導場所

(校)

分析対象校	教育相談専用				幼稚部用					その他の内容
	相談室	教室	デモホーム	プレイルーム	教室	個別指導室	プレイルーム	聴能関連室	その他	
25	20	5	-	1	-	3	3	1	1	デモホーム

4. 2学年編成タイプ校の指導形態

4. 1 乳幼児数と教員数

2学年編成タイプ校の年齢別乳幼児数を示したものが〔表4-18〕である。

全体では、2才児が111人、1才児が57人、0才児が5人で合計173人であり、1校当たりの平均人数は、2才児で4.1人、1才児が2.4人、0才児が1.6人となっており、年齢が低くなるにつれ平均人数も少なくなっている。

つぎに教員数を〔表4-19〕でみると、専任教員+グループ指導等のみ加わる他学部教員という教員配置は3割強の学校にみられるが、それら教員を含めると、教育相談の教員数は全体で50人であり、1校当たりの教員数は平均1.9人となる。また、教員1人当たりの乳幼児数は3.5人となる。

この状況は前項の3学年編成タイプ校と比較して、1才、2才児の1校当たりの平均人数、1校当たりの平均教員数、教員1人当たりの乳幼児数の全てにおいて若干低くなっている状況である。

〔表4-18〕 2学年編成タイプ校の年齢別乳幼児数

(校)

学年令	校数	学級人数												乳幼児数(人)	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	学年別	計
0才	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	173
1才	24	8	9	1	4	1	-	1	-	-	-	-	-	57	
2才	27	2	7	2	6	4	2	-	3	1	-	-	-	111	

教員配置形態(人)	1	2	3	1+1	2+1	計
校数(校)	8	8	2	7	2	27
教員数計(人)	8	16	6	14	6	50

〔表4-19〕 教員数

4. 2 週間指導集団の形態

2 学年編成タイプとは、0 才～2 才児の3 学年の内の2 学年に在籍児が居るタイプであり、その2 学年編成タイプ校における週間指導スケジュールをまとめたものを、設置校数タイプ別に示す。〔図4-6〕は7 校設置タイプ、〔図4-7〕は5 校設置タイプ、〔図4-8〕は4 校設置タイプ、〔図4-9〕は3 校設置タイプ、〔図4-10〕は2 校設置タイプ、〔図4-11〕は1 校設置タイプである。

指導集団の編成については、個別指導とグループ指導の2 集団編成で指導が行われており、それは前項の3 学年編成タイプと同様である。

また図にみられるように、個別指導の指導時間、週間回数、またグループ指導の集団編成、指導時間、週間回数、さらに個人指導とグループ指導の組み合わせ方等、各校によって独自のスケジュールが組まれているのがわかる。

その個別指導及びグループ指導の状況を表で示したものが〔表4-20〕である。

個別指導は、2 才児では9 割の学校で、1 才児は7 割強で、0 才児は在籍校数が3 校と少ないものの全校で個別指導が行われている状況にある。

一方グループ指導をみると、まず学年単位では、2 才児が8 割弱、1 才児が4. 5 割強となっており、0 才児は行われていない。また、他学年合同は1・2 才合同を編成している学校があるが、1 割台と少ないものとなっている。

つぎに、週間スケジュールの中での指導状況であるが、その個別指導及びグループ指導の組み合わせ及び指導回数を示したものが〔表4-21〕である。

週間の指導形態としては、個別指導+グループ指導、個別指導のみ、グループ指導のみの3 形態があり、なかでも個別指導+グループ指導が6. 5 割弱と大半を占め、他は個別指導のみが2. 5 割強、1 グループ指導のみが割弱となっている。

その3 形態の年齢別での状況をみると、まず個別指導のみでは、0 才児で1 0 割、1 才で3 割強、2 才児で1 割弱と年齢が低くなるにつれ高くなっており、その週間指導回数は1 回が9 割強をしめているのがわかる。

つぎに個別+グループの指導形態であるが、その指導回数において個別1 回+

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才			1 2 120				1	
2才	1 2 120	2 2 120		1 2 120			2	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才				1 2 120			1	
2才	1 2 120	1 1 120	1 1×2 120	5 2 120	1 1 120		5	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才				1 1 240			1	
2才	2 2 240	3 2 240	3 2 240	8 2 240			8	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	3
1才	1 1 50				1 1 50		2	
2才	1 1×2 50	1 1 50	1 3 50	1 3 8 3 50 20 50	1 3 50		8	

[図4-6] 7校設置タイプの週間指導形態

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1
1才				1 1 180			1	
2才	4 1 180	1 1 180	4 1 180		4 1 180	1 1 180	4	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才	7 2 140	1 1 70	1 1 70	7 2 140	1 1 70	7 2 140	7	
2才	3 2 140	1 1×2 70	1 1 70	6 2 140	3 2 140	6 2 140	6	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1
1才					1 1 60		1	
2才				1 1 60			1	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才		4 1 120	1 1 90	1 1 120	4 1 120	1 1 120	4	
2才	1 2 150	1 1 150			1 1 150		1	

[図4-7] 5校設置タイプの週間指導形態

[図4-8] 4校設置タイプの週間指導形態

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+1
1才	1 1×2 60		2 2 120				2	
2才			2 2 120		1 1×2 60		2	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才	1 1×2 100			3 2			3	
2才	1 1 100			2 150			2	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1
1才		1 1×2 120		1 1 120		2 1 180	2	
2才	1 1 180		1 1 180		2 1 300	2 1 180	2	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才		1 1 120		1 1 120			2	1
1才							0	
2才	1 1 150		1 1 150		2 1 300		2	

内数値は、乳幼児数
 外数値は、教師数
 × (数値)は指導回数
 下段の数値は指導時間

[図4-9] 3校設置タイプの週間指導形態

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+1
1才		1 1 120		1 1 120			2	
2才	2 2 120				1 1 120	1 1 120	2	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+1
1才		1 1 120					1	
2才		4 4 120		1 1 40 1 1 120			4	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1
1才	1 1 120		1 1 120				1	
2才	1 1 120	1 1 240	3 3 240	1 1 120	1 1 120		4	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才	1 1 120		1 1 120				2	1
1才							0	
2才	3 3 120	1 1 120			3 3 120		3	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+1
1才	1 1 随時						1	
2才	1 1×5 随時	5 5 210			5 5 210		5	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+1
1才	1 1×2 随時 60	2 2 300			2 2 300		2	
2才	1 1×4 随時 60	4 4 300			4 4 300		4	

[図4-10] 2校設置タイプの週間指導形態

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	3
1才		2 3 210			2 3 210		2	
2才	1 1×2 1 1 1 1 130		1 1×2 1 1×2 1 1 130		9 210		9	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+2
1才				1 1 1 2 90 3 90	1 1×2 90		4	
2才				1 1 90 90	1 1×2 1 1×2 90 60		4	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才		4 2 190		1 1×3 60			4	
2才	1 1 60	1 1 60	1 1×3 60		5 2 120	1 2 60	6	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才				1 1 90			1	1
1才							0	
2才	3 1 120	1 1 90	1 1 90	1 1 90	3 1 120		3	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+1
1才	1 1 120			2 1-2 240			2	
2才		1 1 120			4 1-2 240	1 1 180	4	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+1
1才	1 1 150	1 1 150					2	
2才	1 1 150	1 1 150	1 1 150	1 1 150	3 2 150	1 1 150	5	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才		1 1 120		1 3 2 120 120			4	
2才	2 2 180		1 2 2 120 120		1 2 2 60 120		3	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+2
1才	1 1×2 40					2 2 90	2	
2才	1 1×2 40			1 1 40		5 3 90	5	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1
1才		5 1 120		5 1 120		5 1 120	5	
2才	8 1 180		8 1 180		8 1 180		8	

[図4-11] 1校設置タイプの週間指導形態

グループ1回から個別2回+グループ3回までの4タイプがみられる。最も多いのが個別1回+グループ1回で6割強、ついで個別1回+グループ2回で2割強となっており、他のタイプは1割台以下と少ない。また年齢別でみた場合、この指導形態を取っているのは、2才児で8割強、1才児5.5割弱であり、0才児は行われていないのがわかる。

グループ指導のみの場合は、0才児では行われてなく、1才、2才児で1割強、1割弱と低いものとなっている。その週間指導回数は1～2回までであるが、ほぼ同数となっている。

まとめると0才児では個別のみの指導だけが行われ、1才児で個別+グループの指導形態へと徐々に移行し、3才児でほとんどが個別+グループの指導形態となるといった、3学年編成タイプでみられたと同様な基本的な指導形態をみることができる。しかし、1才、2才児の個別+グループの指導形態の割合が3学年編成タイプと比べ高くなっているのがみられる。

[表4-20] 個別及びグループ指導状況

個別学習				グループ学習			
2才	1才	0才		学年単位			合同
				0才	1才	2才	1・2才
27	24	3	分析対象校数	3	24	27	27
25	20	3	実施校数	-	11	21	5

[表4-21] 2学年編成タイプの週間指導状況

(校)

		個別指導のみ		グループ指導+個別指導				グループ指導のみ	
		1	2	1	2	3	1	2	
グループ指導		-		1	2	3	1	2	
個別指導		1	2	1	1	1	2	-	
年令	0才	3	-	-	-	-	-	-	
	1才	8	1	9	2	1	1	2	
	2才	2	-	13	6	3	-	2	
計		13	1	22	8	4	1	3	

4. 3 指導内容

2学年編成タイプ校における教育相談での主な指導内容を示したものが〔表4-22〕である。なお指導内容の主な項目は、3学年編成タイプと同じである。

指導内容の主な項目のなかで最も多いのは、聴覚管理および聴覚活用学習に関する指導で共に8割強でとなっており、ついで母子関係に関する指導が6.5割強、ことばの獲得が6割強、生活習慣が5.5割強、全体的発達に5割強とつづく。この内容は、前項の3学年編成タイプと比べ、全体的に割合が低くなっているものの、大きく異なるところはないといえる。なお、3学年編成タイプではみられなかった指導内容としては、聴覚活用学習では「リズム遊び」「吹く遊び」、ことばの獲得では「息の出し方指導」、両親指導では「親同志の座談会」、障害の受容では「子供の将来の見通し」などがある。

〔表4-22〕2学年編成タイプの指導内容

(校)

分類	回答数	主な指導内容
1. 聴覚管理	19	補聴器の使い方、補聴器フィッティング、補聴器装用・管理 オーディオグラムの見方、聴力測定
2. 聴覚学習	22	聴覚活用、聴覚開発、聴能訓練、音あそび、リズムあそび 絵本の読み聞かせ、吹く遊び、音声に気づかせる工夫
3. ことばの獲得	17	ことばの指導、発声・発語へのステップ、発音の基礎訓練、口形指導 息の出し方指導
4. 母子関係	18	母子関係の育成、親子のかかわり方・接し方
5. 生活習慣	15	しつけ指導、生活のリズム、食事、排せつ、着脱指導
6. 全体的発達	14	あそび、体育的あそび、製作あそび、ゲーム、集団活動、絵日記 室内あそび、コミュニケーション指導、お弁当
7. 両親指導	7	母親講座、母親指導、両親講座、親同志の座談会、子育て講座
8. 障害の受容	2	障害の受容に関すること、子供の将来の見通し
9. その他	4	視覚教材の提示について、育児記録指導、家庭学習のしかた 援助各種手続き指導

4. 4 指導時間

2学年編成タイプ校における個別指導及びグループ指導の指導時間の状況を〔表4-23〕に示す。分析対象校は27校であり、同一校同一指導で指導時間が異なる場合も含めるものとした。

個別指導の指導時間は、40分から最長240分までと開きはみられるものの、その中でも120～179分が4割強あり、ついで60～119分の3.5割強とこの2つで8割弱を占めている状況であるのがわかる。また年齢別での指導時間は、サンプル数の少ない0才児で60～179分のみとなっているが、1才・2才児では、ほぼ同様のものとなっていることから、年齢別での顕著な差異はみられないといえる。

つぎのグループ指導の指導時間においても、全体としては、20分から最長300分までと開きがみられる。その中で最も多いのが、120～179分で4.5割強、ついで180～239分と240分以上が共に2割強となっている。このことから、グループ指導の指導時間は、個別指導に比べ時間を長く取る傾向を読み取ることができよう。

〔表4-23〕 2学年編成タイプの個別及びグループ指導時間

(校)

計	個別指導			時間 (分)	グループ指導					計
	2才	1才	0才		0才	1才	2才	0・1才	1・2才	
5	3	2	-	60未満	-	-	1	-	-	1
19	10	8	1	60-119	-	1	1	-	1	3
21	11	8	2	120-179	-	5	10	-	1	18
4	3	1	-	180-239	-	3	5	-	1	9
2	1	1	-	240以上	-	2	6	-	-	8

4. 5 指導場所

2 学年編成タイプ校における指導時に使用する主な指導場所を示したものが [表 4-24] である。分析対象校は 27 校である。

教育相談の指導室としては、指導内容にほぼ対応した教育相談専用の教室 2 室 + デモホームが整っている学校が 1 校あるが、教育相談室のみの学校は 9 割強にものぼることから、殆どの学校では専用室 1 室で行っているといえる。

そこで、指導室が足りない場合には、幼稚部等他学部の諸室を使用せざるを得なくなるが、その場合最も使用されているのは幼稚部諸室であり、なかでもプレイルーム、個別指導室、聴能関連諸室が多い。しかしまた、数は少ないものの、職員室のコーナー、ホール等の指導室以外の場所での使用もみられる状況にある。この教育相談専用室以外の部屋の使用は、全体で延べ 13 校にのぼっている。

[表 4-24] 2 学年編成タイプの指導場所

(校)

分析対象校	教育相談専用				幼稚部用					
	相談室	教室	デモホーム	プレイルーム	教室	個別指導室	プレイルーム	聴能関連室	その他	その他の内容
27	25	2	1	-	1	3	4	3	2	職員室コーナー、ホール

5. 1 学年編成タイプ校の指導形態

5. 1 乳幼児数と教員数

1 学年編成タイプとは、0才～2才児の3学年のうち1学年のみ在籍している場合のタイプであり、その年齢別乳幼児数を示したものが〔表4-25〕である。

乳幼児数は、2才児が48人、1才児が12人、0才児が3人で合計63人である。1校当たりの平均人数は、2才児で平均3.2人、1才児で平均1.7人、0才児で平均1.5人と、0才・1才児が1人台と少ない。また、学校数でも年齢の高い2才児が大半を占めており、1学年のみの小規模なものである場合は、おおよそ年齢の高い学年での構成となるとみることもできようが、しかし逆にみれば、年齢の低い学年のみで構成されることも起こりうることを示しているともいえよう。

つぎに教員数を〔表4-26〕でみると、専任的教員+グループ指導時のみ加わる他学部教員という教員配置は3割弱にみられるが、それら教員を含めると、教育相談の教員数は全体で49人であり、1校当たりの教員数は平均2.0人となる。

〔表4-25〕 1 学年編成タイプ校の年齢別乳幼児数

(校)

学年令	校数	学級人数												乳幼児数(人)		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	学年別	計	
0才	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	63
1才	7	3	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12		
2才	15	3	3	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	48		

教員配置形態(人)	1	2	3	5	1+1	1+2	2+1	計
校数(校)	5	10	1	1	5	1	1	24
教員数計(人)	5	20	3	5	10	3	3	49

〔表4-26〕 教員数

5. 2 週間指導集団の形態

1 学年編成タイプ校における週間指導スケジュールをまとめたものを、設置校数タイプ別に示す。〔図 4-12〕は 7 校設置タイプ、〔図 4-13〕は 4 校設置タイプ、〔図 4-14〕は 3 校設置タイプ、〔図 4-15〕は 2 校設置タイプ、〔図 4-16〕は 1 校設置タイプである。

指導集団の編成は、聴覚障害乳幼児 1 人 + 母親 + 教員という集団で行われる個別指導と複数の聴覚障害乳幼児 + 複数の母親 + 教員という集団で行われるグループ指導の 2 つであること、また、指導時間、週間指導回数、個人指導とグループ指導の組み合わせ等も各校独自なものとなっていることは、これまでみてきた 2 編成タイプと変わるところはない。

その個別指導及びグループ指導の集団編成状況を示したものが〔表 4-27〕である。

個別指導は、0 才児在籍校では 2 校と少ないが全校で、また 1 才児、2 才児はともに 8.5 割強の学校で行われている。一方、グループ指導は、0 才児では行われてなく、1 才・2 才児も 2 割以下と少ないものとなっている。また、1 学年編成であることから幼稚部等の 3 才児以上の年齢児との合同もみられるが、それも少ないものとなっている。

つぎに週間スケジュールの中での指導状況を、その個別指導及びグループ指導の組み合わせ及び指導回数について示したものが〔表 4-28〕である。

個別指導、グループ指導の組み合わせ別にみると、個別指導のみが 5.5 割弱と最も多く、ついで個別 + グループ指導 3 割強、グループ指導のみが 1 割強となっている。それらの年齢別での状況は、個別指導のみが 0 才児で 10 割、1 才で 8.5 割強、2 才児で 3 割強と、0 才、1 才児ではほとんどが個別指導のみとなっていることがわかる。その週間指導回数は 1 回が 6 割強、2 回が 4 割弱となっている。

つづいて個別 + グループの指導形態であるが、その指導回数によって個別 1 回 + グループ 1 回から個別 2 回 + グループ 2 回までの 4 タイプに分けられる。なかでも個別 1 回 + グループ 1 回が 5 割と最も多く、ついで個別 1 回 + グループ 2 回で 2.5 割となっており、他のタイプは 1 割台と少ない。また、それを年齢別でみ

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才							0	
2才	1 1 120	1 1 120	1 1 120	1 1 120		1 1 120	4	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+1
1才							0	
2才		1 1 50	1 1 190		1 1 190	1 1 30	2	

3才 1
150

4才 1
150

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1
1才							0	
2才	1 1 120	1 1 120			1 1 120		3	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+2
1才							0	
2才		1 1 120	3 3 180		1 1 120	1 1 120	3	

[図4-12] 7校設置タイプの週間指導形態

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才	1 2 120				1 2 120		1	
2才							0	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	3
1才							0	
2才			1 3 90				1	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才			1 1 120		1 1×2 60		2	2
1才							0	
2才							0	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才							0	
2才	1 1×2 120		6 2 120			1 1×2 120	6	

[図4-13] 4校設置タイプの週間指導形態

□ 内数値は、乳幼児数
 □ 外数値は、教師数
 × (数値)は指導回数
 下段の数値は指導時間

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才	□ ₁₄₀ 2			□ ₁₄₀ 2			2	
2才							0	

[図4-14] 3校設置タイプの週間指導形態

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才				□ ₉₀ 2	□ ₉₀ 2		2	
2才							0	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	5
1才							0	
2才					□ ₁₂₀ 5		6	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才	□ ₁₂₀ 2		□ ₁₂₀ 2		□ ₁₂₀ 2		3	
2才							0	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+1
1才							0	
2才	□ ₁₂₀ 1		□ ₁₅₀ 2	□ ₁₂₀ 1	□ ₇₀ 1		3	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才							0	
2才		□ ₄₈₀ 2	□ ₄₈₀ 2	□ ₄₈₀ 2			2	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+1
1才							0	
2才	□ ₃₀ 1 1 120	□ ₃₀ 1 1 120	□ ₃₀ 1 1 120	□ ₃₀ 1 1 120	□ ₃₀ 2 1 120	□ ₃₀ 2 1 120	6	

[図4-15] 2校設置タイプの週間指導形態

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1
1才	1						1	
2才							0	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+1
1才							0	
2才		1	1	2		1×2	4	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2+1
1才							0	
2才	1	4	1	1		1	4	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才		2			2		2	
2才							0	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1
1才			1				1	
2才							0	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才					1		1	1
1才							0	
2才							0	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1
1才							0	
2才			1		1		1	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	2
1才							0	
2才			1	1			1	

	月	火	水	木	金	土	乳幼児数	教師数
0才							0	1+1
1才							0	
2才		1	2	1	2		2	

[図4-16] 1校設置タイプの週間指導形態

ると、個別+グループでの指導は0才、1才児では行われてなく、2才児のみで行われていることがわかる。

一方グループ指導のみの場合は、週間指導回数は1～3回までであるが、0才児では行われてなく、1才、2才児で3校と少ないものの行われているのがわかる。

まとめると0才児では個別のみの指導だけが行われ、1才児でもグループのみの指導も若干あるものの、ほぼ個別指導のみといった0才児と同様の指導が行われている。2才児では個別+グループ指導が多くなるものの、個別指導のみも前（2学年・3学年編成）タイプと比べ多くなっており、1学年のみの編成と小規模であることによるものと思われる。また、1学年編成と小規模でもあることもあり、グループ指導においては、幼稚部3才児以上の学年との合同での指導もみられる。

[表4-27] 個別及びグループ指導状況

個別学習				グループ学習			
2才	1才	0才		学年単位			合同
				0才	1才	2才	2・3・4才
15	7	2	分析対象校数	2	7	15	15
13	6	2	実施校数	-	1	3	3

[表4-28] 1学年編成タイプの週間指導状況

(校)

	個別指導のみ		グループ指導+個別指導				グループ指導のみ		
	1	2	1	2	1	2	1	2	3
グループ指導	-		1		2		1	2	3
個別指導	1	2	1	2	1	2	-		
年令	0才	1	1	-	-	-	-	-	-
	1才	5	1	-	-	-	-	1	-
	2才	2	3	4	2	1	1	1	1
計	8	5	4	2	1	1	1	1	1

5. 3 指導内容

1 学年編成タイプ校における教育相談での主な指導内容を示したものが〔表 4-29〕である。なお有効分析対象校は 24 校中 22 校である。また指導内容の主な項目は前編成タイプと同じである。

指導内容の主な項目のなかで最も多いのは、聴覚管理と聴覚活用学習でありともに 8 割弱で、ついでことばの獲得、母子関係がともに 6 割弱、生活習慣、全体的発達とともに 4 割強とつづく。前（2 学年・3 学年編成）タイプと比べ全体的に割合が低くなっているものの内容的には大き異なるところはみられない。また、指導内容では 2 学年・3 学年編成タイプにみられなかったものとして、ことばの獲得では「口声模倣」、両親指導では「家族の理解」などがみられる。

〔表 4-29〕 1 学年編成タイプ校の主な指導内容

(校)

分類	回答数	主な指導内容
1. 聴覚管理	16	補聴器の使い方、フィッティング、補聴器装用、HA 管理、補聴器装用聴力検査
2. 聴覚学習	17	聴覚活用、聴能訓練、歌あそび、音楽リズム、音さがし、感覚あそび
3. ことばの獲得	13	ことばの指導、自然な発声誘導、呼吸訓練、口声模倣、発音指導
4. 母子関係	13	母子コミュニケーション、親子のかかわり方、母子あそび
5. 生活習慣	9	しつけ指導、身辺自立、基本的生活習慣の指導
6. 全体的発達	9	あそび、運動、年齢・発達に応じたあそび、お遊戯、手あそび、え日記
7. 両親指導	5	母親指導、母親相談、家族の理解と協力、母親の役割
8. 障害の受容	1	障害受容について
9. その他	4	福祉について、家庭学習のしかた、個人面談、その他の質問に答える

5. 4 指導時間

1 学年編成タイプ校における個別指導及びグループ指導の指導時間の状況を示したものが [表 4-30] である。分析対象校は 24 校であり、同一校同一指導で指導時間が異なる場合を含めるものとしたことは前タイプと同様である。

個別指導の指導時間は、20 分から最長 190 分までとやはり開きはあるものの、120～179 分が中でも 6.5 割強と最も多く大半を占め、他のタイプは 1 割台以下と少ないものとなっている。また、それを年齢別での指導時間でみると、60～179 分が大半を占めている中で、2 才児の 60 分以下が 2 割強あるのが目立っている。

つづいてグループ指導での指導時間をみると、全体としては、120～179 分が 6.5 割強 (8/12 校) と最も多く、他は 1 割台以下となっている。しかしまた、480 分という長時間にわたる指導時間を取っている学校や、2・3・4 才合同と幼稚部在籍児等との合同での指導を行っている学校も、数は少ないもののみられる。

[表 4-30] 1 学年編成タイプ校の個別及びグループ指導時間
(校)

計	個別指導			時間 (分)	グループ指導				計
	2才	1才	0才		0才	1才	2才	2・3・4才	
5	5	-	-	60未満	-	-	1	-	1
6	3	2	1	60-119	-	-	-	-	-
14	8	4	2	120-179	-	-	6	2	8
1	1	-	-	180-239	-	-	1	-	1
-	-	-	-	240以上	-	1	1	-	2

5. 5 指導場所

1 学年編成タイプ校における指導時に使用する主な指導場所を [表 4-31] に示す。分析対象校は 24 校である。

教育相談の指導室としては、専用の教室を持つ学校も 1 校あるものの、教育相談室のみが 8 割強と、殆どの学校では専用室 1 室となっているといえる。しかしまた、教育相談専用室の無い学校も 1 割強 (3 校) にみられる。

一方、指導室不足時においては、幼稚部等のプレイルーム、聴能関連諸室、個別指導室、教室を使用しているのがみられるが、1 学年のみ編成であることもあり、他の編成タイプと比べてその割合は低くなっているのがわかる。

[表 4-31] 1 学年編成タイプ校の主な指導場所

(校)

分析対象校	教育相談専用				幼稚部用					
	相談室	教室	デモ ホーム	プレイ ルーム	教室	個別 指導室	プレイ ルーム	聴能 関連室	その他	その他の内容
24	20	1	-	-	1	1	2	2	-	—

6. 各学年編成タイプの比較考察

これまでに各学年編成タイプ毎の分析を通して、各タイプ毎の指導形態の全体的概要を明らかにしてきた。そのなかで、各タイプ毎に異なるものがあることも示唆してきたのであるが、教育相談での指導は1章でも示したように効果的な聴覚障害乳幼児教育を行う上での基本的指導形態、すなわち目指すべき基本的指導形態にあることから、ここでは、この目指すべき基本的指導形態を踏まえながら、各学年編成タイプにみられる相違の比較考察を試みる。

6. 1 週間指導集団の形態

0才～2才児教育相談での集団の構成員としては、個別指導が聴覚障害乳幼児1人+母親+教員という集団で、グループ指導では複数の聴覚障害乳幼児+複数の母親+教員という集団で行われている。これは、各学年編成タイプとも同じであり、目指すべき基本的指導形態にも即しているといえる。

この個別指導及びグループ指導の状況を学年編成別で示したものが〔表4-32〕〔表4-33〕である。

まず個別指導をみると、0才児では学年編成が少ないほど、また2才児では逆に学年編成が多いほど、指導を行っている割合は高くなるという傾向はみられるものの、しかし、学年編成タイプおよび各年齢を通して8割以上となっていることから、ほぼ各校で行われているといえよう。

つぎのグループ指導には学年単位と学年合同の2形態があるが、まず学年単位をみると、0才児では、3学年編成タイプに若干みられるものの、ほとんど行われていないといえる。つづく1才児の場合は、在籍児の少ない1学年編成タイプを除く、2・3学年編成タイプではほぼ半数で行われており、また2才児では、1学年編成タイプで6割、2・3学年編成タイプで7割台と高い割合で行われているのがわかる。一方、学年合同では、3学年編成タイプで4割台となっているが、1・2学年編成タイプでは学年が揃っていないこともあり少ないものとなっているのがわかる。

つぎに、この各学年編成タイプ別でみた個別指導及びグループ指導の週間指導形態を示したものが〔表4-34〕である。なお、同一校でいくつかのタイプの

グループ指導が行われている場合もあり集計は複数となる。

週間指導形態は、個別＋グループの指導形態が6割強と最も多く、個別指導のみが3割強、グループ指導のみが1割強となっており、目指すべき基本的指導形態にも即している個別＋グループの指導形態がほぼ主流となっているといえる。

つぎにそれを学年別でみると、0才児では、3学年編成タイプで少ないものの個別＋グループの指導形態もみられるものの、ほぼ個別指導のみで行われているといえる。つぎの1才・2才児では、個別＋グループの指導形態が最も多くを占めているが、また、個別指導のみでは1才児が、グループ指導のみでは2才児が多くなっている傾向も読み取れる。

その3指導形態の週間の指導回数は、個別＋グループの指導では個別1回＋グループ1回が6・5割強と最も多く、次いで個別1回＋グループ2回の1・5割強となっている。一方、個別指導のみ、グループ指導のみではどちらも週1回が最も多くなっている。

これらのことから、教育相談では、聴覚障害乳幼児＋母親＋教師を基本集団とし、個別指導及びグループ指導が行われている。0才児では個別指導を重視した指導が行われ、1才児で個別＋グループの指導形態へと徐々に移行し、2才児ではほとんどが個別＋グループの指導形態となるといった基本的な指導形態をみることができる。また、週間の指導回数は、個別、グループ指導のみが週1回、個別＋グループも週各1回が大半を占めているといえよう。

[表4-32] 学年編成別個別指導状況 (校)

タイプ	分析対象校	0才	1才	2才
1学年	24	2/2	6/7	13/15
2学年	27	3/3	20/24	25/27
3学年	25	20/25	21/25	25/25
計	76	25	47	63

*分母は、乳幼児在籍校数。

[表4-33] 学年編成別グループ指導状況

(校)

タイプ	分析対象校	学年単位			学年合同			
		0才	1才	2才	0・1才	1・2才	0・1・2才	2・3・4才
1学年	24	-	1/7	9/15	-	-	-	2/15
2学年	27	-	11/24	21/27	-	5/24	-	-
3学年	25	1/25	13/25	18/25	4/25	3/25	4/25	-
計	76	1	25	48	4	8	4	2

*分母は、乳幼児在籍校数。

[表4-34] 学年編成別週間指導形態

(校)

	個別指導のみ		グループ指導+個別指導							グループ指導のみ				
	1	2	1		2		3		5	1	2	3		
グループ指導	-		1		2		3		5	1	2	3		
個別指導	1	2	1	2	1	2	1	2	1	-				
1学年	0才	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	1才	5	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-		
	2才	2	3	4	2	1	1	-	-	-	1	1		
2学年	0才	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	1才	8	1	9	-	2	-	1	1	-	2	1		
	2才	2	-	13	-	6	-	3	-	-	2	-		
3学年	0才	16	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-		
	1才	4	-	13	1	1	1	-	-	-	4	1		
	2才	-	1	15	2	4	1	-	1	1	3	1		
計	4	1	7	5	8	5	14	3	4	2	1	10	6	2
	48		87							18				

6. 2 指導内容

教育相談での主な指導内容を学年編成タイプ別でみたものを〔表4-35〕に、また都道府県設置校数タイプ別でみたものを〔表4-36〕に示す。なお指導項目の内容は〔表4-37〕に示す。

まず主な指導内容としては、聴覚管理、聴覚活用学習に関する指導の割合が最も高く、ついで母子関係、全体的発達、ことばの獲得、生活習慣に関する指導となっており、これはどの学年編成タイプにおいてもほぼ同様の割合とみることができる。このことは、まだ両親指導の割合が低いのがみられるものの、今日の聴覚障害乳幼児教育法を展開する上で最も重要な基本的管理事項となる聴覚管理及び聴覚活用学習に関する指導の割合高いことにおいて、ほぼ目指すべき基本的指導形態にも即しているといえよう。

またこの指導内容を都道府県設置校数タイプ別でも、そこに有意差はみられなかったことから、この指導内容は、ほぼ全国的なレベルで一定の定着をみているといえよう。

〔表4-35〕 学年編成タイプ別での指導内容

(校)

タイプ	分析対象校	聴覚管理	聴覚学習	ことばの獲得	母子関係	生活習慣	全体的発達	両親指導	受容	その他
1学年	22(4)	16	17	13	13	9	9	5	1	4
2学年	27(1)	19	22	17	18	15	14	7	2	4
3学年	24	23	19	18	15	21	18	6	1	4
計	73(5)	58	58	48	46	45	41	18	4	12

[表4-36] 設置校タイプ別指導内容

(校)

設置タイプ	分析対象校	聴覚管理	聴覚学習	ことばの獲得	母子関係	生活習慣	全体的発達	両親指導	受容	その他
7校	11	11	8	5	6	7	4	1	1	3
5	4	3	3	3	3	2	1	3	-	1
4	11	11	8	10	5	7	7	4	-	2
3	10	8	8	6	7	8	8	1	-	2
2	17	14	14	10	15	9	11	6	2	2
1	20	12	17	14	10	12	10	3	1	2
計	73	58	58	48	46	45	41	18	4	12

[表4-37] 主な指導項目

1. 聴覚管理	補聴器の効果的使い方、HA管理、聴力把握、フィッティング、補聴器装用オーディオグラムの見方、聴力測定
2. 聴覚学習	聴覚活用、歌あそび、音楽リズム、絵本の読み聞かせ、吹く遊び、感覚訓練あそび音遊び、楽器の聞分け、聴覚開発、音さがし、聴力訓練、残在聴力への働きかけ
3. ことばの獲得	ことばの指導、発声・発語へのステップ、ことばのかけ方と育て方、発音の基礎訓練 自然な発声誘導、呼吸訓練、舌体操、口声模倣、発声指導、口形、息の出し方指導
4. 母子関係	母子コミュニケーション、親子のかかわり方・接し方 気持ちを通い合わせるかかわり方、子供との心の交流
5. 生活習慣	身辺自立、生活のリズム、しつけ指導、日常性格指導
6. 全体的発達	手遊び、絵日記、製作あそび、年齢・発達に応じたあそび 運動、あそび、体育的あそび、体験あそび、室内あそび、絵本
7. 両親指導	母親講座、母親指導、両親講座、母親相談 母親とのノート、話し合い、親同志の座談会、家族の理解と協力、子育て講座
8. 受容	障害の受容
9. その他	聴覚教材の提示について、個人面談、育児記録指導、家庭訪問指導、家庭学習の仕方 援助（障害に伴う手続き・世話）、福祉について、福祉情報提供 その他の質問に答える、情報援助

6. 3 指導時間

教育相談の個別指導及びグループ指導の指導時間を学年別でみたものが〔表4-38〕である。

まず個別指導の指導時間を学年別でみると、校数は少ないものの最大300分を含め240分以上の指導時間を取っている学校も2才児以上で見られるが、全学年を通して60～119分が最も多く、次いで120～179分となっており、この60～179分で8.5割弱を占めている。

一方、グループ指導での指導時間は、学年単位での1才児と2才児とでは、2才児の方が若干指導時間を長くとる傾向はみられるものの、学年単位、学年合同のどちらも最も多くなっているのは120～179分となっている。

これらのことから、個別指導ではおおよそ1～3時間程度、グループ指導ではおおよそ2～3時間程度の指導時間を取っているとみることができる。このことから、少なくともその時間は、0才～2才乳幼児の生活が学校で展開されることになるといえる。

つづいて学年編成タイプ別でみたものを〔表4-39〕に示す。

個別指導では、高い割合を占めている60～119分と120～179分とをみると、若干ではあるが、学年が揃うにつれて指導時間が短くなる傾向もみられる。一方、グループ指導では、逆に180分以上で学年が揃うにつれて指導時間が長くなる傾向もみられなくはない。

これらのことから、当然各学校において異なるだろうが、学年が揃うにつれて個別指導よりむしろグループ指導に時間を多く取る傾向を伺うことができよう。

[表 4 - 3 8] 学年別での個別及びグループ指導時間

(校)

計	個別指導			時間 (分)	グループ指導							計
	2才	1才	0才		0才	1才	2才	0・1才	1・2才	0・1・2才	2・3・4才	
12	10	2	-	60未満	-	-	2	-	-	-	-	2
63	27	22	14	60-119	-	2	1	2	1	1	-	7
58	27	20	11	120-179	1	13	24	-	3	3	2	46
11	8	3	-	180-239	-	8	12	2	2	-	-	24
5	3	2	-	240以上	-	4	13	1	1	-	-	19
149	75	49	25	計	1	27	52	5	7	4	2	98

[表 4 - 3 9] 学年編成タイプ別指導時間

(校)

計	個別指導			時間 (分)	グループ指導			計
	3学年	2学年	1学年		1学年	2学年	3学年	
12	2	5	5	60未満	1	1	-	2
63	38	19	6	60-119	-	3	4	7
58	23	21	14	120-179	8	18	20	46
11	6	4	1	180-239	1	9	14	24
5	3	2	-	240以上	2	8	9	19

6. 4 指導場所

教育相談の主な指導場所を学年編成タイプ別でみたものを〔表4-40〕に、また都道府県設置タイプ別でみたものを〔表4-41〕に示す。

学年編成タイプでみると、1学年編成タイプの3校以外は教育相談専用室を持っているものの、各学年編成タイプでも殆どが専用室1室でとなっているのがわかる。また、プレイルーム、個別指導室、聴能室等の幼稚部諸室等も指導の際に使われていることから、教育相談専用室だけでは不足していることがわかる。

つぎに都道府県設置タイプでみると、教育相談専用室のないのは1県1校である1校設置タイプで2校、4校設置タイプで1校となっており、また1校設置タイプでは幼稚部諸室等の使用も若干高くなっているのが読み取れる。

この教育相談の指導場所に関しては、教育相談が0才～2才児を対象としているため学校教育法上での対象外となることもあり、指導内容に対応した指導室の整備が遅れていることがわかる。

〔表4-40〕 学年編成タイプ別指導場所

(校)

設置 タイプ	分析 対象校	教育相談専用				幼稚部用					その他 の内容
		教育 相談 教室	デモ ホーム	プレイ ルーム	教室	個別	プレイ ルーム	聴能室	その他		
1学年	24	20	1	-	-	1	1	2	2	-	
2学年	27	25	2	1	-	1	3	4	3	2	職員室コー ナール
3学年	25	20	5	-	1	-	3	3	1	1	デモホーム
計	76	65	8	1	1	2	7	9	6	3	

[表4-41] 設置校数タイプ別指導場所

(校)

設置 タイプ	分析 対象校	教育相談専用				幼稚園用					
		教育 相談	教室	デモ ホーム	プレイ ルーム	教室	個別	プレイ ルーム	聴能室	その他	その他 の内容
7校	11	11	-	-	-	-	1	2	-	1	ホール
5	4	3	1	-	-	-	-	-	2	-	
4	11	9	-	-	-	1	2	2	2	1	デモホーム
3	10	7	3	1	-	-	-	-	-	-	
2	18	15	3	-	-	1	1	1	2	-	
1	22	20	1	-	1	-	3	4	1	1	職員室コーナ
計	76	65	8	1	1	2	7	9	6	3	

7. まとめ

本章では、0才～2才児を対象とした聾学校早期教育部門の教育相談における学習形態について、教育相談が置かれる幼稚部を設置している全国聾学校を対象とした実態調査をもとに分析考察した。なお調査時点は平成7年7月である。

教育相談を行っている聾学校は、都道府県でその学校数が異なることから、都道府県単位での教育相談を行っている学校数で分類したもの、及び教育相談の学年数も0～3学年までであることから、それを学年編成で分類したものの二つを分析軸に、学習集団の編成、指導内容、指導場所等の聴覚学習環境の指導形態について明らかにしたものである。

教育相談における特性をしめすものをまとめると、以下のようになる。

1) まず教育相談の全般的状況であるが、教育相談に在籍乳幼児がいる学校は9.5割強にのぼり、学校教育法上では対象外となっている0才～2才児の指導を殆どの幼稚部を設置している聾学校で行われている。

2) 教育相談の乳幼児在籍校を年齢別でみると、0才児が4割弱(30/76校)、1才児7割強、2才児9割弱と年齢が高くなるにつれ、その割合は高くなる。また、在籍乳幼児の1学校当たりの平均人数は、0才児1.6人、1才児2.9人、2才児4.4人となっている。しかしまた、教育相談在籍児数は最も多い3学年21人から1学年1人までと各校によって大きな差もみられる。

3) この学年編成は、学習集団の編成すなわち指導形態にも関わることから、この学年編成で分類すると0～2才まで全学年が揃っている3学年編成タイプから順に、2学年編成、1学年編成の3タイプに分けられ、その割合はほぼ同じで3分しているといえる。

4) またこれを各都道府県での設置校数タイプ別でみると、各都道府県において多少聴覚障害乳幼児を取り巻く状況が異なっているのがみられ、このことを加味してみた場合には、おおよそ設置校数が多ければ多いほど教育相談という形での指導を行う聾学校は多くなるといえよう。このことは、聴覚障害乳幼児の母親がまた、妊産婦であるとか、別乳幼児を抱えている等の場合も考えられることから、通学の容易さが要因の一つであることを示すものと考えられる。これは、聴覚障害乳幼児教育の展開上、地域的レベルでの計画が重要であることを示唆す

るものであるとみることができよう。

5) つぎに教育相談の指導形態についてであるが、聴覚障害乳幼児期の指導は乳幼児よりむしろ母親に対しての指導であることから、全ての学校で学習集団の主構成員として参加しており、したがって、教育相談の基本的学習集団としては、母親+聴覚障害乳幼児+教師の集団であるといえる。

6) 教育相談ではその基本的学習集団を基に個別指導及びグループ指導が行われている。

7) 個別指導は、学年編成タイプを通してほぼ各校で行われている。一方、グループ指導は、0才児は殆ど行われてなく、1才児では1学年編成タイプは少ないものの、2・3学年編成タイプではほぼ半数となり、2才児になると1学年編成タイプで6割、2・3学年編成タイプで7割台と高くなる。したがって、おおよそ0才児は個別指導を重視した指導が行われ、1才児では個別+グループの指導形態へと徐々に移行し、2才児で殆どが個別+グループの指導形態といった基本的な指導形態をみることができるといえよう。

8) またその個別及びグループの週間指導形態は、個別+グループの指導形態が最も多く6割弱、個別指導のみが3割強、グループ指導のみが1割強となっている。学年編成タイプでみると在籍児数の少ない1学年編成タイプの個別指導のみが若干多くなっているのもみられるが、全体としては、概ね0才児が個別指導のみ、1・2才児が個別+グループの指導形態をとっているといえる。

9) その週間の指導回数は、個別指導のみが週1回、個別+グループも週各1回が大半を占めているが、多いものでは一週間の個別1回+グループ5回という学校もあり、この回数については乳幼児個人によっても異なるであろうが、オージオロジストの判断を待たねばならないであろう。

10) 指導内容は、主な項目として1.聴覚管理に関すること、2.聴覚活用学習に関すること、3.ことばの獲得に関すること、4.母子関係に関すること、5.生活習慣に関すること、6.乳幼児の全体的発達に関すること、7.両親指導、8.子供の障害の受容等があり、この乳幼児期における聴覚管理及び聴覚活用学習は、今日の聾教育法を展開する上で最も基本的な事項であり、ほぼ全校とも同じ教育内容で指導を行っているといえよう。

11) 個別指導及びグループ指導の指導時間は、個別指導ではおおよそ1～3

時間程度、グループ指導ではおおよそ2～3時間程度の指導時間を取っているとみることができる。なお、指導時間の長い学校では個別指導で300分、グループ指導で480分というのもあり、教育相談での適正な指導時間についてはオーロジストの判断を待たねばならないであろう。

12) その指導場所であるが、学年編成タイプで見ると、教育相談専用室のない学校も若干あるもののほぼ専用室を持っている。しかし、殆どが専用室は1室のみとなっており、専用室以外では幼稚部諸室のほか、職員室コーナー等の使用もみられる。

教育相談の指導場所に関しては、教育相談が0才～2才児を対象としているため学校教育法上での対象外となることもあり、指導内容に対応した指導室の整備が遅れていることが伺える。

V. まとめ

1. 研究成果の要約

本研究は、聾学校における0才～5才児早期教育部門の施設を計画するために有効な知見を、今日の聴覚障害乳幼児指導法に基づいた学習集団形態の分析を通して得ようとしたものであり、その分析の結果として以下に示すような特性を聾学校早期教育部門にみることができよう。

§ 3才～5才児早期教育部門幼稚部

〈幼稚部の全般的状況〉

- 1) 幼稚部の平均像としては、単一障害学級数は全学年1学級台、学級人数は3人台で、他に近年増加傾向にある認可重複障害学級を設置する学校がありその学級人数は2人台となっている。しかしながら、幼稚部在籍児数は、最も多い46人13学級編成の学校から、在籍児1人（1学級）の学校までと各校によって大きな開きもみられる。
- 2) この学級数は、その規模によって学習集団を編成する上での制約要因ともなることから、この学級編成で分類すると3学年とも2学級以上ある（3学年2学級という）タイプから順に、2学年2学級、1学年2学級、3学年1学級、学年0学級有の5タイプに分けられる。そのうち3学年1学級タイプで3.5割強、1学年2学級および学年0学級有タイプが共に2割強とこの3タイプで大半を占めている。
- 3) またこれを各都道府県での設置校数タイプ別でみると、学年合同等の学習集団を編成できる1学年2学級以上のタイプの割合が高いのが、4校設置タイプと3校設置タイプで共に7割台となっており、1県1～2校と設置数の少ないタイプでは3割台と低いものとなっている。

〈幼稚部の指導形態〉

- 1) つぎに幼稚部の指導形態についてであるが、聴覚障害幼児の母親は日常生活での指導上重要な役割を持つことから、ほぼ全ての学校で学習集団の構成員として参加している。したがって、幼稚部での最小規模の学習集団としては、聴覚障害幼児＋幼児の母親＋教員の集団となる。
- 2) 幼稚部では、その基本学習集団を基に多様な学習集団を編成し聴覚活用学習が行われている。その学習集団には、大集団となる全学年合同、中集団と

なる学年合同、小集団となるクラス単位及び基本学習集団での個別指導とがある。

- 3) またこの個別指導の一形態として、「取り出し学習」という学習形態がみられる。この「取り出し学習」は、クラス単位以上での集団指導時において、別教師が幼児1人を取り出し、別の場所で個別に指導を行うものであり、この「取り出し学習」を行っている学校は約半数にのぼっている。
- 4) 指導内容については、幼稚部で行われる全ての活動は聴覚活用学習の指導となることはいうまでもないものの、大きくは聴能訓練を中心とした養護訓練と、聴覚活用学習が中心となる総合的保育との2つに分けることができる。
- 5) 指導内容と学習集団との関連では、まず養護訓練については、個別と集団の2つの形態での指導があり、個別養護訓練は「取り出し学習」を含めた個別指導及び個別養護訓練（設定している学校）で行われ、一方、集団養護訓練はクラス単位及び集団養護訓練（設定している学校）で行われている。

総合的保育では、クラス単位で行うものも若干はあるものの、大半はクラス枠を外した大・中集団で行われるものが多いといえる。

- 6) 指導場所であるが、大・中・小の多様な学習集団の編成ばかりでなく、「取り出し学習」を含めた個別指導も行われることから、指導場所には多様な部屋が使われている状況がみられる。それらの大半は「取り出し学習」を含めた個別指導時に使用される部屋で、その中には他学部の空き教室、給食室・職員室等の部屋の隅などまでがみられることから、この個別指導時の指導場所の不足が伺える。

8 0才～2才児早期教育部門教育相談

〈教育相談の全般的状況〉

- 1) 教育相談の設置状況は、学校教育法において2才児以下は対象外となっ
ているものの、殆どの幼稚部設置校に置かれている。
- 2) 教育相談の乳幼児在籍校の状況を年齢別でみると、0才児が4割弱、1才
児7割強、2才児9割弱と年齢が高くなるにつれ、その割合は高くなる。ま
た在籍乳幼児の1学校当たりの平均人数は、0才児1.6人、1才児2.9
人、2才児4.4人となっている。しかしまた、教育相談在籍児数は最も多

- い3学年21人から1学年1人までと各校によって大きな開きもみられる。
- 3) つぎに学年編成をみると、各校によって編成が異なることから、この学年編成で分類すると、0～2才まで全学年が揃っている3学年編成タイプから順に、2学年編成、1学年編成の3タイプに分けられ、その割合はほぼ同じで3分しているといえる。
 - 4) またこれを各都道府県での設置校数タイプ別でみると、おおよそ設置校数が多ければ多いほど教育相談という形での指導を行う聾学校は多くなるといえる。

〈教育相談の指導形態〉

- 1) つぎに教育相談の指導形態についてであるが、聴覚障害乳幼児期の指導は乳幼児よりむしろ母親に対しての指導であることから、全ての学校で学習集団の主構成員として参加している。したがって、教育相談の基本的学習集団としては、母親+聴覚障害乳幼児+教師の集団であるといえる。
- 2) 教育相談での指導は、その基本的学習集団を基に個別指導及びグループ指導が行われている。
- 3) 個別及びグループ指導の状況は、おおよそ0才児は個別指導を重視した指導が行われ、1才児では個別+グループの指導形態へと徐々に移行し、3才児で殆どが個別+グループの指導形態といった基本的な指導形態をみることができる。また、その週間の指導回数は、個別指導のみが週1回、個別+グループも週各1回が大半を占めている。
- 4) 指導内容は、今日の聾教育法を展開する上で最も基本的な事項となる、聴覚管理及び聴覚活用学習を主としたものとなっており、ほぼ全校とも同じ教育内容で指導を行っているといえる。
- 5) 個別指導及びグループ指導の指導時間は、個別指導ではおおよそ1～3時間程度、グループ指導ではおおよそ2～3時間程度の指導時間を取っているとみることができる。
- 6) その指導場所であるが、学年編成タイプでみると、教育相談専用室のない学校も若干あるもののほぼ専用室を持っている。しかし殆どが専用室は1室のみとなっており、専用室以外では幼稚部諸室のほか、職員室コーナー等の使用もみられ、指導内容に対応した指導室の整備が遅れていることが伺える。

2. 聾学校早期教育部門建築計画の基本的方針

本研究の分析と考察を通して得られた知見から、聾学校早期教育部門の建築計画の基本的方針についてまとめると以下のように提起できる。

1) 0才～5才児早期教育部門における教育は、今日の聴覚を最大限に活用する指導法でほぼ定着しているとみることができ、建築計画においてはこの指導法に則した計画であることが基本的方針となる。

2) 早期教育部門での教育は、聴覚活用学習および聴能訓練が主となることから、学習環境としては、最良の音環境を考慮した補聴環境計画が基本的方針となる。

これは、補聴器は雑音をも同時に増幅してしまうことにおいて、語音の弁別度、明瞭度にかかわるからである。また前述したように、聴覚障害児の聴力型は一般的には高い周波数が欠落する場合が多く、したがって残存する低い周波数で語音を捕らえることともなることから、特に低い周波数での音環境に配慮を要する。

3) 3才～5才児幼稚部の学習環境は、その指導形態において多様な学習集団の編成での聴覚活用学習が行われるばかりでなく、聴覚障害幼児+保護者（母親である場合が多い）+教師の基本集団での個別指導も同時に複数で行われることから、それらに対応した計画が基本的方針となる。

個別指導時の基本集団であっても、指導時には集団補聴器システムが整っていることが必要となることから、それに対応した計画、及びそのシステム間の混信にも配慮した計画が求められる。

4) 0才～2才児教育相談の学習環境は、保護者に対しての指導が主となることから、保護者+聴覚障害乳幼児+教師を基本学習集団として、個別およびグループによる指導が行われており、それらに対応した計画が基本的方針となる。

また、乳幼児の場合は家庭生活の中での聴覚活用学習が中心となることから、学校での学習環境においても、それに近い形で指導ができる環境に配慮した計画が求められる。

さらにまた、聴覚障害乳幼児の保護者が母親である場合、妊産婦であったり、もう1人の乳幼児を抱えている可能性も大きいことから、それら母親の支援環境にも配慮した計画が同時に求められる。

- 5) 早期教育部門の近年の動向として、幼児数の減少傾向はみられる一方で、2才児認可学級および重複障害認可学級は増加傾向にあることから、学級数の増減に柔軟に対応できる計画であることが基本の方針となる。

謝 辞

本研究をまとめるに当たっては、多くの方々から御指導、御助言、御協力をいただきました。

筑波技術短期大学教授の吉田あこ博士には、研究全般にわたる御指導、御助言を、また同短大教授でオージオロジスト大沼直紀博士には、オージオロジーの立場からの貴重な御助言をいただきました。

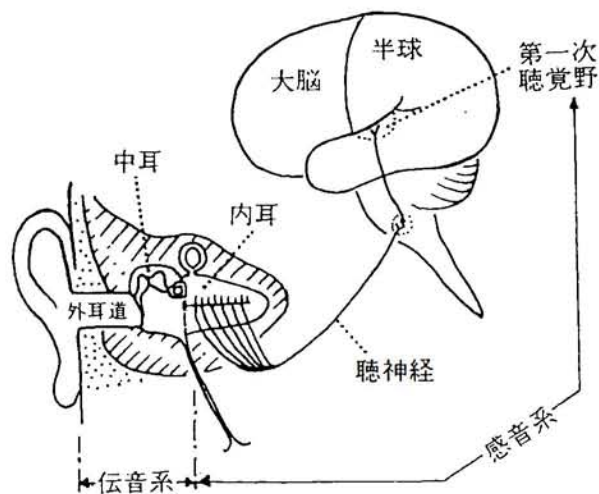
また、全国の聾学校の校長先生をはじめ幼稚部担当の先生方には、調査への多大な御協力をいただきました。特に、東京都立杉並聾学校の校長先生をはじめ先生方からは、施設内での調査にこころよく御協力いただき、さらに貴重な御教示をいただきました。

ここにあらためて深謝の意を表します。

* 1 学校教育法「特殊教育」では、「盲学校、聾学校又は養護学校は、それぞれ盲者（強度の弱視者を含む。以下同じ。）、聾者（強度の難聴者を含む。以下同じ。）又は精神薄弱者、肢体不自由児若しくは病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施し、あわせてその欠陥を補うために、必要な知識技能を授けることを目的とする。」とされ、また、聾学校に就学すべき聾者は、同法施行令で「1. 両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの 2. 両耳の聴力レベルが100デシベル未満60デシベル以上のもののうち、補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のも」と定めている。

* 2 文部省から平成4年に示された発行の聴覚障害教育の手引きにおいては、伝音難聴および感音難聴を次のように定義している。

臨床的には、下図に示すように、音のエネルギーを感覚細胞（有毛細胞）を刺激するまでの物理的系（これを伝音系と呼ぶ）と、感覚細胞から大脳の第一次聴覚野に至までの神経系（これを感音系と呼ぶ）に分け、前者に障害があって生ずる難聴を伝音難聴といい、後者のどこかに障害があって生ずる難聴を感音難聴と呼び、両者を合併したものを混合性難聴という。



*文献8) 聴覚障害教育の手引きより

* 3 聴力レベルとは、音声等のある周波数について、その最小可聴値と基準の最小可聴値との比をデシベルで表したものの。最小可聴値とは、聞こえるという感覚をおこす音圧の最小値、基準の最小可聴値は、正常な耳の最小可聴として定められた値である。一般的には、全く聞こえないものが全聾、聴力レベル100dB以上が聾、100未満～80dB以上が高度難聴、80未満～60dB以上が中等度難聴、60未満～40dB以上が軽度難聴と呼ばれている。

また下表は音声等の大きさを参考として示したものである。

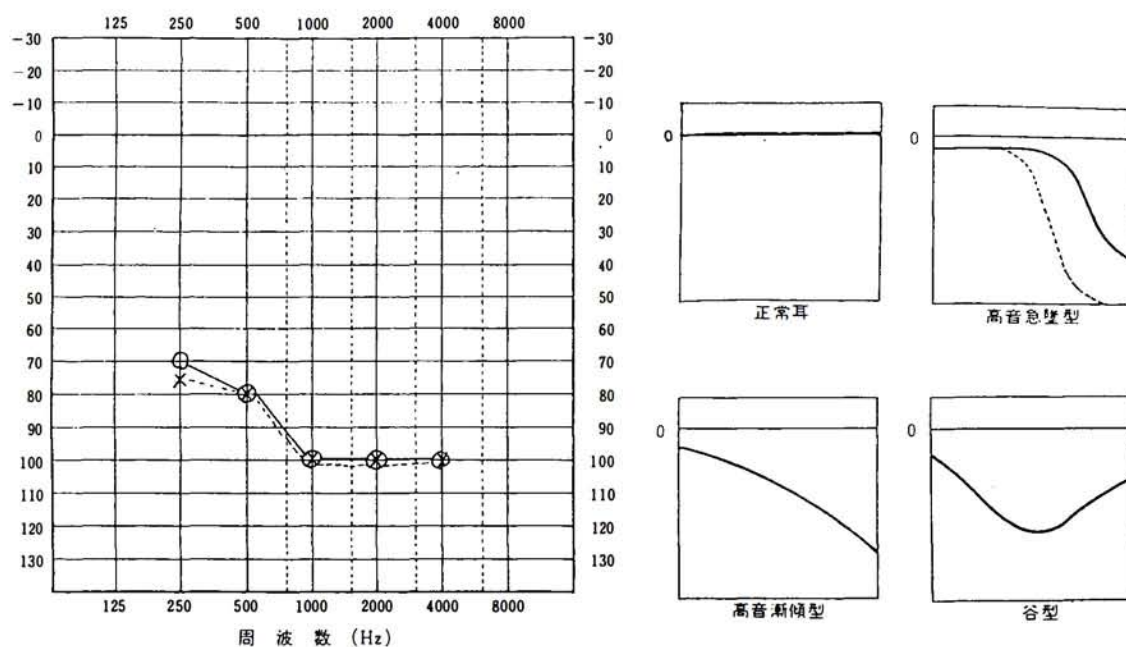
音声等の大きさ

		0dB
深夜の郊外	ささやき声	10
		20
静かな事務所	静かな会話 普通の会話	30
		40
		50
静かな車の中		60
騒がしい事務所	大声の会話	70
せみの声		80
	呼び声	90
汽車の通るガード下	30cmの近さの呼び声	100
車の警笛		110
ジェット機の騒音	30cmの近さのサイレン	120

* 岡本途也：難聴1982より

* 4 聴力型とは、125Hz・250Hz・500Hz・1000Hz・2000Hz・4000Hz・8000Hzのそれぞれの周波数の聴力レベル値をグラフ化したオーディオグラムにみられる型である。高音急墜型、高音漸傾型、山型、谷型などがあり、聴覚障害の状態をみることができる。聴力型は個人によって当然異なるが、一般には2000Hzの周波数あたりからの高音域が急墜し、それら周波数の音を受容することに困難を伴うことが多い。

また下図はオーディオグラムおよび聴力型を参考として示したものである。



オーディオグラム

聴覚障害教育の手引きより

* 5 文献10) 沖縄の特殊教育史委員会編：沖縄の特殊教育史より。

* 6 文献8) 文部省：聴覚障害教育の手引より。

- 1) 文部省：盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部教育要領、小学・中学部学習指導要領、高等部学習指導要領 1989.10
- 2) 文部省：心身障害児の教育の実際 1982.4
- 3) 文部省：特殊教育諸学校学習指導要領解説－聾学校編－ 1992
- 4) 文部省：心身障害児の理解のために 1980.9
- 5) 文部省：心身障害児と地域社会の人々との交流 1989.4
- 6) 文部省：特殊学級の教育と実際 1983.3
- 7) 文部省：特殊教育必携 第三次改定 1990.2
- 8) 文部省：聴覚障害教育の手引 1992.11
- 9) 文部省：文部統計要覧 第一法規出版 1990.5
- 10) 沖縄の特殊教育史委員会編：沖縄の特殊教育史
沖縄県教育委員会発行 1983.2
- 11) 小川仁編集：聴覚障害の診断と指導 学苑社 1991.4
- 12) 中野善達編著：聴覚障害児の早期教育 福村出版 1991・11
- 13) 奥田、熱海編集：現代学校教育全集24 心身障害児教育
ぎょうせい、1980.7
- 14) リング編 中野善達・都築繁幸編訳：聴覚障害児の早期トータルコミュニケーション 東峰書房 1994.7
- 15) リング編 中野善達訳編：聴覚障害児の早期口話教育 湘南出版社1988.7
- 16) K. P. メドウ著 中野善達訳編：聴覚障害児の発達 湘南出版社1986.7
- 17) 国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害研究部：聴覚障害乳幼児教育の実態調査報告 国立特殊教育総合研究所発行 1988.3
- 18) 高橋信雄監修 徳島県立聾学校編：音あそびの聴覚学習
学苑社 1992.10
- 19) 松沢豪：聴覚障害児のことばの指導 福村出版 1982.2
- 20) 荒川勇：戦後盲・聾教育運動と制度的整備 田研出版 1992.11

- 2 1) 北原、佐藤、大村、田中、関沢監修・編集：心身の障害と新しい施設設計
画 ソフトサイエンス社 1976.4
- 2 2) 米国言語・聴覚学会監修 都築繁幸訳編：発達障害をもつ聴覚障害児の教育・リハビリテーション ―重複障害教育への視点―
聾教育研究会 1990.11
- 2 2) 志水康雄：重度聴覚障害児の補聴器フィッティングに関する研究
昭和医学会雑誌 第50巻 1990.2 35~47
- 2 2) 小畑修一、川口博、大沼直紀、石原保志：聴覚障害者のコミュニケーションの実態とその指導 筑波技術短期大学教育方法開発センター 1989.3
- 2 3) 大沼直紀：遊戯的語音聴力検査法の開発に関する研究
心身障害児教育論文集14（6月） 1988.6 9~13
- 2 4) 大沼直紀：口話的応答態度の形成過程を考慮した手指法の導入
昭和63年度科学研究費報告書 1989.3
- 2 1) 大沼直紀：補聴器フィッティング理論と適用の課題
日本音響学会誌47-10 1991 772~777